



歐米之日本觀

下編

210.6  
D170  
N

## 凡例

一、本書の中編凡例に於て、讀者の注意を求め置きたる如く、中、下編は其編述の體自ら上編と異なり、主として日清、日露兩大戰役及び其原因結果に對し、歐米人の加へたる批評觀察を分類的に纂録したるものなり。而して今此下編に於ては日本海大戰以後、日英同盟の擴張、日露平和の克復、及び之より生じたる諸現象、即ち十九世紀の末季より二十世紀の初頭に互り、世界に於ける連互的國際現象の總てに對する批評觀察を網羅したり。故に名は日本觀といふと雖、其實質は世界列強相互の觀察史なり。

一、本書の記事は列強の名著、新聞雜誌、通信、談片等其採蒐極めて多方面に涉れり。其載録記事中、外務省の公示に係るものは、些の改竄補訂を加へず、又會て邦字新聞紙上に記載せられたるものは、嚴密に原文との對照を行ひたり。

一、本書に付する所の大隈伯爵の結論は上、中、下、三編を通じたる總結論にして、特に伯に請うて其説述を筆記したるものなり。

(1)

例

凡

一、本書の編纂に關しては、親しく會長大隈伯爵の指導を仰ぎ、又其材料の蒐集、選擇、翻譯に就いては、國際事情及び近時外交史の大家として著聞せる巽來次郎氏の勞に待てることは、中編の凡例にも特記して感謝の意を表したる所なるが、なほ巽氏を翼けて翻譯の勞に當たられたる早稻田大學講師大山氏の多大の勞をこゝに感謝するものなり。

明治四十二年四月

大日本文明協會編輯局

# 目次

(1) 次 目

第一章 日露戦争の終局に於ける歐米人の觀察……………一

    第一節 平和條約調印前後に於ける彼等の觀察……………一

        其一 日英新訂協約に對する觀察……………二

        其二 媾和の成立及び媾和談判進行中に於ける觀察……………五二

        其三 媾和條約成立の際に於ける觀察……………一四八

    第二節 平和克復以後に於ける彼等の觀察……………二九五

    第三節 日韓の關係に對する彼等の觀察……………三五三

    第四節 日清談判に對する露國人の觀察……………四一八

第二章 歐米人觀察の變調……………四二四

第一節 日米の關係に對する彼等の觀察……………四二四

其一 排日感情に對する觀察……………四二四

其二 米國艦隊派遣問題及び菲律賓問題と日本との關係に對する觀察……………五〇九

第二節 諸方面の排日感情に對する彼等の觀察……………五三六

第三節 戦後の日露關係に對する彼等の觀察……………五五〇

其一 日露の關係に對する一般的觀察……………五五〇

其二 日本の南滿洲經營に對する觀察……………七〇一

第四節 日英同盟の存狀に對する彼等の觀察……………七二四

第五節 日本と清韓の關係に對する彼等の觀察……………七三二

其一 日清關係に對する觀察……………七三二

其二 日韓關係に對する觀察……………七三八

第六節 日露協約及び日佛協約に對する彼等の觀察……………七七三

其一 日露協約に對する觀察……………七七三

其二 日佛協約に對する觀察……………七八一

第七節 歐亞全局連互の大勢に關しての日本に對する彼等の觀察……………七九三

第八節 日本に對する彼等の一般的觀察……………八二五

第三章 最近に於ける彼等の觀察……………九六〇

第一節 日米の關係に對する彼等の觀察……………九六〇

其一 排日問題に對する觀察……………九六〇

其二 米國艦隊東航に關する諸觀察及び日本に於ける歡迎の反響……………九六九

其三 是等の狀況に附隨して起れる諸觀察……………九八三

其四 日米協約に對する觀察……………九九三

第二節 露國の極東觀特に日本に關する諸種の觀察……………一〇〇三

第三節 加奈太及び濠洲人の日本觀……………一〇四六

第四節 獨帝の對日英觀……………一〇五三

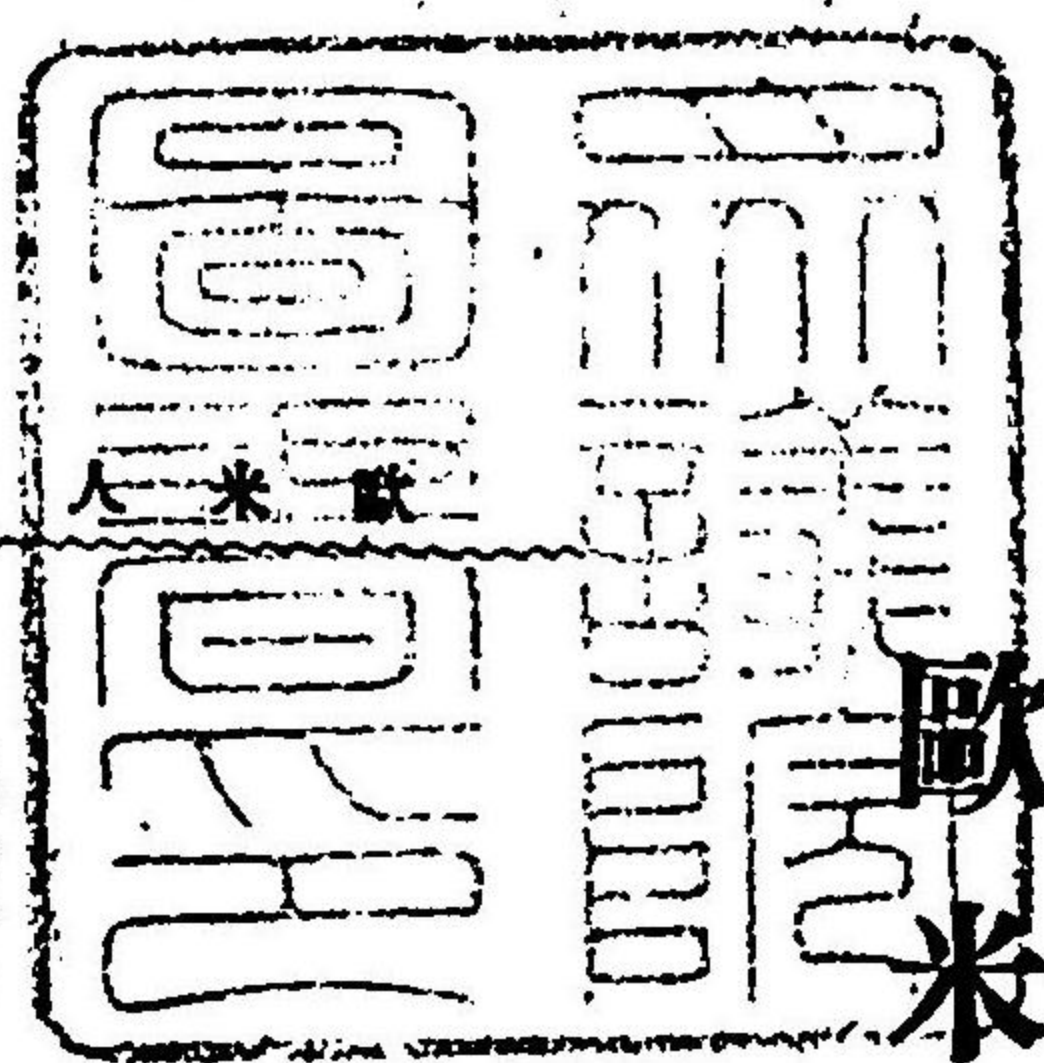
第五節 支那帝室の不幸と日本の關係に對する彼等の觀察……………一〇五九

結論……………一〇六三

# 目次完

## 歐米人の日本観 下編

第一章 日露戦争の終局に於ける  
 歐米人の觀察



奉天の大會戰、日本海の大海戰は正に戰局に一大劃線を示し、終局狀態は、第三國特に米國の看取する所となれり。此時期に於ける彼等の觀察は、益々鋭敏となり來りたるは勿論なるが上に、恰も日英同盟は擴張せられ、其改訂の要點が同盟効力の擴大にあるとなれば、彼等の觀察を概觀せんには、勢ひ此新訂協約の成立に對する論評よりせざるべからず。

第一節 平和條約調印前後に於ける  
 彼等の觀察

## 其一 日英新訂協約に對する彼等の觀察

新同盟の効力に關し北米評論は説をなして曰く。

日ならずして日英同盟條約は單に更新せらるると謂ふのみならず、多少條文の變更あり、其同盟の基礎一層鞏固を加ふるものあらん。此目的を以て過去數週間に亘り、日英兩國政府の間に於て協議進行しつつあり。而して其協議の甚だ圓滑に行はれつつあるは、適以て倫敦及び東京政府の如何に兩國の同盟を必要視するかを察するに足る。聞く所に據れば、改正條約は唯一條項のみ未だ兩國政府の協議を了せず。其條項は、英國政府は印度に於て幾何の兵數を維持するを要するやと云ふ問題に關係せり。此問題の解決せられたる時には、直に双方の調印を見るべく、其結果として日英同盟は從來單に爭亂を制限する効力ありしに引き更へ、今後は進んで爭亂を防壓するの効力を有するに至るべし。ランズダウン卿が二個月以前の演説に曰く、英國及び日本の今後の努力は火災の蔓延を局限するよりも、寧ろ火災をして發生すること能はざらしめんとするにありと、至言と謂つべし。英國の輿論は、日英同盟の目的は唯其範圍を一層擴大することに由つて

のみ達するを得べしとなすに傾きつつあり。即ち兩國の同盟を完全にし、互に其兵力を合して亞細亞に於ける相互の領土を保全せんと云ふに歸着す。思ふに新條約の規定は、恐らくは日露平和條約の正式に成立する以前には發表せられざるべき乎、而して余の聞知する所に據れば、新條約は十分に其目的を達するに足るべきものなるが如し。蓋し今後數年間此條約の存立する限りは、亞細亞に於て英國と聲を開くものは、則ち是、日本に戦ひを挑むものなり。英國の海軍力と日本の陸軍力に對して戦ひを敢てする一國若くは數國は、世界中果して何處にありや。一言にして之を言へば、新條約の目的は平和的にして防禦的なり。其主眼とする所は、亞細亞に於ける現状を維持し、且つ清國貿易の自由を保護せんとするにあり。此くの如き趣意を以て成立したる同盟に對し、如何なる國と雖、不安の念を懷くに由なからん。寧ろ列國中清國の門戶開放を主張し、且つ亞細亞に於て蠶食的政策を執らざる所の國は、今後相率ゐて日英同盟に加入し、各、其亞細亞に於ける勢力の基礎を鞏固にし、兼て又國際的平和と安寧上に貢獻する所あるべし。

此頃の印度の兵備に關する一の註記を加へ置く必要あり。是亦、北米評論に載

せられたる所のものなり。即ち

英國陸軍大臣アーノールド・フォスター氏は、ロバート卿が上院に於て、現在英國は南阿戦争の時に於けると等しく、絶對的に大陸戦に必要な準備を缺けりと演説したるに對して評論を試み、其説の誇大に失するを咎めたり。然るに其後八月一日に至り、倫敦市長の總理の下に開催せられたる倫敦商業會議所の集會に於て、ロバート卿は再び前説を繰り返したるのみならず、更に之を敷衍して其説の必らずしも誇大ならざるを明かにせり。其説に曰く、英國が亞細亞方面に於て露國と戦端を開くには、五十萬人以上の兵數を要すること明白なり。而も英國陸軍組織の今日の狀態を以てしては、常備軍、豫備軍、國民兵、義勇兵、及び植民地兵を糾合すとすも、印度の國境に於て歐人兵三十三萬以上を集合すること甚だ困難なり。昔に兵卒數に於て不足を感ずるのみならず、又其將校數に於ても不足す。即ち國民兵、義勇兵を募集し、之を訓練し、且つ常備軍の動員を行ひ、之を印度の國境に送致せんとせば、現在の將校數以上、更に七千人の將校を要すべし。又戦時病院制度の完備は、日露戦争に於ける日本軍の経験よりすれば、死亡者を減ずる上に於て、非常の効果あること明かなるが、これ亦我國現在の有様にては、十萬人の軍に用ふるより以上の設備あるなしと。斯くて卿は其結論に於て述べて曰く、余は信ず、苟くも多少征戰に經驗ある軍人は、必らず余の説に賛成するならん。要するに我國現在の組織を以てしては、文明強國を敵として戦ひを開かんことは、愚の極と云はざるべからず。今日の形勢よりして断案を下さんか、英國は國民一般

に軍事訓練を施すより、外に國防上良策なしと。

已にして日英新協約の調印せらるゝや、メーブルは左の如き評論を試みたり。

新日英同盟は、一見したる所、純然たる防禦的同盟なるが如し。然れども更に進んで精細に之を研究するに、其然らざるを知る。即ち兩締盟國の一方若し挑發するとなくして攻撃を被むるか、若くは侵略的行動を加へらるゝ恐れありて、爲めに交戦するに至りたる時は、他の一方の締盟國は直に之を援助すべきを約したり。然れども今日の交戦國中、誰か自ら好みて戦ひを挑發したりと稱するものやある。故に南阿にして此同盟條約中に包括せられたりしならんには、日本はボア戦争に際して、英國を助けざるべからざりしならん、此同盟若し二年前に存立したりしならんには、英國は日露戦争に際し、日本を助けて戦はざるべからざりしならん。見るべし、本條約が防禦的性質より成れりと見るの誤れるを。然れども兩締盟國の平和的意圖は明かに發揮せられたり。兩國は注意深くも、向後少なくとも十年間の平和を維持すべき機關を作りたり。若し兩國にして其意あらば、十年以上に亘りて同盟を持続するを得ん。實に本條約は、極東平和の永久的保障と稱す

るも可ならん、次に印度と朝鮮とに關して、特別の擴張あり。日本は朝鮮の獨立を尊重するの義務を免れ、英國は必要に應じ阿富汗若くは西藏に侵入するの權利を得たり、なほ清帝國の獨立及び領土保全も保障せられたり。故に何國と雖、日英兩國の敵意を買ふことなく、清國領土を侵害する能はざるのみならず、また特種の權利をも獲得する能はず。これ目下清國を脅せる各種の危險を滅却し去るものにして、清國は實に本條約の恩澤に浴するもの、隨一なり。世に説をなすものあり、此種の條約は露獨を以て其目的物となすものなりと。然れども苟くも東亞の現状破毀を欲せず、商工業に對する機會均等主義の惑亂を欲せず、日英兩國の領土權を争はんことを欲せざる國は、本條約の目的物にあらず。これ條約文の明かに示す所なり。然れども如上の如き異圖を懷く國あらば、そは日英兩國の爲めに拮抗を受けん。世に誰か獨逸を斯くの如き國と數ふるものあらんや。尊き目的を達せんとして結合したる日英兩國は榮譽なるかな。少なくとも十年の間平和の保障せられたるは、東亞に取り深く祝すべきとなり。

横濱ヘラルドは曰く。

これ攻守同盟にして、英國が外國と此種の條約を締結したるは、かのチャールス二世が佛國と締結したる秘密條約以來今回を以て嚆矢となす。本條約中、最も重要な條項は第二條にして、本條は恐らく多大の論議を惹起すべし。記者は本同盟を以て攻守同盟なりと述べたり。然り或程度までは攻守同盟にして、挑發せざる他の攻撃的及び侵略的行爲に對してのみ攻勢的なるが如し。然れども兩締盟國の一方、他方の援助を求むるに當り、所謂挑發せられざる攻撃、若くは侵略的行爲と稱するものに關して、果して他方の得心するまで十分の證明をなさざるべからざるものなるや否や、勿論挑發したる戰爭に對しては、相助くるの義務なしと雖、果して挑發したるや否やは、果して何人が之を裁斷するか。思ふに本條約の如きは、兩締盟國の一方をして、他方の援助を確信しつつ、擅に侵略的行爲を冒さしむるの能力あるものなり。即ち本條約は或場合に限り、攻勢的なりと稱せらるゝと雖、然も其條件なるものは實行し得べからざるものなり。

此種の同盟を批評するに當り研究すべき點は、或特種の國民に對し、本同盟の來すべき利益、若くは損害よりは、寧ろ世界一般に對する利益、若くは損害にあり。或



點よりいへば、凡ての同盟なるものは挑發戰狀なり。其結果之に對抗すべき同盟の現出を見るの常なり。若し二強國の同盟にして、二弱國の對抗する能はざる處のものならば、二弱國は直に三國同盟を結ぶところなるべく、互に嫉視して相拮抗し、其結果は却つて當初の形勢より惡しきものあるべし。若し日英同盟なかりせば、日本は開戦に先ち再考三考したるなるべし。新同盟亦然り、其標榜する所、平和にありと雖、其効力の如きは、幾分の割引を以て見ざるべからず。

アドヴァタイザーは曰く。

新日英同盟發表せられたり。極東の平和保障せられ、且つ歐羅巴に應用せられたる權力平衡なる外交機械据付けられたり。本同盟は、清國の分割を遮止するに於て注目すべき機械なり。何は兎もあれ、此點に於て新日英同盟條約は、極東の歴史に卓立するべし。此條約に於て日英兩國は清國の獨立及び領土保全を誓ひ、且つかの故ヘイ氏の主唱したる高潔なる主義、即ち各國商工業に對する門戶開放主義を支持すべきを約せり。世界若し平和の價值を知らば、此點に對して深く感謝するなるべし。之をこれ各國民が一般に被るべき利益となす。

若しそれ、兩締盟國の獲得すべき利益に至りては、兩國こそ最も善く之を知らん。若し日本にして、朝鮮に於ける特種の特權を確保するが爲めに、英國の助力を要すとせば、日本は最も利したるものなり。若し英國にして日本の銃槍を得て、印度國境の安泰なるを得るとすれば、英國亦決して失ふ所なきなり。世に論者あり、日本は東亞の霸權を維持するに同盟國を要せず、英國は印度の國境を守るに援軍を要せず。こは吾人の知る所にあらず、彼等勝手に議論して可なり。要するに清國は其敵より救はれ、日本は列國の第一列に進み、極東平和の爲め世界最強國中の一と結合したり。

神戸ヘラルドは曰く。

日英の親交を盛に唱道せざる人と雖、なほ且つ新條約に對しては満足なるべし。本條約は舊條約の缺點を全然補填したり。日英兩國は、相互的義務援護の羈絆に維がれて、今後最も密接の結合をなすべし。本條約に注目すべき點二あり。即ち本條約が、或程度まで攻守同盟と稱せらるべきものなること、及び一國と戰ふも直に効力を生ずること是なり。されば要するに攻勢的防禦同盟と稱せらるるもの

に屬す。勿論本條約は、侵略的目的の爲めに使用せらるべきものにあらず。本條約の如何に重要なるやは、日露戦争の勃發に伴ひたる事情を見て知るべし。日本は露國の態度よりして、戦はざるべからざるに至れり。若し當日の同盟條約にして、今日の如き形式を備へたりしならんには、戦争は或は開始せられざりしならん。要するに本條約は、前條約よりも極東平和の保障として一層有力なるものなり。

外務省着電に依れば、倫敦の新聞は殆ど舉つて新同盟協約に賛成の意を表せり。九月二十七日の倫敦タイムスは曰く。

今回の協約は全然我國の豫望に副ひ、其基礎とする處は前協約と同じく、兩締盟國に共通なる利益を互に確保せんとする正常且つ鞏固なる主義にあり。此協約たるや、其性質に於て保守且つ平和的なり。されば此協約は何れの國をも威嚇せず、又何等正當なる感情を害するものにあらず、全く平和の擁護を以て其本領とするものたるは、特筆大書するを憚らず。其規定する所の重大なるや、固より疑ひを容れずと雖、我國が多年因襲の政策に依らずして執りたる措置中、最も智慮あ

り、且つ政治家の本分に適するものなりと云ふべし。

又其結論に曰く、

日本との同盟は、我國が自國の權利を擁護せんが爲め、自ら備ふる所あるの必要を毫も減殺するものにあらず。我帝國の負擔を幾分にも我肩より他の肩に移さんとするが如きは、我國の體面を損じ、且つ危機を胚胎するものなり。斯くの如きは日英同盟の目的にあらず。又如何なる同盟を以てしても、成就し得べき事にあらず。唯今回の協約が、日英兩國をして今後多年の間、拔劍の必要なからしむべきは、吾人の信じて疑はざる所なり。而して劍戟を銳利にし、且つ機に應じて起つ準備を懈らざるは、吾人が自國に對し、且つ相互に對して懈怠すべからざる義務なり。

スタンダード、デイリー、テレグラフ及びモーニングポスト等諸新聞の説く所も、タイムスの論調と大同小異なり。而してデイリー、テレグラフは、其論説を結ぶに當り、強國たる同盟國に對する我判明なる義務は、自ら強國たるにありと云へり。又デイリー、メール新聞は協約の締結を頌し、國民は全然之を賛成し熱

誠を以て歓迎すべしと説けり。  
佛國新聞一般の論調は、今日までの處良好なり。此協約に關し、タン新聞は之より生ずる英露兩國の干渉を特別に講究し、此協約は露國に取りてさへ良好なりと結論せり。

デパー新聞も、タンと同一の意見を吐露し、且つ此協約は極東に於ける佛國の領土に對しても亦保障たるべしと附言せり。其他の各新聞は殆ど皆之と同一の意見なり。フオッシュエツアイツング新聞は、其論說に於て、日英新協約は獨逸に於て人民の激昂を致すべしとのサー・チャールス・デルクの言を駁撃して、左の如く論せり。

吾人は今回の新訂協約に對して、一驚を喫するの所由なし。何となれば、吾人は日英同盟の爲めに、收得の困難又は不可能となりたるが如き利益を、山東省に於て求めたる事なければなり。吾人が山東省に有する所のものは、經濟的利益に外ならず。然るに協約は、各國に對して均等の權利を確保するを以て、之が爲め山東省に於ける我位地の妨害を受くべき理由ある事なし。我國の利益は、英國の利益の

如く特別の承認を要するものにあらざるなり。況んや英獨兩國が、各其清國に於ける利益及び條約上の權利を維持するの目的を以て訂結せる一九〇〇年十月十六日の英獨協商は、今猶依然として其効力を存するに於てをや、吾人は日英協約の訂結が、吾人の不快を買ふべき理由あるを見ず。

其他重もなる諸新聞紙は、又本協約が獨逸に對抗するものにあらずとの意見を發表せり。然るに伯林ターゲブラット新聞は曰く、

新訂日英協約の最も重大なる條約たるや、かの三國同盟及び二國同盟に均し。而して歐大陸の兩同盟は、今や稍陳腐の實あれども、日英同盟に至つては鮮色燦然たり。従つて雄大の力あり、且つ其効力の達する地域も、亦従前の同盟條約の比にあらず。該協約は露國に對抗するものなりと雖、同時に獨逸にも對抗するものにして、之を然らすとすは謬論に屬せり。何となれば、其清國に於ける獨逸の領土權を確保するや否や確實ならざるを以てなり。故に本協約の、清國に於ける歐洲各國の利益に對する一打撃たるや、摩洛哥に關する佛英兩國間の協商に異ならず。唯其目的の重且つ大なる事、之が爲め亞細亞洲に於ける其利益に對して侵迫

を受けたる諸強國が、合縱して以て之に對する均衡を造成すべきは當然の結果たらずんばあるべからず。

以上は、當時外務省若電として、敏速に公示せられたるものなるが、今更に彼等の觀察を詳かにせんと欲す。

佛國新聞タンは日英同盟の起因目的に就き左の如き説をなせり。

今を去る五十年前、英國は既に日本をして露國の侵略政策より免れしむるに極力盡瘁したり。一八六一年ムラゴヨーフ伯が露國の極東雄飛の端を開くにあたりて、英國は露國の對馬併呑を妨げ、日本の朝鮮海峽自由通航權を確保したり。下りて一八九五年日本が下ノ關係約に由りて遼東半島を獲得するや、露獨佛の三國は抗議を申込むに當り、英國は此三國聯合の提議に加はるを辭したり。旅順口及び遼東半島より逐はれたる日本は、間もなく遼に征服したる領土が、その重なる敵の手に移りたるを見たり。露國は一八九八年旅順口を占領し、以て朝鮮の海上權を制し、更に日本海に其銳鋒を向けんとしたり。日本海の北部出口(宗谷海峽)は、露國既に樺太の南岸を以て之を保全したれば、同海中央を保護せんが爲め、

朝鮮を経てラーザレフ港に據らんとせしなり。日本人は之を以て直に其國に危迫するものとしたれども、當時なほ露獨佛三國聯合の舊夢に襲はれて、開戦の事に思ひ到らず。僅に露國と協約を締結して、其朝鮮に於ける通商的利益を幾分か安固にしたり。然れども此協商は事實上守られず、露國は一方の足を伸べて馬山浦に據らんとし(ベズブライゾフ及びアバーザ少將の計畫)これと同時に露國騎兵は名を東清鐵道保護に藉りて滿洲に現はれたり。是露國が日本を宗谷海峽より馬山浦に至るの間に押籠め、旅順口及び遼陽を以て其背後の楯となさんとするの意に出でたるや明かなり。北京駐劄露國公使故レツサルは、一九〇一年十二月、露國の滿洲假占領に代ふるに、東三省の秘密保護を以てせんことを提議したるに、一九〇二年一月、日英同盟條約は締結せられたり。是、日本が露國の侵略に對する保護策なりき。果せる哉。同年四月レツサルは、一年半の間に滿洲より撤兵すべきを宣言したり。露國にして若し自國の賢明なる政治家の勸告に従ひ、前記の約束を確實に履行したらんには、恐らく今日の戦争も起らざりしならん。露國は依然日本に危迫して止まざりしより、日本は英國との同盟に由つて露獨佛の三國

聯合の憂ひなきを待みとし宣戦を布告したり。而して今や戦ひ終るに及び、英國この條約を以て已に効力なきものと見做し、一九〇七年に至り、其公式的満期に至るを待たずして、英國と新條約を締結したるが、日英條約の實行は蓋し英人も亦希望せし所ならん。日本の實勢は英人の期待せし所に超え、日本人の支那に於ける位置甚だ高まりたるが故に、英國人は之を以て支那帝國に經濟的侵略を企つる有力の幫助者と見做すに至れり。これ新條約中に、日英兩國が孰れかの一國に、他國の一國たりとも侵襲を試むる場合に於て、互に相援くるを約したる條項ある所以なり。一九〇二年の日英同盟は、露國に對して締結せられたりしが、新條約は果して何人に對して締結せられたるか。凡そ日本の支那植民政略を妨ぐる者、又英國が此植民經營策によりて最も多く利益を獲得するを妨ぐる者并に凡そ極東に向つて進取政略を行はんとする者に對して、締結せられたるは論なきのみ。

又佛國の前外務大臣アノトー氏は、九月十一日ジュルナル紙上に、日英同盟と平和と題する一文を掲げ、日英間に締結せられたる新條約は、清國の現状維持

を主眼とすると共に、兼ねて兩國の勢力範圍を確定するものなりと論せり。曰く、

英國が斯かる協約をなしたるは、今回に始まらず。曾て揚子江の流域に關し、獨逸と同様の協商を遂げたることあり。該協約たる、或意味に於て清國を二大分し、關印國双方が各其一半に實際上の勢力を扶植すと云ふにありき。然るに該協約は、未だ廢棄せられたることを聞かざれば、現在に於ても尙効力あるものと見るべく、今次の日英條約は如何に英獨協商と調和せらるべきや、これ今後の一疑問たらん。

又アノトー氏は今後日英兩國は、清國に於て優勝の地位を占め、清國保全の共同擁護者たるの名義の下に、自國の勢力を伸張し、兩國以外の國力伸張を、防制せんと斷論せり。なほ曰く、

然りと雖、吾人は日英協約を以て直接に他列國を威壓すと思惟するものにあらず。唯他の列國は恐るべき二大海軍國の聯合と葛藤を生ずるが如きことなきやう十分に戒心するを要すと云ふのみ。露國は茲數年間太平洋面に不凍港を得ん

どの希望を抛棄すべしと雖、大陸に於ては依然として一等國の班に列し、西伯利亞并に滿洲の連綿たる國境より、支那帝國を抑制すべきは疑ふべくもあらず。然りと雖、日露兩國否寧ろ西伯利亞鐵道を接觸する日露清の三國が、共同一致の態度に出づること畢竟三國に取り利益なるを覺知するの時期到來すべきは、亦想像するに難からざるなり。然れども露國が斯くの如き希望を達するまでには、忍耐と時間とを必要とせん。若し露國にして、醜然昨非を覺りて、日清兩國と手を握らんとするに至らば、二國は必らずや之に應ずるならむ。將來太平洋面の事變に關し、仲裁者たる者は米國に外ならずして、米國は自國との利害關係の日を追うて密邇ならんとする清國地方に於て、他國をして絶對的權力を樹立せしめざるに苦心するものなり。

山東省に勢力圏を求めて、日露大戰の備を作りし獨逸は、支那帝國の中心に堅固なる基礎を得たり。直隸灣を制御し、之よりして北京を脅かさんとしつゝあり。確にこれ鞏固なる一勢力なりと雖、未だ單獨以て形勢を左右するに足らず。獨逸外交官は其地歩を支持せんが爲めに、其得意の權謀機智を弄するの必要に立てり。

前陳英獨の協約尙效力を有するの故を以て、獨逸は米國の力を藉りて、又は之に制限せられて、日英條約を調和せんことを謀るにあらざる以上、獨逸は遂に遠隔の土地に於て孤立せざるべからず。

尙獨逸に取りては、一策の執るべきあり。露國と提携すること、即ち是なり。余はノイゲエ、ケレミヤに於て、此策を提唱したることありしかと記憶す。併しながら、露獨提携の基礎は果して如何なるべき、膠州灣と旅順港とが、殆ど同時に兩國によりて占領せられしは、露國にとりて利益せしよりも、寧ろ不利益を與へたること明かなり。凡て渤海灣の沿岸に勢力地點を求めたる者は、一般に休養の必要を自覺するに至りたる今日なれば、斯くの如きは再び占略主義の露獨提携の基礎たるべからざるや素より論を俟たず。

要するに以上の論議は、佛國の如何なる態度に出づるべきやを指示す。佛國の地位は恰も米國のそれに似たり。佛國は自餘の諸國の協商提携の仲裁者として立つならむ乎。佛國は國際上、露國の權勢が迅速に恢復せんことを切望するものなり。即ち國民の意向と利害の共通とより、一方に於て英國と密接の干繋を作り、他

の一方に於て亞細亞諸國と國交上好關係を有する以上、佛國が諸國交渉の仲裁者として列國の正當なる發展を認容し、且つ又清國の平和を確保する協約を成立せしむる、寧ろ當然の事に屬すと云はざるべからず。

佛國に於ける日英新協約に對する感想は、大約上に示す所の如し、露國の感想は如何。露都發タイムス通信に依れば、

露國が日英同盟の改新につき、上下一般に失望を感せるは打消すべからざる事實なり。

對外硬派は、此同盟を以て英國と戰はんとする彼等の希望を破壊するものとして失望し、温和派は自身斯くの如き同盟を形成せんと欲せし希望を空しくせしが爲め失望せるものゝ如し。此二箇の着眼點は、本日のノーヴェ・ヴレミヤとルッスことにより各言明せられたり。政府の機關紙(ヴレミヤ)は、英佛兩國に對して威迫の語をなし、且つ暗に獨逸との同盟を仄めかせり。屢次外務當局の意見を代表するとある自由派の機關紙(ルッス)は、全然前者と異なる見解をなせり。露國の外交に對する政論として、特に出色の感ある一節に於て、ルッスは此同盟の改新は日露間の

平和克復に大影響ありしを指示せる後論調を進めて曰く、英國が之により日露構和をなすに與かりて力ありしは徒に自家の功に誇らんとする他の一國獨逸を指す乎に勝れること大なりと。

ルッスは更に進んで曰く、新協約の英露の關係に影響すべき各變象を研究し、特にノーヴェ・ヴレミヤの復讐的議論を駁撃し、日英の聯合に對するが爲め、十年以上を要して海軍を建設せんとする露國の計畫を非議し、其到底對抗の算なくして、毫も益なきことを指摘せり。且つ曰く、印度方面に於ける目的を固執するは高價にして然も無益なり。寧ろ之を廢止するに若かず、事實に於て總ての亞細亞方面の企畫殊に蒙古に於けるベゾブゾフ式の事業、西藏に於けるウフトモスキー公の術策の如きは、從來の誘引力を失ふと共に甚だしく危険なるものとなれりと。

ルッスは又曰く、

されど露國はこれが爲めに損失者となるにはあらざるなり。露國は亞細亞の背面に不名譽の失策を重ねるを止め、歐洲に於ける正當の位置を保持するに努む

るに至るべし。此政策を露國が取るを悦ばざるもの一國あらん(獨逸を指す乎)。蓋し其國は露國の歐洲方面に於て消滅するを知つて知らざる如く裝ひたりしなり。露國が歐洲中部の均勢を保たんが爲めに、英國を助くるは、スラヴ諸國、佛國、奧國の大に歓迎する處ならん。

又英國は、印度に於ける現状維持につき恐懼することなきに至らば、直に露國と何等の抗爭すべき利害の衝突あるなきを確認すべし。而して露國が斯くの如くして歐洲に對せば、其位置は苦痛を感じ、若くは孤立を憂ふべき理由なく、却つて歐洲の均勢を左右すべき一の大因子となるべし。英國が日英同盟により亞細亞の南部に於ける領土の安全を保障し得たるが如く、露國が日本と同盟を結ぶ能はざりしは遺憾と云はざるを得ず。日本に對する吾人の位置は、既に英國の爲めに奪はれたりと雖然も吾人は之に對して憤怒すべき理由あるなし。蓋し日英同盟は露國を覺醒し、無益なる亞細亞侵略の政策を抛たしめ、以て吾人を歐洲に於ける正當の位置に導きたればなり。日英同盟は近時各種の政治的聯合中、露國に最も利益あるものたるやも未だ知るべからずと。

ノーヴェエ・ウレミヤは十月三日の紙上に一步も進む勿れと題し、日英同盟と列國の極東に對する干渉を論じたり。

ポーツマス媾和條約調印の後、日本人が英國の威壓を受けて、意外に讓歩的態度を示すに至れりとの報新聞に顯はれたり。說者曰く、ポーツマス條約は日英同盟條約と密接の干渉曖昧にして、其真相を捕捉すること非常に困難なりき。然れども今や日英の間に同盟條約發表せらるゝに及んでは、此政界の二大事件の相互の干渉を明かにするを得べし。日英同盟は、日本人に取りて小村男の露國より要求したる賠償金と、其價值を同じうするものなり。賠償金は露國の復讐を防ぐが爲めに日本に必要なりしが、英國との同盟は日本に此擔保を與へたり。日本は日英同盟條約調印の日より向ふ十年間、既往十八箇月に亘れる戰爭の莫大なる犠牲を以て獲得したる所のものを安固にしたり。露國は最早極東に一步を進むる能はず。露國は勢ひポーツマス條約にて作られたる現状維持を是認するの已むなきに至り、而して此現状維持は、絶對的に露國の東亞に對する運動を拘束するのみならず、我國の保留するを得たる區域内に於てすら、我等の行動を牽制す



るものなり。

英國は固より徒に日本に對して其獲得物を擔保したるにあらず。日本は此擔保を得たる代りに、英國の印度及び印度國境附近に於ける自由の行動を擔保したり。其結果として露國は壓搾器に押込められ、東亞に於ても將、中央亞細亞に於ても更に換言せば亞細亞全大陸に於て壓服せられたるなり。吾人果して此日英の壓搾器より脱出するを得べきか。此壓搾器の抑壓をして失敗に歸せしむべき政治的聯合を作るを得べきか。これ今日吾人の前に横はれる一大問題にして、此問題を解決するは目下の急務なり。

抑も日英同盟には二個の目的物あり。一は即ち極東にして、一は印度及び其國境附近の領土なり。而して極東に對しては、日英兩國人の外、露佛獨米亦等しく重大なる死活的利益を有す。

露國の東亞に於ける利益の至大なるは言ふを俟たず。今回の戦争とポーツマス講和は我國の有せし所のもの、其失ひたる所のもの、及び其保留したる所のもの、何たるを明かにせり。佛國は印度、支那と境を接する廣大の領土を有し、獨逸は

膠州の良港を有する山東半島を領有し、米國は菲律賓諸島を領有するも、亞細亞大陸には一も領土を有せず。

日英同盟の目的は、十年の間東亞の現状を維持すと云ふにあり。言ひ換ふれば、向ふ十年間露も佛も米も日英の認諾を得るにあらずんば、極東に一步をも踏入ること能はずと云ふにあり。想ふに此一事、既に前記列國をして、日英同盟の爲めに蒙れる東亞發達上の妨碍を破摧するの目的を以て、協同連合せしむべき價值あらん。

然れども此等列國の利害は相同じからず。例へば極東に僅に手を染めたる獨逸は、己れの動作區域を膨脹せんとすることに意あること疑ひなきも、佛國は支那に新領土を獲得することに意なく、米國は今亞細亞大陸に一の根據地をも有せざれば、其大陸に據らんとすること亦疑ひなし。米國にして若し此野心なくんば、太平洋の桑港より菲律賓諸島に至る間に、斯かる多くの兵站地點を設くるに及ばざるべければなり。

此くの如く日英同盟は、假りに四大列國に妨碍を加へたりとするも、佛國の痛痒

を感ずること、米獨兩國人就中獨逸人の如く甚だしきことあらず。果して然りとせば、佛國が日英同盟を失敗に終らしめんと希望すること、米獨露の之を希望すると其程度を同うせざるべし。而して又一方より見れば、米獨露の利害も亦互に同等にあらず。故に此等列國が、日英同盟に反抗せんが爲め、犠牲に供せんとする所のものも、亦各、相同じきこと能はざるや論なし。

然れば極東に於ける日英の覇權に反抗せんが爲め、露獨佛米の間に協商を遂ぐることは、一見容易なるが如くにして、其實決して容易ならず。斯かる協商を成立せしめんとせば、前記列國に取りて共通同等の價值ある利益を求めざるべからず。蓋し列國間には此共通一般の利益あり、而も其利益や至大なり、請ふ左に之を説かん。

日英兩國は、極東の現状維持を擔保すと云ふも、相互の同意あれば何時にても此現状を變更するを得るの能力を有し、而して斯くの如き状態にて單に互に擔保せるのみ。此同盟國をして、現状を變更するの能力を握らしむるは、我露國を始め佛獨米に取りて等しく不利益なり。若し東亞の現状維持を以て是なりとせんに

は、同地方に權利と利益とを有する列國をして、共同一致堅固に之を擔保せしめざるべからず。然らざるに於ては、かの一九〇二年の日英同盟條約にて、獨立保安を擔保せられたる朝鮮とその轍を同うするの恐れあればなり。要するに英國の誠意や必らず深遠にして、英國並に同國と共にその同盟國たる日本も、亦露獨佛米にして支那の獨立保全に關する日英同盟條約の條項を是認し、公式的に同條約に加入せんとを申込むに至らば、彼等は必らずや満足するならん。此趣旨に基づきて前記列國の企つる所あらば、忽ちにして日英の現状維持に對する誠意如何を曝露するを得ん。此計畫の初步にして功を奏したらんには、之に次ぐ日英米條約の極東に關する條項に基づき、支那の獨立保全を擔保する國際條約締結に着手すること亦敢て難からざらん。日英兩國は、其同盟條約を以て東亞に利益を有するの列國に向ひ、一步も進む勿れと宣言したり。これ誠に結構なり。然れども此歩を進むべからざる義務は、我露國も獨も佛も米も、はた日本も、何國たりとも、等しく守らざるべからざるものにして、各國共同一致明白なるの條約を以て之を擔保するを要す。

日英同盟條約は、極東の外、印度及び其國境附近の現状維持をも規定す。此條項は獨佛米の全く痛痒を感ぜざる所にして、日本とても利害の干繋なく、唯英露兩國に取りて緊要なるのみ。

それ然り、故に吾人の希望を披瀝すれば左の如し。露國は中央亞細亞に對しても、毫も進取的政略を試むるを欲せず。現に今日其占むる所の位置に止まらんと欲す。然れども之と共に、吾人は英國も亦印度及び其國境附近の領土に於て、一切進取的動作を企つるを辭せんとを希望すること豈理の當然にあらずや。中央亞細亞に於て、吾人は一步を進めざるべく、英國も亦同方面に於て一步をも進むべからず。若し英國が、印度に於て現在の區域内にありて發展せんとすと云へる堂々たる宣言にして、果して誠意に出でたらんには英國は此點に關して吾人と協商を遂ぐるを得ん。而して此協商は、中央亞細亞に於ける現状維持を、一定の年限間、例へば日英同盟の存在する間、双方より擔保する條約として鞏固のものたらしめざるべからず。

英露の間を親近にし、兩國の間に誠意の干繋を結ぶを得べきことは、親近倫敦に

於て屢唱道せられたる所なり。吾人は平和主義の言説に信を措かん。英露親善を來たすの妨害たるべきもの一もあるなし。然れども此事は、須らく事實上に證明せざるべからず。吾人は日本と輪贏して敗れたり。而してその極、亞細亞に於て一步をも進む勿れと標榜したる印度、及び極東に關する日英條約を生せしめたり。吾人亦此標榜に加入するの意ありと雖、之に加入するに於ては、列國をして均しく之を實行せしめ、就中此標榜を宣言したる日英兩國をして、必らず之を實行せしむるを條件とするを要す。此亞細亞の政治的歴史の新時期を印するに、宜しく鞏固の條約を以てすべし。此くの如くなれば、世界列國の平和に取りて、一層牢乎に一層安全ならん。日英同盟の慮る所亦蓋し此にあらん。

又同新聞は、亞細亞に於ける日英の覇權と題し、説をなして曰く、一九〇五年の製作に係る日英協約は、吾人の主として慎重に研究を要するものにして、吾人は智慮に富む英國の當局者に賛詞を呈せんとす。徒に悲憤慷慨するも時已に遅く、且つ何の効もなし。新協約の要旨を擧ぐれば、

第一、若し亞細亞大陸に於て、利害の干繋ある歐洲列國の中、英國若くは日本の解

釋に由りて、日英孰れか一國の利益果して特殊の利益なるや否やは只修辭上の問題のみを侵迫したりと認むる舉動を演ずることあらば、前回の如く今回作られたる兩締盟國の一方のみならず、二國擧つて其侵犯國に攻撃を加ふると云ふにあり。假りに吾人若しバミール附近の人跡稀なる一小地方に於て、亞細亞の新統治者の悦ばざる所のことを行へりこそせんには、之が爲めに同地方に於て、吾人を打撃するのみならず、中央亞細亞に於ても滿洲に於ても、同時に吾人に打撃を加ふるに至らん。

第二、英國若くは日本、若し自ら他國の利益を侵害し、而して其被侵害國が之を批難し之に反抗する時は、事を速決せんが爲め一挙を以てのみならず、一時に兩拳を揮つて其國を懲らすと云ふにあり。説者或は曰はん。然れども之が爲めには發端を求むること必要にして、兩締盟國の一方の利益を侵迫したるの事實現在するを要するにあらずやと。これ眞實なり。然れども英國に取りては、此事甚だ易々たるのみ。英國の利益は、歐洲列國外たると列國內たるを問はず、全世界到る處にあり。試に何等かの企業、孰れかの民衆、國民的又は經濟的の問題に接觸したらん

には、必らず同時に英國の利益に影響を及ぼさん。されば吾人は發端云々に就きて安心し、吾人亞細亞に於て穩かなる慎重の態度を執りたらんには、英國たるもの干戈を收め、彼をして斯かる發端を作るに由なからしむべしと妄想し、徒に自ら欺くを得ざるなり。英國は何時にても斯かる發端を作り出すを得るものにして、既往の經驗に徴するに、其必らず之を作り出すや疑ふべからず。

英國政治上の作戰計畫の點より視れば、其日本と新協約を締結したる所以のもの、唯英國の印度征服史に全く通曉せざる者に取りてのみ、或は意外なる新規の事なるべし。英國の印度征服の大事業たる、數個の原則とする手段に依りて行はれたりき。英國人は主として土人の二國をして相争ひ、遂に干戈を交ふるに至らしめ、而して其交戦中又は戦局の收まりたる後、其自ら視て己れに利ありとする一方の國に親近し、鵠蚌の争ひに乗じて漁父の利を博するを以て主眼とし、就中勝者たると敗者たるを問はず、戦争の結果を以て漸次双方の勢力を衰弱せしめ、而して孰れかの一方非常に衰弱するを待ち、之を棄てて孤立せしむるを以て慣手段となせり。或は又英國は左の如き手段を執りたることあり。例へば佛國と

争ふに當りて、憚悍勇武なる土民の一國と提携し、二國合同して開戦し、而して此間、同盟國たる淺慮なる土人は人命を犠牲とし、英國は金員と恰憫なる忠告とを以て之を援助したり。かの遠き時代に於てすら、英國人はクワケットを演ずるのみに熱心其血を流すを厭はざりしもの、英國に取りて幸福なりしのみ、英國人は多年其所謂光榮なる孤立の態度を執りたる後、再び從來の慣手段を再演するに至れるも、今回は之を印度に應用せずして、廣漠たる亞細亞に應用せんとす。而して之を應用せんとする地方を以て論ずれば、彼我の差實に甚だ莫大なりと雖、交通の改善、往時になかりし電信線、新聞雜誌等の利器に依りて、此差は著しく減縮せらる。然れども其執る所の主義は、全く前と同一にして、老いたるアルピオン(英國の舊稱)は、前途有望なる勇武の新興國と同盟を訂し、之を利用すること、恰も往昔印度の土人を同盟とせるが如くせん。昔日の對手は黒色人種にして、今日の對手が黄色人たるのみにして、他に亦恐らく差なきが如し。今の時に當りて、我昨日の敵たる日本は、印度征服史を玩味すること得策たらん。之を熟讀したらんに

は、亦能く其英國に對する新義務の何たるを諒とせん。吾人の曾て論じたるが如く、亞細亞に於ける同盟の如何なるやに就きては、須らく深思熟慮せざるべからず。然らざれば、同地方に起りたる覇權の威壓は益々重きを加へ、到底吾人の忍ぶこと能はざるものとなるに至るべきなり。吾人は曾て亞細亞方面に於て、中央亞細亞と東亞の二大戦局面を有したりしが、今や其區域吾人の目前に擴張して、未曾有に廣漠たる亞細亞總體の一戦局面となり、其左翼は白令海峡に及び、其右翼は地中海に至りて止まんとす。全局面に亘りて、同時に一様に動作することは不可能の事たるを以て、露國は戦路上より二敵の中、孰れを以て最も危険なる主因と見做し、孰れに向つて大打撃を加ふること必要なるやの問題を決せざるべからず。英國の活勢力や固より日本と比すべきにあらず。而して吾人は英國を以て主として大打撃を加ふべき敵なりと斷言するを憚らず。獨り軍事上のみならず、政治上、財政上并に敵の要求の幾部分を満足せしむるに於て、何れの敵と和睦すること易きや等、全般に亘りて敵の特殊の性質を研究せざるべからず。政略上の技能と經驗に富むの點に於ては、日本は英國に對して固

より子供の如き觀あるに過ぎず。英國の財政上の特點に至りては、吾人亦此に言はざるべし。只敵の頑固強情の點に至りては、日本の要求なるもの眞に必要缺くべからざる急務にして、従つて正直明白なるが故に、其希望を滿たさしむること敢てなし難きにあらず。名を國家の避くべからざる需要を是認寛容するに藉るも、日本とは妥協することを得べしと雖、我古來の讎敵たる英國と妥協を遂ぐることは極めて至難の業なり。何となれば英國の欲望たる歴くことを知らず、其利己主義測るべからざるものあればなり。

此外、猶此に研究を要すべき戰略上の一大問題あり。我露國にして、日英と干戈相見ゆるの日に於ては、日英の行動する所、戰術上の語を以て云へば所謂外部戰線にあり。我は内部戰線に依りて運動すべしと雖、之をして單に戰地方面の狀況に由りて然らしむるのみならず、軍隊輸送移動の便宜と迅速とを極むるの點に於て然らしめんとせば、吾人は亞細亞鐵道の改良完成に着手すると急務たり。即ち主として西伯利亞鐵道幹線の複線を布設し、中央西伯利亞を西部西伯利亞と連絡し、以て中央亞細亞の國境に達するの交通路を開設せざるべからず。

中央亞細亞の位置は、今や特別重大の勢力と價值とを有し、深く十分の注意を拂ふべき勢ひとなれり。今日は從來よりも益、眞面目に之を研究し、該地方の長官と其部下職員の任命にも慎重の意を用ひ、同地方萬般の事情に關して、嚴重緻密の調査研究をなさざるべからざるなり。

又同紙は、日本の大野心としての日英同盟と題し論じて曰く、八月十二日を以て調印せられたる日英條約に於て、兩國に依りて締結せられたる新なる條件と關係とに基づく鴻大なる國際的政略上の價值は、未だ悉く發揮せられずと雖、早晚必らず十分に發揮せらるべきや勿論なり。故に漸次此條約に對して、大なる價值を添ふべき増補(若し條文にあらずとせば)の照合、若くは事情等の次第に發展し來たるべきものなるに相違なし。

社會に發表せられたる日英同盟條約の根本的要点は、言ふまでもなく兩締盟國を結合する所の自働的聯合これなり。此攻守同盟よりして生ずる所の者は、若し同盟國が、何れかの他の一國に對して戰ひを宣する時は、一方の同盟國は同時に自働的に其戰爭に與かるにあり。又それと共に、此條約の締盟國の一方に對して

戦ひを宣せんと決意する各國は、何れも他に何等の動機も理由もなきに關せず、他の一方の同盟國に對して、又同じく自動的に戦ひを交へざるを得ざるなり。勿論兩締盟國は最も慎重なる注意を以て條文を審議し、相互満足の同意を以て之を議決したるが爲めに、此自動的行動は多少制限せられたり。

日英條約の根本意義を成立する増補の事情中に、其最も主要なるは、同盟國と他の一國とが戦端を開きたる場合に、英國が日本に與へんとする軍資の補助なるべし。若しそれ英國にして、日本が交戦中に要する所の軍資と、其外債の利息とを保證せんか、これ實に日本人をして更に一層大なる活躍をなさしめ、最近終結せる對露戰爭の爲めに成立したる外債に對しても、六分以下の利を拂ふに至らしむるも敢て難きにあらざるべし。若し又、日本は果して斯くの如き經濟上の結合を得らるべきや否やと問ふ者あらば、吾人は必らず是あるに相違なきを斷言せざるを得ず。されど此答は、決して無用の悲觀的言辭をなす者にはあらざるなり。

日本は印度に對する英國の活動を援助するの義務あり。此援助の程度は如何といふに、勿論日本は自國の爲めに盡すほど努力せざるべしと想はるゝは當然に

て、英國が印度に送遣するよりも大ならざる數に止まるべし。日本が印度の國境に出兵し得る數は、三十萬或は四十萬以上に出でざるべし。されど斯くの如き軍隊を輸送する費用は、決して尠少にあらざれば、其支出は必らず英國に於て引受くる者として、日本に保證せらるゝに相違なし。斯くの如き軍隊の經理と戦闘に要する軍費の責任は、何れに於て負ふべきやの問題は、兩國共に別に注意せざる者の如し。これ其責を負はしむべきは、露國なりと推想せらるゝが故なり。

英國は其新同盟者たる佛國に對し、日英の攻守同盟は決して佛國に對する者にあらざるを辯解し、佛領の印度支那を保全し、此植民地に對する他國の侵害を防禦すべしとの増補條款を附加して、佛人を安堵せしむるの必要あり。されど之が爲めに敢て感情的の關係を容れざるべく、義理と人情とは別物にせざるべからざるべし。故に若し、日本が將來、例へばカムラン灣に垂涎する事ありとせんか、英國人は佛人に對して如何に温情を懷くとも、必らず佛國の港灣を割くが爲めに、黃顔同盟者に援助を與ふるに相違なし。

日本が將來の企圖中に、斯くの如き占領の意を懷き居るや否やは、吾人之を斷言

するを得ず。されど日本の政略の企圖は野心の甚だ鴻大なる事は、これ疑ふべからざる事實なり。こは日本に於て發表せられし諸種の宣言書の明示する所にて、彼等は實に次の如き言をなせり。曰く若し露國を貝加爾以西に退縮せしめ、黒龍江沿岸の全部と全沿海州とをカムサツカ半島と共に露國より割き、若し之を直接日本に併合するを得ずとするも、日本に親善なる一國に兼併するにあらずんば、對露の戦争は止まざるべし云々と。

日本は巧妙に、交戦期中の一切の出来事を能く秘密にせるを以て、交戦中の陸海軍は如何なる状態にありや、又戦争繼續の爲めに如何なる財政を立て居りたるや否やは、之を容易に知るを得ず。此際、少しも事情を明かにせざりし我外交當局者の意想外に出でたる日本が、平和の成立に同意したるは、何等の動機に基づきし者なるや否やも容易に知るを得ず。されど日英條約調印は、此豫期せざる解決（平和成立）に大なる意義を有したるに相違なく、又日本が智慧ある謙讓をなすに至りたるは、他にも何等かの原因ありしに相違なし。日本の爲めには、小憩は實に必要なりしなり。日本の全權委員は八月十二日に調印せられたる日英條約を有

せるが故に、彼等は平和の爲めに折れて高價なる儲け賣りをなせる者なり。倫敦の株式市場にては、小村男と高平公使とが、豫想外なる平和の同意を以て、我外交家を喫驚せしめたる一晝夜前に、英國の公債に非常の變動を來たして一時に暴騰せしめたり。これ日本の經濟界の代表者が、平和の必成と其保障とを密に耳打ちしたる結果ならざるを得ず。兎に角、日本は將來に對して、大々の野心を成就せんが爲め、小憩は正に必要なりしなり。此事なくんば、彼は其大抱負を成就するを得ずと思惟せる者なり。

又英國の論者は説をなして曰く、

日英新協約は、其關係する所甚だ大なりと雖、其世界の休戚に影響を及ぼすべきは、主として兩國艦隊の列國の向背に對する能力に存す。英國と日本は共に海國にして、其存立の要素は海上防備の充實にあり。將來に於ても亦既往に於けるが如く、兩帝國の平和的膨脹は艦隊の勢力に因るべきこと固より論を待たず。

日英同盟は過去の事件の自然的結果なり。日本の海軍は英國艦隊の愛子なり。現時のポーツマス鎮守府司令長官サー・アーチボルド・ドーグラス氏が四十年前海



軍の教官を率ゐて日本に赴き、以て現時の日本海軍の基礎を作りし以來英國海軍々人の招聘せられし者幾人なるを知らず。此間に於て、日本海軍は次第に其形體と勢力を増大し、終に本年に至りて露國の大艦隊を殲滅し、以てドーグラス氏及びその同僚の基礎を置きたる事業に大々的名譽を印するに至れり。此期間の歴史を知らば、トラフナーガリの榮譽を繼承せるものが、日本海の勝者と手を携へて、以て東西兩洋の海上の平和を保障すべきは、これ自然の勢ひなるのみ、日本が東洋に於て海上の霸權を握れるは、英國が西洋に於て海上の王たるに等し、兩艦隊は東西に屹立し、然も其間に最も適確なる軍略上の連絡を保有す。新協約は實に平和的手段に因りて、殆ど全く東西兩洋を打つて一丸となせるものに庶幾じ、日本は既に其戰捷によりて、東洋に於ける唯一の敵艦隊を殲滅し、陸軍の偉功によりて敵軍を北韓の境界より撃退せり、然る後平和條約を締結して戰爭の原因たりしものを除却し、更に英國と結びて其犠牲に對する報償を得んとす。况んや新協約は、獨逸其他の列國をして支那侵略主義を廢止せしめたるに於て、日本の利する所極めて大なるをや。大凡そ此くの如き日本の利益は、皆日英兩艦隊の勢

力と威嚴とにより確保するを得べき海上權と、日本陸軍の強勇無比なるの事實とに因らざるなし。

英國に取りて之を謂はんか、其利する所大なるを見るべし。英國は印度を除くの外陸上の防遏を要する所なく、英帝國の總ての防備は主として其強大無比の海軍に屬す。故に英國の陸軍は海軍の補助機關たり。英國は東西兩洋に涉れる大帝國の防備として、其海軍の充實せるを知ると同時に、其陸軍の不十分なるを知り、日本によりて以て印度の危險を防ぐを得たり。日本の艦隊は微少なりと雖、其陸軍は國民の忠勇なると徴兵法の完全なるに因り、兵數甚だ大なると同時に、其戰鬥力殆ど世界に比なきは、最近の事實之を證して餘りあり。英國の印度に對する負擔は、此同盟により輕減せりと雖、英國海軍の責任は大に其重きを加へたり。英國陸軍は強力なる援助者を得たりと雖、然も其援助者の力を借らんとせば、英國海軍は其優勢を保たざるべからず。

新協約に對する此考慮は、極めて必要なるものなり。然らざれば、人は或は之により、英國の海防を緩かにするの傾向を生すべければなり。日本の海軍の榮譽は、實

に大なり。然も其實力は世界海軍國のそれに比して、なほ微々たるを免れず。日本海軍の成功は實に著しきものにして、其然る所以は東郷大將の麾下に活動せし各將卒の忠勇なるに因ると雖然も亦他に種々の事情なきにあらず。露國艦隊が各所に散在せしが爲め、日本艦隊は個々に之を撃破するを得たると、露國の將校多く無能にして下士卒訓練を缺きたるは、日本が勝利を得たる原因の一として數へざるべからざるものにして、將來他の海軍國と決戦するに際し、必らず露國に對せしものゝ如くなるべしと豫想するを得ず。且つ現下の狀勢に照して推考するに、慧眼なる政治家なりせば、日本海軍は近き將來に於て、世界の海軍の最少のものたるべきを認めざるを得ざるべし。日本が露國より鉅額の償金を得たりしならば、之によりて十分なる海軍擴張を行ひ得べかりしならんも、其然らざる今日に於て、日本の經濟上の事情は到底十分なる海軍擴張を行ふの餘地あらざるべし。

前述の如き事情あり。日本は其海軍の弱點を補はんが爲め、自然の結果として英國と親善せんと欲するものにして、英國海軍の援助は日本の支那に對する平和

的發展と韓國に對する宗主權を行ふに必要缺くべからざるものたり。孤立せる日本は、其戰捷の結果を全うするに於て足らざる所あり。其本國の危險は、近き將來に於て清韓方面に十分の侵害をなすを阻害すべく、然も一方に於て十分に海軍を擴張するは、現時にありては不可能の事たり。日本は今や英國の援助あり、依つて以て海上の安全を保つことを得るが故に、將來に於て徐々として海軍の擴張を計畫するを得べし。

英國の海軍は、新協約の爲めに大に其責任を増加したり。其増加は、蓋し瞥見せる所より一層大なるものあらん。新協約の結果として、英國は露國の太平洋艦隊に拮抗する爲め、支那海より五隻の戰艦を撤退せしめたりと雖、こは此協約成立せずとするも、日本の好意を失はざる限り、露國艦隊の殄滅に歸因して自然に起るべき事態にして、未だ之を以て日英同盟の恵みに浴せりと云ふを得ず。之に反して西洋に於ける英國海軍の負擔は實に大なるものとなれり。幸ひに現在に於ては、此負擔に堪ふべき勢力あり。只將來に於て、依然相當の勢力を保つべきは、英國々民の責務たるなり。日英協約が列國をして支那より手を引かしめたるは、確

に大陸の某々國の喜ばざる所なるべく、現に獨逸の如き支那より大なる贈與を受けんとせしものと推測するも、必らずしも根據なきことにあらず。然もこの希望は、今や戰爭を賭するにあらざれば達するを得ざることとなり。曾て數年前に於て、獨逸が阿弗利加に大植民地を開かんと企てたりし時、英國が早く其土地を占領せしを以て、獨逸は殘肴を以て満足せざるを得ざりき。獨逸は更に其眼光を西方に向け、外國の國旗の下に南米の大植民地を開けり。然るに米國は之に對して反抗的態度を取り、英國亦米國の行動を援助し、以て再び獨逸の野心を挫きたり。爾來英國の海軍は擴張せられ、此方面に於ても、獨逸は戰爭を賭するにあらざれば、目的を達する能はざる状態となれり。獨逸は更に極東に着目し、表に支那保全を唱へて内實は領土の侵略を企畫せり。然るに日英協約の調印は、歐洲列國が支那に於て領土を擴張することを許さざることとなりたるが故に、此協約が獨逸の喜ぶ所たらざるは明白なる事にして、英國に對する不滿の情を高めたるは争ふべからず。これ即ち英國の負擔を増し、其海軍の責任を大にせる所以なり。植民地と大陸に對する政策の遂行に於て、米國及び佛國と調和せる事に於て、日

本に與へたる援助に於て、海上の覇權を永久に掌握せんとするに於て、英國は實に獨逸官憲の熱心に計畫し、獨逸國民の熱心に賛同せる世界政策に反對せるものと思せらるゝ總ての手段を盡したるものにして、獨逸の英國を喜ばざるは明白なる事なりとす。

現時新協約の存在する期間に於て、英國艦隊の負擔が何程まで増加せるかを未だ計上する能はず。抑も英國は、日本と握手するによりて、列國の均勢を擾したり。更に之が平衡を復せんとするものあるは自然なるのみ。現に獨逸が露國と調和せんとするは公然の事實ならずや。現在の如き事情の下にありて、獨逸の同盟必らずしも有望にあらずとす。佛國を背後に控へたる獨逸聯盟の危害は既に存在し、又將來に存在するならん。此危険存在する間は、英國艦隊の西洋に於ける負擔は重大ならざるを得ず。かの對二國聯合艦隊の標準決して遞減すべからざるは云ふまでもなく、海軍當局者は更に一層の擴張を以て、此標準を高くするに務めざるべからず。これ實に吾人の要求なり。何となれば、海軍は吾人の國防の要素なればなり、亦實に日本の要求なり。何となれば有事の日に當りて、英國海軍の

任務を盡すべき範圍は、主として歐洲の海面にあるべく、英國艦隊の敗北は敵國に東洋進撃の途を開くが爲め、實に日本の危急存亡に關すべければなり。新協約は英國をして太平洋の門戸を守らしむるものなり。

日英同盟の戰略上の地位完全なるは兩國の幸福なり。英國艦隊は西洋の海權を制し、日本艦隊は東洋の海權を制す。日露開戦當時に於て、露國は我二國同盟と同様なる状態にあり。即ち當時露國は、支那海に於て數字上日本の艦隊に匹敵すべき海軍を有すると同時に、亦西洋に於ても相當の艦隊を有したりき。これ一見日英兩艦隊の位置と相似たれども、然も内容に於ては大に異なる所あり。露國は東西兩洋に於て何れも優勢なる能はず、又其兩者の勢力を一所に集合するの便宜を缺きたり。故に佛國が露國艦隊に與へたる好意なく、タンデール、デグーチル、マダガスカル、及び安南の各所に於て假泊するの便を缺きたりしならんには、西洋方面の一艦だも戰場に進むるを得ざりしならん。露國は其帝國の一極點に於て攻撃せられ、之に對して豫備艦隊の勢力を加ふる能はざりしなり。然れども日英兩艦隊の位置は、全然露國の東西艦隊の如きものにあらず。日本が其海軍力に於

て東洋に卓越せるは、英國の海軍力が西洋に超群せると等し。且つ列國の東洋艦隊は、現時一の戰闘艦を有するものなし。獨逸は只一隻の裝甲巡洋艦と二隻の保護巡洋艦と小軍艦の數隻とを有し、佛國は三隻の大形巡洋艦と小巡洋艦の一艦とを有し、伊太利は一隻の大形巡洋艦と二隻の小巡洋艦を有するに過ぎず。英國はその戰闘艦を撤退せしめたるに拘らず、東洋に於ける海軍力は猶遙に他の列國の海軍力に超越せり。海軍當局者の云ふ所によれば、支那海、東印度及び濠洲艦隊は一朝有事の時に當りては、直に支那海艦隊司令旗の下に集合することを得べく、随つて此等の艦隊は、迅速に東洋方面の敵艦隊と砲火を交ゆるを得べき計畫となり居れり。此目的に對し、以上の三艦隊は、毎秋、新嘉坡に集合して、聯合の演習を行ふ筈なり。現在の英國の東洋海軍力は、大凡そ下の如し。

## 東印度艦隊

巡洋艦ハイアシンス外三隻、外に附屬艦三隻

## 支那艦隊

巡洋艦マイアデム外六隻、特務艦三隻、河川用砲艦九隻、驅逐艇十四隻

## 濠洲艦隊

## 巡洋艦バワフル外九隻

如上の艦隊を一司令旗の下に集合する時は、東洋に於て優に或二國聯合の艦隊に敵すべし。されど若し日本の援助なくんば、米國艦隊に對しては劣勢なりと云はざるを得ず。何となれば米國艦隊はオハイオ、オレゴン、ウイスコンシンの三大戰艦を有し、バルチモア外二隻の有力なる巡洋艦と五隻の驅逐艇を有する外、なほ菲律賓艦隊として巡洋艦レーンホウ外五隻の砲艦あればなり。たゞ現下の状態に於て、米國を以て敵手と見做すの必要なきは、英國の幸福と云はざるを得ず。英國の優勢なる艦隊に加ふるに、日本の有力なる艦隊を以てす。如何なる聯盟を以て之に對するも、到底其勢力を凌ぐ能はざるなり。歐洲にある列國艦隊は、英國の承認なくして東洋に進航する能はず。英國は歐洲大陸より太平洋に達するまでの總ての港灣を其手中のものとなし、海軍の根據地は恰も常山の蛇の如く西より東に連れり。北海と英國海峽は、サーウキルソン提督海峽艦隊を率ゐて之を守り、其艦隊は十二隻の戰艦を有し、其補助として快速方を有する強勢の

裝甲巡洋艦六隻より成れる巡洋艦隊あり。ドーバーを以て根據地となさば、北海より來たるべき如何なる艦隊をも防遏するを得べし。

英國海峽は、ドーバー附近に於て、其廣さ二十三哩に過ぎず。十年前に於て、ドーバーは好適の根據地にして、特に水雷艇の碇泊に適せること承認せられ、一八九五年スペイン卿のドーバー計畫立案せらるゝあり、ゴッティン卿の監督の下にありて、其事業大に進捗せり。其經費の豫算は三百五十萬磅にして、其設計は普通港の外に六百十エーカーの廣さを有する軍港を設置するにあり。此計畫議決せられて以來、海軍當局には異論を生せしことなく、現在の政府又固より之に對する責任を有す。此設計は一九〇八年に完成する筈なるが、完成せし曉に於てはドーバーは防備完全なる軍港となり、艦隊はすべての危険を避けて安全にこれに碇泊するを得べし。

英國々民が適當の勢力ある艦隊を保持する間は、北海は事實上封鎖せられ居るに等し。一旦北歐の一國と戰端を開くに至りては、現時工事中のロース軍港は、海峽艦隊の根據地として完全なるものとなるべく、大西洋艦隊は直にドーバー

に集合し、豫備の三艦隊は事情に従ひ、亦直に各艦隊に編入せらるべし。此豫備の三艦隊は、シリアネス、ポーツマス、プリマスの三軍港にありて、シリアネス艦隊は海峽艦隊の豫備となり、プリマス艦隊は必要に應じて地中海に進航し、チャールズ・ベレスフォート卿の麾下に集まるべし。これ、實に北海と海峽に關する英國海軍の配置なり。佛國及び他の地中海に沿へる列國と親善なる關係となりしは、地中海を平和の沼池たらしめ、其上を覆ひたりし戦雲を排除せり。然るにも拘らず、地中海に於ける英國海軍の設備は現時特に完備せり。西端に於ては、スペインサール卿とゴッセン卿の施設により、ジブラルターは純然たる軍港となり、英國の大西洋艦隊の有力なる策源地となれり。前に述べたる如く、此艦隊は、巡航的勢力なるが故に、海峽と地中海を往來して、以て敵艦隊を掃蕩せん。地中海の東端にはモルタあり、これ亦一等軍港となり、其防備尤も完全なり。モルタは地中海艦隊の根據とし、地中海の中部より蘇士運河に至る一帯を睥睨す。紅海にはアデンあり、それより新嘉坡を経て香港に至り、英國海軍の根據地は十分の聯絡を保てり。故スタンホープ氏は、新嘉坡の防備を企畫し、其事業者々進捗し、多數の重砲備へつけられ

たり。今春同地の船渠を海峽植民地政府に買収し、本年度豫算案にある六萬磅の費用は此港灣を海軍の修理場たらしめんとするものなり。新嘉坡は太平洋に入るべき門戸たり。されど之を以て、東洋のジブラルターたらしむるは、現時の海軍當局者の敢てせざる所なるべし。

過去十年間に於て、英國々民は各軍港の設備を完成するが爲め二千七百五十萬磅を投じたり。總て此等の設計は、將に完からんとす。英國政府はなほ以上の大計畫をなすの意なきものゝ如し。故に來たるべき三年の期間に於て、從來の事業全く終りを告ぐるに至らば、海軍當局者は大經營の終局となりしを賀すべしと信ず。

日本との新協約は、一八九九年に始まれる國防大計畫に最後の點睛を施したるものなり。最早近き將來に於て大設計をなし、巨額の費用を投ずるを要せずして、英國海軍は過當の根據地を有し、又其連絡を保つを得るなり。輿地圖を一見するものは、直に英國々防の方針一變せるを知るべく、然も日本との聯盟は、唯一の弱點たり。危険たりし印度の防備に保險を附したるなり。

英國陸軍の負擔は輕減せりと雖、海軍の任務は倍加せり。西洋に於て、英國海軍は自國の爲めに盡すの外、又日本の爲めに盡さざるを得ず。何となれば、英國の近海は歐洲列國が太平洋に入るべき通路たればなり。されど極東に關係せざる戰爭に於て、英國海軍は日本海軍の援助を求むるを得ず。故に英國々民にして、平和の幸福を受けんと欲せば、政派の如何を問はず、海軍力の標準を降すが如きことあるべからざるなり。英國の興敗は、實に海軍の勢力如何にあり。海軍の充實を計り、其勢力を保持するに於て、英國民は如何の苦痛をも忍ばざるべからず。これ實に英國自身の要求なり。豈日本の爲めのみとせんや。

其二 媾和の成立及び媾和談判進行中に於ける彼等の觀察  
 戰局漸く終りを告げんとして、日英新協約は改訂せられ、列強の視聽、將に露國に一種の感想を附與したるもの尠なからざるは、前段に掲ぐる所の如し。然り而して、間接其媾和の上に一種の刺激となりたるも亦争ふべからず。何れの方面より見るも、媾和の機は全く熟し來りたり。倫敦タイムスは説をなして曰く。

對馬海峽に於ける海戰の結果は、即ち世界の各文明國民に、戰爭は必らず終結せしめざるべからずとの感念を切實に與へたり。海に陸に露國は敗績して、既に望みを留めず、露國も亦此形勢を承認して、其免るべからざる所に屈伏するに至るべきこと、之を豫期するを得べし。海上に於て、露國は最はや防禦者を有せず。之なくしては到底防ぐ能はざること既に明白なり。然れども露國にして若し尙戰爭を繼續せんことを欲せば、彼は即ち之を繼續することを得べし。其場合に於ては日本はその海戰の舞臺を西洋に移し、以て其敵をして大に戰慄せしむることを得ん。何となれば日本は開戰當時と等しく、今日尙強勢にして或は更に其強を加へたるの狀あるを以てなり。日本艦隊が旭日旗を掲げて、クロンスタットの關門に其砲を放つのは、即ち露國人民の運命を掌る人々に、其行ひ居たる戰爭の性質を明白にするの日なるべきなり。

露國は勿論、世界の判斷に聞き、其武器の敗績を承認し、以て商議の開催を申出づるとあるべし。然れども亦之なきやも知るべからず。此問題の決定は、世界の上に存するにあらず、日本に存するにあらず、唯特り露國に存せるなり。露國一億三千

萬の生靈中唯一人の上に存せるなり。露帝が敗戦の結果を認諾し、事實に首肯するに至るべきは、我等の豫想し得る所なりと雖、而も此喜ばしき結果遠からずして來たるべしとは、我等のなほ其兆候を認むる能はざる所なり。是を以て、我等は日本の準備せるが如きに關せず、其然らざるべき場合に備へ居らざるべからず。我等は須らく露國の位置に立ち、此屈辱なる終局に處するの場合を考へ、以て平和の問題を論せざるべからず。平和は兩交戰國の熱心に欲望する所なるは、各方面に於て既に認めらる。然れども其平和は、双方の承諾するを得るが如き條件の下に成る平和ならざるべからず。露國は屢、不満足ならざる平和を得るの機會を逸せり。滿洲の軍隊尙挫廢せざると共に、旅順口の抗防能く支ふるの機を利用して、彼は之を求むべかりしなり。彼は又バルチック艦隊の威嚇を利用して、敵の憂虞に乗すべかりしなり。彼は今日に至りて、最早その外交の手中に、再興を謀るに堪へたる一枚の骨牌を有せず。到底困難なる敗局たらざるべからざるなり。且つは日本の提出する條件は、其新しき勝利と新しき犠牲に従ひ、日々に自ら苛酷なるを加へざるべからず。故に愈、益、之を承諾するに容易ならざらしむるものあるべ

し。此最後の時に臨みても、なほ露國その吉例の政策に復歸し、平和を訂せず又保障を與へずして内地に其兵を撤退し、日本をして苦しましむるを得るの機會、必らずしもなしとせざるべし。露國々内の状態及び財政の問題は、現時の戰爭に於て露國に其吉例の政策を踏襲するを難んせしむるものあり。或は殆ど之を禁ずるの状あるは事實なり。然れども何等實質の基礎なきに於て、早く自ら想像を描き、獨り安んずるは愚なり。露國の今日行ひ居れるが如き戦備は、寧ろ退却を表示し、根氣競べの長期戦を表示する者なりとすべく、露國の到底その望みなきを知れる以上、強ち攻勢を再始するの意なりとはすべからざるなり。少數の砲兵單位を別として、補充兵の外奉天の戦後に前面に派遣されたるものなく、露軍の司令部に伴ひたる従軍武官は、釣魚の清遊を口實として、襄頭既に後方に出發せり。恐らくは釣道具以外の物品を携へたるならん。ウォータース大佐は、一時イルクックに駐りたるも、これ亦既に露國の首都に歸着せり。經驗の我等に露軍新指揮官の心狀を一層詳に研究するを許すまでは、凡て此等の點は或度まで推察に過ぎざるものなり。リネヴァイツは狩獵家の稱して、猛手となせる性質を有す。かの人、又此



性質を偽ることなし。彼は屢豪壯の言をなせり。是を以て日本この老將軍の伎倆を測度し、其脈を計り得るまで、自ら其萬一に備ふる所あるべし。此場合に當りて、我東京通信員は、陸戰の繼續に關して日本の行ひ居れる準備の頗る優大なるものあるを世界に明かにし、黒木將軍に伴へる一通信員は、又稱して開戰以來日本軍未だ曾て今日の如き完全の度に達したることなしと云へり。此戰爭に依り、露國側に其名を現はし得たる人はコンドラテンコーなり。コンドラテンコーを除きては、唯一のキルコフあるのみ。キルコフ尙健在にして、リネヴェイツ其下に尙能く三十萬の兵を集むるを得べしとせば、其現在の敵に對して露軍の兵數最早相當の位置に達したるべく、又其時日も既に經過したるべし。日本は既に、我等の稱して之を示すを必要なりとなしたる其證據を示せり。他にあらず、彼は西伯利亞鐵道の支ふることを得べき最大の露軍を破壊するを得るものなるの實是なり。リネヴェイツ頑迷にして尙悟らすとするも、其運命を日本軍と接觸せしむるに至らば、必らず其迷ひを散せざるを得ざるに至らん。

露軍の蒙古侵入の問題に關しては、哈爾濱、烏拉爾間の露國鐵道既にこの地方を

横貫せり。其不可侵犯を論ずるは、今日に於て既に遲し。露軍はその臍帶たる鐵道線路より、十日行程の地に生存し得るの證據を示さるゝに至りて、初めて敵對なき荒野を経て、露軍の大部隊行進し居れるを我等は信するを得べし。蒙古はコサックの盜賊兵に取りて、或は頗る恰當の土地ならん。然れども、此等の兵が正式に行ふ戰爭に於ては、殆ど無用なるの實既に表明されたり。彼等蒙古を掠奪するも、乃至は本國に歸還するも、多く事に關係あるものにあらず。

バルチック艦隊既に全滅したる今日、浦鹽斯德は最早露國に取りて何等の重大なる價值を有せざるものなり。日本軍進み來たるの日、露國のなし得べき處は、唯數隻の殘存巡洋艦に、逸出遁走を試むべきを命じ、砲臺を爆發し、移し得ざるものを舉げて盡く破壊し、浦鹽斯德の周圍に屯在する三萬五千乃至五萬の兵をして、主力軍隊に投合せしむるにあるのみ。日本軍は其旅順に用ひたる高價の強襲を用ふることなく、安々と浦鹽斯德を略すべし。強襲を行ふには何等の理由なく、又口實なかるべきなり。

此頃露國內に於ける和戰論亦實に喧然たり。ノーヴェヴェレミヤはヴォルコン

スキー公の和戦論を掲げて曰く。  
戦争は官僚政府の謬見に依りて起りたるのみ。此戦争は露國に取りて意味もなく目的もなく、正義は日本にあり。兵卒が戦ひに臨んで、其何の爲めに戦ふやを知らざるに於て、勝利亦期すべからずとは、これ革新派諸新聞が日露戦争の理義を説くに當りて常に唱道する所なり。

試に露國既往數千年來の歴史を看よ。東洋に對する不斷の行進にあらざるなし。ニゼノウゴロート公國の創建、カザン王國の征服、エルマク及びハバロフカの遠征、黒龍江の併呑、沿海州の合併は、これ世に隠れもなき我東進の記録なり。我東進は我文化の度の隣邦に對する優越の故に依りて、恰も滔々たる大波の漲るが如く隣邦を壓したり。吾人は我行進の性質を變じ、接境の地を隔て、他國の領土を略せんとしたること二回あり。一はチエルカスキー公の不首尾に終りたるヒーワ遠征と、悲しむべき紀念として遺りたる旅順占領なりとす。旅順占領は我政府が全く機の熟するを待たず、我文化の敵の政治的勢力に對して、其優勝なる事を確めずして實行したる者にして、幾分の冒險的性質を帯びたり。次いで鴨綠江畔

の行動は、更に旅順の失錯を増大し、此早計の爲め吾人は今回の巨費を拂ひ、非常に苦しき戦争をなすものなり。されど戦争は之が爲め無意味無目的となりたるにあらず。彼得大帝の企てたるヒーワ遠征は、時機尙早きに失したるも、其趣旨は露國の國是と符合したるを以て、爾來千五百年を過ぐるに及んで、露國の大波は滔々として遂にヒーワを浸潤し、其餘波ヒンドクシュに及びたり。旅順の占領も亦露國々是の失敗したるものにあらず。只其實行の方法の失敗に過ぎざるのみ。今回の戦争の根柢は、全く人間の失錯に關せざるものにして、時と共に推し移るのみ。故に露國は、今勝利を得んが爲めに全力を竭すも、かの戦争反對者の言ふが如く、徒に官僚の歡を得んが爲めに働くものにあらずして、露國の國是となれる一問題を遂行するが爲めに働くのみ。

日本の開戦に決したるは、夙に下ノ關係約の後にありたる者にして、鴨綠江事件の時にあるにあらず。開戦の最近の發端と、その原因とを混するは愚見のみ。革新派の新聞の所説は、則ち此謬見に基づくのみ。

論者曰く、兵卒は何の爲めに戦ふやを知らずと。吾人曾てフリードリヒ大王を撃

ちたる時は、獨り兵卒其理由を解せざるのみならず、サルツィコフ將軍其人も恐らく之を知らざりしならん。尙、今回の戦争に酷似するの例を擧げんに、露國のバルチック海に突出せんとして苦心慘憺たるを幾百年、偶、英主彼得堡に砲彈を運ぶことを命せられたる砲手は、豈イワン・グロズヌイ王の遺志を紹きて、歐洲に向ふの窓を穿つのであらざるを知らんや。

滿洲に於て、何の目的の爲めに死戦せざるべからざるかは、兵士の明知せざる所ならん。之をして其故を知らしむる者は、露國社會、就中新聞の義務なり。然るに新聞紙は果して何をなせしか、其多數は、下士卒の教育の不發達を非難し、戦争の無意味なることを唱道したり。尤も平凡の人民に向つて、露國の國是を説くは無益の業にして、政治の重力の中心點を極東に移す問題に就きて、議論を闘はずが如きは亦不可能の事なり。且つ社會に於てすら、太平洋を化して未來の地中海となすを以て、空文に過ぎずとなす者あり。此くの如き論者にして、若し十年前なりとも極東地方を漫遊したらんには、太平洋沿岸に於ける優勝權を占むるの戦闘が、

二十世紀の國際問題の一要件たるを知らん。今日極東地方に行はるゝ事實に聊かにも目を注ぎたらんには、同地方に於て各國人民が、平時に於ても如何に熱心に勇戦奮闘して、子孫の爲めに根據地を占めんとするを知るに難からざらん。黄河の上流に於ける鐵道敷設特許獲得の競争と云ひ、米國の菲律賓經營と云ひ、獨逸の太平洋貿易の長足の進歩と云ひ、支那人の米國貨物排斥と云ひ、天津に於て露國の得たる特許の爲め、英國と衝突を來したる事件と云ひ、日本學士の四川視察と云ひ、朝鮮京城に於ける日本技師の招聘と云ひ、英國航海戰の獨逸人の手に移りたる現象と云ひ、これ豈單に空文なるか、はた事實なるか、此事實の趣味は上海若くは長崎にある商館の番頭の能く知る所なるに、我教育ある人士は獨り之を認むるを欲せず。

唯黃禍の事は、兵士にも之を説明するを得べし。我兵士が茫々たる西伯利亞を経て戦地に赴き、日本軍の勢力を其身に實驗し、支那人口の稠密無數なるを見、不幸にも滿洲人の日本人に同情を表するを實見したる以上、黃禍の實際なるを信せしむること難からざらん。連戦連敗の揚句、わが軍が僅に西伯利亞を防守するに

止まり、日本にして全く満洲を占領したらんには、露國が自國の移住地を失ふと同一の結果を見るに至らんとすること明白となれり、然れども兵士をして此に目を注がしめたるものは、亦新聞紙にあらすして、パチャノフ將軍の演説なり。我國人は本國の利益を辯護するに拙にして、日本の正義なるを證明するに汲々たり。日本の外交家及び政治家は、我日本最負の人々をして此材料を得るに易からしめたり。此くの如き人々は、歐洲新聞中、旭日(日本)の光線に眩惑されたる文言を捕捉すれば十分なり。日本の政治家は、世界の新聞を自國の利益の爲めに利用するの法を知りしに、我領事及び海外駐在の代表者は、相當の訓令を受けずして日本の執れると同一の武器を以て戦ふに由なかりき。海外駐在の露國官吏に、時々戰場に於ける大事件の真相を報すべき外交機關を設くる事は、開戦當初より必要なりしに、我には此機關なく、歐洲各國をして日本の露國に關して流布するあらゆる譏誣を信せしめたり。吾人亦日本人の己れのことに関して吹聴する所のことを信せんとす。例へば日本は土地狭く人口稠密なるを以て、朝鮮は日本に必要なを自明の眞理として、反覆喋々せんとす。日本人の移住を要するは確か

なるべきも、多數新聞の編輯局にては、ゴンナード博士が日本人口の稠密なりと云ふは毫も異常の現象にあらずして、其稠密の度獨逸に近く、而して日本に於ける繁殖力が獨逸よりも少なすと云ふことに耳を傾けざらんとす。又日本政府の主張する門戸開放の文明的なることは、吾人の好んで喋々する所なれども、此門戸の臺灣にも朝鮮にも閉鎖せられ居ることは之を默過せんとす。革新派新聞の日露戦争観前説の如く、而して極東の實勢に通せざる露國都邑村落數千萬の讀者は、概ね革新派の新聞に據りて戦争の成行を判断し、其影響通常の人民と軍隊とに波及したり。曾て實戦に臨みて數中隊を指揮したる一將校は、大息して余に語りて曰く、嗚呼足下、若し將校中に如何に驚異すべき豪傑あるを知り、その露國に對する信用、その眞正の沈勇剛毅を實見したらんにはと云へり。此沈勇剛毅の豪傑輩、夜半安眠の暇なく霖雨に倦厭し、兵卒焦慮に心身を勞するに當り、偶新聞紙の到着するに接すれば争うて之を手にし、郷里の消息を知らんとせば、先づ軍隊に對する無替の譏誣、軍人戦死の無意味なるの論說記事を見んとは……これ豈軍氣を沮喪する者にあらずや。

又翻つて、誠心愛國の餘り平和を主張する徒の言ふ所を聞くに、其思想を悉く露國內にのみ集注し、國內到る處破壊、無教育、飢饉、暴動の行はるゝを見、國內に於て經營する所多々あるを知り、かの要もなき遠き極東に向つて、人力資力を費消するを惜み、何事を措いても速に和すべしと絶叫し、和すれば内亂も屏息して露國は内地の經營に全力を注ぐを得べしとなす。

餘嘗て浦鹽港にありて、媾和談判起らんとするの電報に接したる時、偶、電信局に到りしに見知らぬ一紳士獨語して、内亂屏息とは何事ぞ、五十萬の大軍一の勝利を得ずして歸りたらんには結果如何、曩に敵の兵數我に五六倍したるとき、吾々を驅りて苦戦せしめ、今日漸く兵勢の堂々整ふるに當りて、尙我をして快戰敵を敗らしめず、曾て我死屍の累々として野を蔽ひ、鮮血の漂うて川を染め、戰士をして具さに飢渴の苦を嘗めしめたる者は何の爲めぞ。今日平和を締結したらんには、彼等わが當局者に大打撃を加へんのみと、曩に怯懦なりと讒誣せられたる我將士が、一快戰赫々の功を奏し、以て其誣言を打消さずして歸りたらんには、果して能く戰地より平和を齎らし來たるべきや、今や露國は慘憺たる重き價ひを拂

ひて、未曾有の大軍を滿洲に集中したり。此軍は滿洲に於て祖國の利益の爲めに利用するを得べく、又紛々擾々たる露國內地にも分散するを得べし。内地の平和に取りて何れか果して利なるものぞ。これ又考慮すべき一事なり。

若し革新派の戰爭無意味の説を排し、又敢て悲嘆に沈める母や妻の心より出づる悲觀説に與みせずとするも、兎に角連戰連敗一回の勝利をだも得ざる事實は、竟に排すべからざるべし。これ媾和を是とする最も有力の論據なり。然れども慘憺たる戰爭に於ては、過去の事は言ふも益なく、唯現狀に鑑みて將來果して必勝を期し得るの見込ありや否やを想定すること緊要なり。

要するに本問題の歸着する所は、我露國が好結果を得らるゝまで、我軍の勢力を増すを得るの見込ありやと云ふことにして、之を細説せば吾人は我兵力を十分に増加して、我兵數を敵より優勢となすを得べきや、露國が目下の内訌に際して、果して此くの如き大兵を集中するを得べきかと云ふことは是なり。

第一問に對しては、個人又は社會之に答ふるの權なし。何となれば之を解決するに必要の調査材料は、國家の祕密に屬すればなり。然れども軍事上諸般の事項に

關する調査材料を有する當局者に至りては、大抵誤ることなく本問題を解決するに難からざらん。浦鹽港とニコライウスクに於ては、糧食何月を支ふべきか、黒龍江のマリインスクとハバロフスクの間には、幾何の水雷防禦線ありや、我財政資力は如何、西伯利亞鐵道一個月の輸送力の如何等は前記當局者に取りては、一般世人の想像する如く危惧の問題にあらずして、多少確乎たる計算あるを疑はず。例へば浦鹽要塞にして、支持二個月を出でずとせんには前途望みなきも、六個月乃至十二個月、十八個月を支持するを得たらんにはリネヴェイツの軍は二倍し、若くは哈爾濱以北に一新軍隊を作るを得べし。

革新派新聞の惑亂あるに拘らず、今や世人は一般に我軍の現状舊時に比して頗る良好なりと思惟するに至れり。わが陸軍兵は最も完全なる實踐的學校を経たるものにして、新砲術と云ひ、指揮權の歸一と云ひ、老兵に代ふるに壯丁を以てしたる事と云ひ、新山砲と云ひ、機關砲と云ひ、補充の割合の減少と云ひ、鐵道の分岐線の増設と云ひ、新式の築城工事と云ひ、糧食の堆積と云ひ、これ實踐的學校の結果なり。浦鹽港に於ては旅順港の失敗を再演するが如きことあるべからず。要塞

防守の權は一人の手に委ねられ、而して其人や専門の知識を具ふる剛毅の人物なり。

余や滿洲にあること日淺きを以て、通例極東より歸り來たる人に向つて提出する問ひ——滿洲兵の軍氣如何との——に對して答ふるに於て、或は皮相の譏りを免れざるべしと雖、凡そ余が邂逅したる將校は、皆我軍の十分恃むに足り勝利全く期し得べしと云ひ、皆本國新聞紙の悲觀説を読み、媾和談を聞き、憤慨せざるなく、皆日本兵の性質の次第に下品になれるを確認せることは、余の證明する所なり。余は少尉より老將軍に至るまで數百人の將校と語を交へ、親しく總指揮官の説をも聞くを得たりしが、曖昧なる悲觀説を述べたるは只一將校あるのみ。而して其將校は露都より來りたるのみにして、實戰には何等の干繫を有せざる者なりき。概して戰場を馳驅せる將校は、文官的の分子、即ち補充將校、軍醫にあらざる醫師、衛生員、看護婦等に就きて面白からざる評をなし、悲觀説は多く彼等の間より起るものにして、愛憎誇張の通信は彼等の手より出づるものならんこと云へり。

余の見るところにては、兵卒は日本人には到底勝つべからずとの説を信せざるもの如し。彼等退却に次ぐに退却を以てしたり、而して今和を講せんとす、これ汚辱なりとは、余が浦鹽要塞内に於て、媾和電報の始めて傳はりたる時、下士卒の口より聞きし所なり。媾和説を賛成したるは、中隊中僅に一人ありしのみ。次に兵力の集中、果して成し遂げられ得べきやの第二の問題に移らん。若し露國を擾亂する騒擾甚だしくして、ポテムキンの汚辱極まる仰々しき騒亂が、陸上にも起るの虞れありとせんには、戦争繼續説など思ひも寄らざるとなり。然れども、我國情は平穩の標準とすべき争ふべからざるの事實あり。見よ動員は肅々として行はれ、連戦連敗も、革命黨激文の撒布も、新聞紙の公然たる煽動も、凶作も、遂に健全なる人民の感情を動かすの力なかりき。革新派の新聞は、露國民舉つて媾和を希望するが如く吹聴するも、其確否は各村人民の知る所ならん。新聞の説を受け買ひせず、自己の頭腦にて思惟する人の言ふ所全く之と異なれり。余は長き道中の間多くの人々と語を交へたるに、一も媾和を是とするの聲を聞きたることなし。今若し和を講せば、十年を経て支那と戦争するに至るを免れざらんとは、これ余が浦

鹽港に於て聞きし所なり。夫や子が出征したる者の家族は、媾和を希望するも知るべからざるも、只其汚辱なるを奈何せんとは、余の聞きたるもの談話中、最も平和希望を有するもの文句なり。

要するに將來滿洲に於ける戦局の失敗は、戰略上に關するものにあらずして、露國內地の情態如何に關するものなり。政府の罪や固より大なり。我政府は時機の熟せざるに開戦して、同國人の仲間にも敵を作りたり。されど政府は既に懺悔の實を表して陸軍を改造し、人民の權利伸張の要求を容るゝに至れり。而も社會の方面よりは、一も此くの如き讓歩なく、益々強硬の態度を執りて益々分裂せんとす。社會は進歩發達の幸福を一度に悉く享有せんとし、自由制度の詔勅出づれば、未だ之を讀了せざるに、已に之を裂かんとする者あり。吾人過去一年間に於て、已に半世紀の事業をなし遂げたり。國民代表者の召集にして、愈々實行せられんには國事一新せん。和戦問題の解決此將來の國民代表者の會議に付せられ、ポーツマス條約批准に先ち、國民の意見を諮詢せらるべしとの説あり。余は之を以て眞に近しとなさざるも、國民代表者の會議にして成立したる以上は、該會の和戦に關する

意見は必らずや發表せらるべし。而して若し今日我體面を損せざる構和をなす能はざるが爲め、政府者戦争を繼續するに決せば、吾人は我選良が率先して民意を統一し、全國の民心を奮興し、陸軍の勢力を増大して、勝利を得るに至らしむべきを信せんと欲す。

又ワングムなる者、書をノーツエ・ウレミヤに寄せ、日本の國力打算の上より構和を非難して曰く、

余は今より一ヶ月以前東京より對島海戰前、同海戰に關する日本の作戰計畫を詳述したる一書を得たり。當時期待されたる海戰準備に關しては、同通信者の報、後に至りて的確となりたれば、其陸軍に關する報道も亦十分信用するに至るべしと信す。

昨年二月八日より十二月末に至る迄、日本の大陸に揚陸したる兵數左の如し。

甲、常備十三師團及び豫備軍

二八四、三七〇

乙、十三旅團より成る後備軍

八五、一三〇

但し一旅團七千人宛

丙、國民軍を以て組織したる後備軍

六八、九〇〇

但し死傷補充用

即ち昨年十一月(末)迄に揚陸を了へたる者は、計四十三萬八千四百人なり。

次で日本は旅順及びクロバトキン將軍に對して、強襲を加ふるに決し、昨年十二月中、一八九二年乃至一九〇四年の徵兵より殘されたる補充兵十二萬人を繰出して滿洲軍を補充したり。

又本年一月には、昨年十月召集の本年の徵兵十萬人を揚陸したれば、本年一月末までに揚陸したる日本軍は、合計六十五萬八千四百人なり。

日本の公報に依るに、日本軍の死傷は奉天役を合せ二十二萬五千人にして、此外後方交通線守備の任に當るもの一萬人、旅順要塞兵五千人、朝鮮駐屯兵一萬五千人あるを以て、目下大山元帥の指揮に屬する四軍にあるもの四十萬人なり。

次で本年二月より三月十五日の間に、一八八四年乃至一八九二年召集の最後の國民軍八萬人、本年度徵兵の殘部五萬人、合計十三萬人を揚陸せしめたり。

此最後の兵は、十個師團編成として第五軍を組織するものなり。但し此最後の召



集兵は、性質頗る下品なれば、各の軍隊と混淆するなるべし。要するに其組織如何にもせよ、日本は殆ど八十萬の兵を大陸に揚陸せしめて、全く其兵力を枯渇したるものなり云々。

次に戦争をなし、斯かる大多數の兵を維持せんが爲め、通例二億四千萬圓の歳計を運轉する日本は左の内債を募集したり。

昨年二月	一〇〇	百萬圓	利子	五	百圓に對し	九五
同 五月	一〇〇			五		九五
同 十月	八〇			五		九二
本年二月	一〇〇			六		九〇
同 四月	一〇〇			六		九〇
この内債にて、富まざる人民の資力を殆ど全く吸取し、この上は人民の財力を恃む能はざるを以て左の如く外債を募りたり。						
昨年二月	一〇〇	百萬圓	利子	六	百圓に對し	九三半
同 十月	一二〇			六		九〇半

本年三月 三〇〇 四半 九〇  
 同 六月 三〇〇 四半 九〇

昨年中の外債は、關稅を擔保とし、本年募集の外債は、戦時に入りて制定したる煙草專賣權を擔保としたり。本件に關し、某氏はスローウオ新聞紙上に論じて曰く、日本公債が赫々たる戦勝の後に募集したるものに至るまで、國庫の收入を以て擔保とするにあらざれば、應募者を得ざる事實は、日本が歐米の市場に於て利用する信用貸の性質を證して餘りあり。其實これ全く信用貸と稱すべき者にあらす。個人の信用貸借、就中國家の信用貸借なるものは、一定の資力を借らんとする場合は何等物資の擔保なく、單に其人物の責任を以てなし、遂げ得るものなり。此信用貸借の特典は、日本の公債に皆無なり。此日本の信用貸借の性質は、將來亦一變すべしとも思はれず、目下紐育の實業界に行はるる風評に依るに、日本が將來戦争を繼續する場合に於ては時價八十四乃至八十六とし、五分乃至五分半の利子を付し、鐵道の收入を擔保とするにあらざれば、外債を募る能はざるべしと云へり。

視よ我敵の軍狀此くの如し。今常識の權衡を以て之を計るに、敵の情勢此くの如くなるに於ては、敵に賠償金を支拂ふことは勿論、目下和を講ずること思ひも寄らず。國際の上より考ふるも、はた道理上より推すも、今日敵の提示する條件は悉く斷乎として峻拒するを當然なりとす。實に日本は他人の教唆に乗り、我より一も望まざるに、我を襲うてその列國民の爲めに經營したる文明的事業を破壊せんとしたり。日本は我商船を拿捕し、我港灣要塞を強奪し、歐洲を極東と連絡したる唯一の鐵道を毀ち、一年半餘貿易及び其他平和の事業を中絶し、我々の建てたる市邑を焼き、之を化して墟址となし、我兵力にて鎮定し我統治の下にありて榮えんさせし國土を蔽ふに墳墓の山を以てし、我同胞の鮮血の川を以て之を漂はしたり。かれ日本は露國內地より勞働軍の勢力を奪ひ、數十萬の人を殺し、數萬の家族をして道路に彷徨せしめたり。日本は斯かる無道の名譽を企てたるが爲め、全く國力を枯渴するに至りたり。よし彼をして其事業を繼續せしめ、且つ其力若し堪ふれば、猶益、我軍を追窮せしむべし。いづれにせよ、我國は、かの地方に大軍を駐屯せしめざるべからず。只其差は、此上更に半年戦争したらんには、五十年の安

きを得べきも、今直に和を講じたらんには、極めて近き將來に於て、日本人の新たなる進取侵略的行動の禍因を作るにあるのみ。

又同新聞は其社説に於て、我政黨間に於ける講和條件論に對し批評を試みて曰く。

東京發の電報は、日本の國民代表者が、露國に對して提供せんとて準備せる平和條件の報知を傳へたり。此平和條件は、勿論日本の外交官が、華盛頓に於て發表せんとする要求と同一なるべしと想ふを得ず。されど日本の嚴重なる檢閲あるに關せず、斯くの如き報知の傳はれるは、大に注意すべき所なり。若しも此平和條件が、責任ある日本の政治家の意見に矛盾する者あらんには、此平和條件の東京發電を許さるゝ筈はあるべからず。又茲に吾人の記憶すべき事は、かの戦争が日本皇帝の希望に依りて始められずして、寧ろ日本政府の制御し得ざる國論に依りて開始せられしものなる事是なり。故に東京の政府は、一九〇四年の一月に、最も能く其國論を利用し得たる如く、今又同様の筆法を以て、平和の締結を試みんとする者にあらざるか。果して斯くの如しとせば、電報所傳の、日本に於ける最も勢

力ある二大政黨の平和條件は、これ將來運動の全系統をトすべき、一の試験的の投球として觀るべきものにあらざるか。

此顯著なる條件の内容如何と云ふに、日本の政友會は左の如き決議をなせり。曰く、土地の割譲と償金を要求せざるべからず。又朝鮮及び滿洲問題に關しては、最後の明確なる解決を要求せざるべからず。憲政本黨も亦殆ど同様の決議をなし、只左の件を附加せり。曰く、露國にして日本の利益を害せんとする虞れある場所には、軍事施設をなすべき行動をなさしむべからずと。

此條件中に殊に注意すべき特點は、土地の割譲の意見なり。曾て獨逸がかのアルサス及びローレーンの割譲を要求するや、獨逸は是等の領土が根本的に獨逸風の性質を有すとの理由を主張せり。獨逸の主張が、歴史的にて確なりや否やは自ら別問題なれど、獨逸の要求せる土地は、これ獨逸が久しく争うて要求せる土地にて、フランクフルト條約は、ルイ十四世の過失を修正せざるべからざりき。今や日本の政友會と憲政黨とは、何處なりとも露國の領土を割かん事を要求せり。彼等に必要なるは、所有權上若くは或軍路上の(割地の)位置にあらずして、彼等は

何處なりとも土地の如何を問はず、露國に對して與へ得たる侮辱の顯然たる確證となるが爲めに、露國の一小地を割かんとするにあり。

他の條件は、自ら異なる性質を有せり。償金支辨、我極東防禦の撤去、及び清國々境の我自由行動の制限等は、單に侮辱的要求たるのみならず、實に實際上の政治的の意義を有せざる要求なり。這般の要求は、日本が戦争に依りて得たる結果を以て、巧妙に尠からざる期間、日本を強固ならしめて、露國を弱めんとする希望を表白せる者なるや明かなり。吾人は殊更に巧妙といへる語を用ひたり。嘗て日本の外交家が、巴里に於て我國の通信員と會見し、甚だ重要な點に就きて談話せり。彼は概要下の如き談話をなせり。曰く、吾人は自ら戦争が吾人の爲めに然く好結果を齎らすべきを期待せざりきと。此一言は、能く華盛頓に於て演せられんとする多端なる事柄の關鍵を含む者といはざるべからず。日本が左程の成功をなさん事を自ら期待せざりしは勿論なるべし。さればこそ、彼等日本人は其不意に得たる非常なる成功に狂喜して、彼等が現今戦地に於て有する位置を持續し、且つ益、大ならしめんと準備する者なるべし。斯くの如き關係なるを以て、吾人は華盛

頓の會見が速に終了すべしとは信ずるを得ざるなり。平和條約が兩談判國の相互能力の關係上に確然相應するを得て、始めて永久の平和を望むを得べし。余輩の深く信ずる所を以てすれば、此際の戦争の結果は、日露兩國の能力の平均に相應せる者にあらず。故に若し日本が其條約を以て、彼が今日滿洲に於て有する位置を強固ならしめんと欲せば、益我を不利ならしむる者にて、日本の一切提供は皆露國を侮辱し、且つ永久の平和を保障せざる者として之を排斥せざるを得ず。又ノーウオスチは説をなして曰く。

佛國政府の御用紙タンは、椽大の筆を揮つて我露國に忠告するに、露國の艦隊は全然朝鮮海峽に於て殄滅し去りたるの今日、須らく専念日本と和を講ずべし云々。曰へり。吾人は佛國の忠言を多とせざるにあらざるも、之を容るゝと然らざるときは、少しく考慮を要するものあり。如何にも露國の連敗は、佛國人に深く不快の念を印したるに相違なく、佛國の資本は露國の市場に巨額を注入せられ、殊に一九〇二年の同盟條約改訂以來、極東の政難は彼の痛痒を感ずること一層甚だしきものあるが故に、一日も速に媾和の實を見んことを欲するは、洵に無理から

ぬ事と謂ふべし。然れども吾人は、我友邦に望むらくは我露國の立場を考へ、四圍政界の情況を察すべきことを以てせんと欲す。蓋し我露國の爲めを計るに、今日の如き水陸連敗の時に於て、和を講ずるは極めて當惑の次第にして、日本の要求は必らずや過大なる者あるべく、かのリネヴィッチ將軍の軍狀を顧みるに、十分敵を防禦するに足るの兵力を存し、尙多少の餘地を有するが故に、之を利用すれば日本の條件は幾分か之を輕減することを得べく、且つ今より大に外交に力を盡し、自餘列國の同情を喚起し、黃禍の恐るべきを曉らしめ、隱然に加擔せしむるを要す。但し斯かる外交上の發動は、日露開戦前に於ける我迂愚なる外交官の到底なし能ふ所にあらざるが故に、新に然るべき人物を選拔せざるべからず。此外交の局面に於ては、又佛國に一臂の力を借らざるを得ざる次第にして、則ち佛國は噪急露國に媾和を勧め、之が爲め露國をして羸弱ならしめざらんことを覬むべきなり。タン之忠言の如きは、吾人之之を解するに苦しむ所、之を要するに今にして和議を講ずるに於ては、勢ひ日本の過重なる條件に默聽し、我屈辱を重ねるに過ぎざるべく、之に反し内外力を協せ、媾和を異日に延ばすを得ば、其間戦勝者は

自然我に讓歩する所を生ずべく、即ち此點こそ我露國の専ら力を致すべき所なりとす。

又かの有名なるエル・パッヘル氏は、十九世紀誌上に於て、實際戦争は此上繼續すべからざる所以を論じ、日本への償金に關し痛論して曰く。

數週間に於て、露國は實際戦争を繼續する能はざるに至るべし。然れども同國は果して和を講ずべきか、將又シシア流の戦法を用ひ、滿洲は愚か事に依れば東部西伯利亞をも放棄して、廢殘軍をイルクツクに撤退すべきか。久しく其説ありし平和會議にして、若し遂に開催せられんか、露國の態度は如何、日本の要求は如何、結着は何時如何にして、兩交戰國の間に行はるべきか。將また其結着の影響は如何、將來更に日露の間に幾回の戦争を見るべきか。將亦滿洲は幾世紀に亙り、日露兩國の争鬪の目的物となるべきか。これ今日否恐らく今世紀の最も重要な政治的問題なり。而して數週間の時日は、嘗に滿洲の運命、滿洲の運命は歐羅巴に取リ、利害關係極めて少なきを決するのみならず、亦露國及び土耳其古の運命をも決せん。數週間の時日は、露國が果して歐羅巴的一強國として存續すべきか、將亦亞

細亞的一國となるべきか。而して大獨逸なる夢想が、果して夢想として終るべきか、將亦獨逸が歐洲大陸に覇權を揮ふに至るべきかを決せん。

日本は未だ其要求を明示せず、露國未だ媾和の絶對に必要なを認識せず、將亦速に和を講ずるの決心をも有せざるに先ち、要求條件を示すが如きは愚なり。日本が沈黙を守る極めて賢いといふべし。露國にして敗北を認め、和を講せざるべからざるを認め、讓歩せざるべからざるを認むるに至らば、茲に於てか日本は初めて口を開いて其要求する所をいふべく、斯くて其正當に取るの權利ある所のものを容易に取るを得るならん。若し然らずんば、同國の要求は露國に同情を表せる諸國の慇懃なる照會に依りて、漸次削減せらるべく、又露國派新聞紙の反對的批評は、露國を激厲して安全なる極度まで日本の要求を抗拒せしめ、且つ談判を荏苒長引かじむべし。即ち日本にして、機に先ち平和條件を公にするが如きことあらば、此事極めて危険なる國際的陰謀を誘致し、世界の希望せる平和回復は行はれず、却つて戦争の永續を成さん。日本は嚴として其平和條件を秘し、最親友國及び在外公使にすら之を示したることなし。日本在外公使にして未だ此點

に就き通告を受けたるものなし。然れども若し平和回復せらるゝものとして、日本が提出すべき最少限度の要求及び其性質は、吾人略之を推定するを得べし。日本は侵略、若くは領土の爲めに戦争を行ひたるにあらず、同國の戦ひたる所以のものは、國家の存亡、國家の保全、國家の權利の爲めにせるものなり。同國は海に於ても陸に於ても、全然露國を破れり。然れども同國は、露國をして敗滅地に委せしめんと希望するものにあらず。亦此上更に露國を蹂躪して、何等の利益あるにあらず。蓋し某なる國あり、駭々として膨脹せんことを欲す。此國或は將來日本の獨立を脅すことあらん。此時に當り、露國若し強大にして、且つ日本に同情を表するものなりとせば、露國は右の膨脹國に對する權衡物として使用するを得べければなり。復讐なるものは、合理的政治中に包括せらるべきものにあらず。合理的政治にありて、感情なるものは第二流の位置を占むべきもののみ。合理的政治は、絶對の實業的主義に於て行はる。凡そ何れの國たるを問はず、神に代りて攝理を行ひ、他國に對する懲罰として、正義の劍を揮ふなど、自惚るゝものはあるべからず。日本或は露國を覺醒改革するが爲めに天より撰まれたるやも知るべからずと雖、

然も同國は露國に對し、攝理を行ふなどの野心を有するものにあらず。故に日本の目的は露國を蹂躪せんとするにあらず。將、亦新聞紙の十八番たる「膺懲を行へるにもあらず。只再び露國と普通の實業的關係に復歸せんとするにあるのみ。故に日本は、最早國家存亡の爲めに戦へるものにあらずして、名譽あり且つ恒久の平和を獲得せんとして戦ひつゝあるなり。

本戦争は日本に取り、純然たる防衛的戦争なりしを以て、同國は戦争の經費、及び露國の侵略に依りて惹起せられたる損害に對する十分の賠償金を先づ第一着に要求するの權利十分なり。又第二には、同國は露國をして將來復讐的戦争を行はざらしむるだけの實質的保障を要求するの權利あり。日本が正當に要求するを得べき賠償金を精密に打算するは容易の業にあらず。何となれば平和條約は何時締結批准せらるゝや明かならず。随つて平和の回復一日を遅うすれば、一日だけ日本の要求すべき賠償額増加すればなり。然れども日本の戦争費なるものは、かの軍事公債及び戦争の爲め、戦争中他の手段に依りて集められたる金額と略、同等なりと見做して可なるべし。更にこの金額に加ふるに、戦争の爲め被りた

る損害の賠償金及び戦後日本が必らず行ふを要する所の軍事的行動に關する費用を以てせざるべからず。即ち日本が戦争の爲めに行ひたる財政策は左の如し。

歳入(剰餘金及び節)	四八、〇〇〇、〇〇〇 <sub>円</sub>
増税及び煙草專賣よりの收入	六二、〇〇〇、〇〇〇
各省及び特別會計より借入	五五、〇〇〇、〇〇〇
三十七年二月十三日發行公債	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
同 年五月二十三日同上	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
同 年十月十二日同上	八〇、〇〇〇、〇〇〇
三十八年二月二十七日同上	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
同 年四月二十日同上	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
計(磅に換算して)	六四五〇〇〇、〇〇〇 <sub>磅</sub>
外國債	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇 <sub>円</sub>
第一回	

- 第二回 一、二〇〇、〇〇〇
- 第三回 三〇〇、〇〇〇、〇〇〇

(第一項第二項第三項は數日前の調査なり)

是に由りて之を觀れば、戦争にして速に終熄するものとせば、日本の實際の軍事費は一億一千六百五十萬磅にして、之に加ふるに、戦争の爲め日本の被りたる損害額を以てすべきなり。

戦争の爲めに生じたる不具者、寡婦、孤兒は國民の地方の團體か、若くは友人より救助せらるべきものなるが如し。然れども地方團體若くは親戚は必らずしも右の不幸者を助くるが如き資産を備へず、よりて年金制度を以て彼等に配布するの必要を感ずるに至るならんか。兎も角もこは日本國民に對する大損害にして、此損害は之を惹起したる露國の償ふべきものなり。

戦争の爲めに生じたる日本の不具者、寡婦、孤兒の統計なきを以て、彼等の爲めにつき賠償金を精密に打算するは容易にあらず。故に吾人は一八七〇年の普佛戦争より先例を借り來りて、其大略の計算をなさざるべからず。同戦争中、獨逸は

傷病の爲め將校二千五十八下士以下四萬七千三百二十を失へり。現戦争に於ける日本の損害は、獨逸のそれよりも更に一層多かるべきは疑ひを容れず。普佛戦争後獨逸は不具者救助基金として、二千八百五萬磅、年金として百五十一萬三千四百六十六磅、不具者に對する別途救與金として八十九萬七千磅の金を割當てたり。然れども、この金額は滑替なるまでに不十分にして、年金の如き或人々にありては一日六ペンスに過ぎざりき。日露戦争の作りたる不具者、寡婦、孤兒は、普佛戦争のそれよりも疑ひもなく大なりと雖、日本の生活費は一八七一年の獨逸の生活費より著しく廉なり。故に吾人は三千萬磅を以て日本の不具者、寡婦、孤兒を支ふるに略、十分なる金額なりと論結するを得べし。

獨逸も日本と共に敵の入寇を受けたるにあらず。此點に於て日露戦争は普佛戦争に類似す。故に獨逸及び日本の普通人民が戦争の爲め被りたる損害は、或點までは相比するを得べし。從來最も節儉を事とし、又普佛戦争後、自國人民に對し、賠償金を與ふるに就き頗る注意嚴格なりし獨逸政府は、戦争に依りて惹起されたる損害として五百六十五萬五千磅獨逸船舶所有者に對する賠償金として八十

四萬磅を戦後に支拂へり。然れども普佛戦争中獨逸の海上貿易が、佛國海軍の爲めに惱まされたるは僅々數箇月にして、其程度亦さして深からず。殊に茲にいふ獨逸の海上貿易なるものは、比較的肝要ならざりしものなり。之に反し、日露戦争は殆ど一年半に亘りて、日本の全貿易を苦しめたるのみならず、日本に於ける凡ての工業及び全商業は、共に海上貿易ありて初めて行はるべきものなり。故に日本の全經濟社會は、運賃、保険料の騰貴、海運の不足に太く苦しみ、棉花、米穀、羊毛、鐵、肥料、食料等の如き、必要缺くべからざる原料品の騰貴を來せり。

日本の需用する最も必要な原料品が稀少となり、且つ騰貴を來したる所以のものは、特に露國の行動に依りて増大せられたるなり。何となれば露國は日本への輸入品を以て、殆ど悉く之を戦時品なりと宣言し、米穀、棉花、木材、魚類、肥料を搭載せる船舶を撃沈したればなり。此行動實に無法なり。然も露國は此筆法を以て日本に對し、著しき損害を加へ、中立國に對しても若干の損害を與へたり。斯くの如く、露國が高手段を以て加へたる不當の損害に對し、露國は賠償をなさざるべからざるべし。要するに此損害は、日露戦争の爲め日本の普通人民が被りた



る損害よりも遙に大なり。此點に於ける日本の要求は少なくとも千五百萬磅ならざるべからず。

日本は其要求金額の中に、中立國が露國の不正當なる手段に依りて、船舶を抑留せられ、若くは破壊せられたる爲めに被りたる其損害に對する中立國の要求を包括せしむる所由なしと雖、日本は自國の要求中に斯くの如き中立國の要求すべきを包括せしむることを得ざるにあらず。何となれば露國は止むなくんば、茲に初めて外國の財産に對する損害をも支拂はんとするものゝ如きを以てなり。若し日本にして斯くの如き行動に出でんか、これ頗る小説的なり。然れども、力は權力なりと思惟せる諸國に對する好先例たり、且つ警告たらん。露國は、一握の刀は一袋の權力よりも善しなる諺を有す。これ露國を模範とせる諸國の亦外交上に於ける金科玉條となせる所なり。思ふに日本の行動は、かの不愉快なる主義を廢せしめ、且つ國際上道徳をして進歩せしむることを得るものと謂ふべきなり。次に吾人は、武器の破損、滿洲の民政、鐵道郵便電信等に對する費用、及び軍隊引上げの費用を求めざるべからず。即ち是等の費用、及び大戦争後必らず多大の入

用あるべき各種の不豫の費用として、二千萬磅を得ば、略十分ならんか。前記の諸金額を合計するに、日本が戦争の爲め實際に於て費消したる最少額、及び戦争の爲め被りたる損害額次の如し。

- 公債其他に依れる金 一、一六五〇〇、〇〇〇
- 不具者、寡婦、孤兒賠償金 三〇、〇〇〇、〇〇〇
- 動員の爲め商業上に被りたる普通人民への賠償金 一五、〇〇〇、〇〇〇
- 武器改修其他 二〇、〇〇〇、〇〇〇
- 合計 一八一、五〇〇、〇〇〇

前記の一億八千五百萬磅は、戦争が直に終熄するものと假定したる處にて、日本が要求すべき最少額なり。然れども日本は軍事費、及び戦争の爲め被りたる損害額よりは、更に著しき償金を要求するの權利十分にして、かの獨逸が一八七一年に作りたる先例を襲ふことを得、有名なる獨逸の統計家ゲオルグ・フリードリヒ・コルプの言に依るに、獨逸は普佛戦争の爲め、僅に五千百萬磅を費したるに過ぎずといひ、又サー・ロバート・ギブソンのいふ所に依れば、右の獨逸の費用は六千萬

磅なりと云ふ。然も獨逸が償金として得たるもの二億磅を下らざるのみならず、外に利子として千二百四萬七千六百七十八磅、巴里市より寄附金八百萬磅、諸所の占領地より強制的寄附税金、科料償金として二千八百萬磅を取れり。即ち獨逸は實際の費用に四倍せる者を佛國より取れり。若しも日本にして獨逸の例を襲はば、露國より二億磅の償金を要求し、實費の差引額を以て、日本及び朝鮮の平和的發達の爲めに使用するは、十分其權利あることなり。蓋し朝鮮には鐵道、港灣、電信、道路、學校、工業を初めざるべからず。また良好の政治組織を行はざるべからざればなり。

露國政府の代表者と認むべきもの宣言して曰く、露國は滿洲を撤退せん、然れども償金は支拂はざるべし。又佛國の政治財政上の最有力者、近頃余に確言して曰く、露國は日本に對し十分なる償金を支拂はざるべく、又支拂ふ能はず。露國が國內に於て二億磅の金を集むる能はざるは勿論明白にして、此事露國に取り著しき困難なるべし。

然れども露國は露國の加へたる損害を賠償せざるべからず。税關、酒精專賣若く

は國有鐵道の如き確實なる保證を提供せば、如何にかして右の償金を出すを得べし。土耳其、埃及、希臘、アルゼンタインは然かせり。

若し露國にして、日本の要求を拒絶し、苦き最後まで戦争を繼續することと決せば、實に此最後は同國に取り苦しかるべし。何となれば日本の示すべき勘定書は、整々として増加すべく、今度は償金を集むるに當り、管に保障を提供せざるべからざるのみならず、國有山林、鑛山の如きものを外國シンヂケートに賣渡さざるべからざるに至らん。

若しも露國にして、荏苒和を講ずることなく、随つて日本の要求額を増大せしめんか、露國は國家の財産、歳入の一部を抵當賣却するのみにては、日本の要求を満足せしむる能はざることあるべく、又一方には目下五億以上に上れる自國の外國債を償却する能はざるに至らん。されば今二千萬磅、即ち露國が外國債に支拂ひたる二千萬磅の利子を、新公債に支拂ふに於ては、露國は大なる困難を見ずして日本を満足せしむるだけの金を募るを得ん。

露國并に露國の友國、或は故障を構へて云はん。露國は失費多き疲憊的戦争を行

へり。今二億磅は愚か一億八千五百五十磅の金をすら募る能はず。之に對し日本は答へて云はん。露國の侵略が失費戰敗を來したるは、我知る所にあらず。露國の外國債募集は著しく困難ならんも、然も同國は其支拂はざるべからざる金を發見するを得。露國の同盟國たる佛國は、三十四年前極めて苦痛なる財政的苛責を打越したるにあらずや。露國亦然かすべきなりと。

普佛戰爭の爲め、佛國は直接四億磅の損害を被り、尙其他の損害を合算すれば八億磅を超ゆ。佛國の第一回軍事公債は四分九厘九毛の利子を附し、第二回は七分四厘二毛、第三回は六分二厘九毛、第四回は六分六毛の利子を支拂へり。普佛戰爭の爲め、佛國の公債は五十磅以下に下落したり。されど露國の四分利付公債は、今なほ九十磅内外を維持す。露國の財政的狀態は惡しと雖、一八七一年に於ける佛國の財政的狀態よりは良好にして、隨つて尙此上衰頹の餘地あり。公債の時價亦なほ下落の餘地あり。一八六九年に於ける佛國の公債は、四億四千七百七十二萬九百一磅なりしが、戰爭の爲め一八七五年には九億三千七百五十八萬四千二百八十磅となり、年々支拂ふべき利子亦一八六九年に於て千三百九十一萬七千三百

十九磅なりしもの、戰爭の爲め三年間にして一八七二年には二千九百四十九萬三千四百四十九磅となれり。一八七〇年前の佛國は、一九〇四年前の露國と正に同一轍にして無暗に金を借入れたり。然も同國は其著しく増加したる財政的重荷を負擔するを得たり。露國も亦然るべきや必せり。露國は二億磅以上の歳入を有す。されば富有にして浪費を事とせる同國貴族に、今少しく課税を増加せば、千萬磅の金を得るは容易なり。然れども露國は敢て増税を行ふの必要なし。宜しく陸海軍及び軍略的鐵道に要する年々の大經費中より千萬磅を割きて、之を外債募集の資に供すべきのみ。若し外國資本家にして、彼等の辛苦營々として儲けたる金が、露國の爲めに亞細亞征服費用として、徒に使用せらるるものにあらざるを覺らば、露國は容易に二億磅の公債を募集するを得ん。露國今日の財政的狀態は、一八七一年の佛國の財政的狀態に酷似す。拿破翁三世の治世中、佛國が伊太利北阿弗利加、墨士哥、清國に於て行ひたる幾多の無用の戰爭は、佛國の公債を増加せしむること幾億磅に及べり。爲めに佛國の財政は大紊亂に陥れり。一八七一年二月十一日發刊のエコノミストは、普佛戰爭の結末に於ける佛國の財政的狀態を

巧みに摘録せり。曰く、佛國の帝國として立てる間歳入不足は常に其慢性病なり。公債は絶えず増加し來れり。主要の財源は累次の大藏大臣先を争うて之を使用し終れり。慢性的歳入不足は二十年に亙れり。歳出は増加して、三千萬磅以上となれり。公債に對する支拂金は一千萬磅に達せり。若し佛國にして、二十年間に亙れる政治的冒險、財政的鹵莽を敢てして、然も尙戦後の大負擔に堪ふるを得たりとせば、露國亦然かするを得べきや必せり。露人中、或者曰く、露國は若し其意あらば、二億磅の公債を募集するを得べし。然れども露國は其膨脹政策を改めんとするの意思更になし。露國は募集し得べき金を、専ら自國の目的に向ひ使用せんことを欲す。露國は強制せらるればいざ知らず、然らざれば日本に償金を支拂ふものにあらず。日本は到底、露國を強制して償金を支拂はしむる能はず。獨逸が佛國より償金を收め得たる所以のものは、獨逸が保障として佛國の貴重なる土地を占領し得たるが爲めのみ。然れども日本は、露國の貴重なる土地を占領して、之を保障となす能はざるなり。これ誤れり。東部西伯利亞は日本に取り、二億磅以上の價值あり。若し東部西伯利亞にして、露國に歸服し、且つ人口稠密にして富源

亦既に十分開發せられ居らんには、之を占領するの價值なし。雖、同地は未だ開發せられざる莫大の富源を有し、且つ殆ど廣漠たる原野なるを以て、占領するの價值十分なり。東部西伯利亞の廣袤四百萬方哩、人口約二百萬、而して其多くは罪囚及び國事犯人の子孫なり。西伯利亞にては、二十方哩に就き十人の住民を有するに過ぎざるに對し、露本國にては同様の廣袤内に千餘名の住民あり。故に日本は獨力以て西伯利亞に利益範圍を作り、以て目國民のみを以て之を拓殖し、漸次海岸より西伯利亞を蠶食するか、或は清國と共同して之に移民開拓を行ふか孰れにするも利益あり。

西伯利亞は露國中最も豊富なる地方なり。若し善政を布かば人口増殖し、且つ著しく繁榮を來さん。東部西伯利亞は世界中最も良好なる牧場にして、第一流の黒色農業用土壤あり。且つ礦物豊に、漁場は世界中最も有利なるものなり。若し露國にして、東部西伯利亞を以て二億磅の價值なしとするも、日本は之を以て極めて貴重なるものと認むべく、數年を出でずして此地より二億磅の利益を收むべし。露國はシシア流の戦法を用ひ、日本に對し償金の支拂を拒絶し、軍隊と民政を具

加爾に撤退することあらん。しかも此策却つて利あらず、遂に中央亞細亞となり果つることあらん。そは後に説く所に見て之を知るべし。是に依りて之を觀るに、露國は嘗に滿洲のみならず、東部西伯利亞全部をも放棄するの覺悟なくんば、日本に對する償金の支拂を避くる能はざるや明瞭なり。日本は、嘗に正當防衛の爲め止むなく費したる經費、及び自國人民の被りたる損害に對する賠償金を得んことを欲するのみならず、又將來露國をして平和を擾亂せしめざるだけの實質的保障をも得んことを欲す。これ尤もなることなり。要するに同國は、露國が戰備十分なりと思惟して、再び同國を攻撃し來たるに備へんことを欲するものなり。

若し露國にして、十分なる償金支拂を拒絶せば、日本は止むなく露國の土地を占領せざるべからざるべし。同時に日本は、旅順口及び浦鹽が露國の進出港として存續するを許すものにあらざるべし。日本海は日本の海として存せざるべからず。若し露國にして復讐の意あらば、旅順、浦鹽を直に最も有力なる軍港となすべし。

く、此二港は日本に對し造次憂懼の種たるべし、従つて日本は武備を廢する能はざるのみならず、早晚更に一層大規模の戦争を行ふの準備をなさざるべからず。されば戦争終るも、日露兩國は永久的軋轢の狀を呈じ、戦争同様國家を疲憊せしむるなるべし。由來日本は恒久の平和を欲す。同國は旅順、浦鹽が日本に對する不測の脅威たるを許す能はざるべきなり。日本が再び旅順口を放棄すべしとは、何人も豫期せざる所にして、又世間に於て盛に確言せらるる所に依れば、日本は浦鹽を割讓せしむるか、或は防備を撤去せしむるか、若くは今後多年間同地に軍艦を寄泊せざらしむるか、此三者中孰れかを固執すべし。

露國の證言の信據するに足らざるは、過去の事實に依つて明かなり。故に日本は一片の條約を以て、露國の攻撃に對する保障となすが如き不利をなさざるべく、必らずや更に一層強固なる保障を要求するならん。

浦鹽なる名は、東方の主婦なる意義を有す。浦鹽は、露國をして東方の主婦たらしめんが爲めに、占領せられ、開發せられ、築城せられ、武装せられたり。浦鹽取得の譚は、頗る奇にして、頗る興味あり。善く露國の外交政略を明かにす。而して、此事殆ど

今日の世人に知られざるを以て、茲に之を説くの價値なきといふべからず。即ち今を去る四十五年、英佛兩國は清國と干戈を交へ、北京に向つて進軍せり。サー・ホー・ブ・グラント、及びマンロー・ハン將軍之を指揮せり。兩指揮官共に清國の事情を知らず、且つ支那人の術數に巧みなりしが爲め大に苦めり。時に露國近衛士官ニコライ・パウロウイッチ・イグナチーフなる者あり。愉快なる青年にして、時に年二十八、巧みに英佛語を操り、且つ支那の事情に通ずること驚くべき者あり。彼來りて軍に投せり。彼は指揮官に地圖及び重要な情報を與へ、延いて北京の占領となり、彼は有用缺くべからざる人物となれり。彼は兩指揮官に對し、同行者、友人、顧問の關係となれり。英佛同盟軍の北京を占領し、公使虐殺に復讐するが爲め、夏宮を破壊し、清國皇帝の蒙塵するに至るや、彼首尾好く支那人を説得して曰く、同盟軍は現皇室を廢し、自ら支那を統治せんとするものなり。英佛は永久に北京に止まり、到底之を退却せしむるの道なからん。只それ一縷の望みは、露國の如き清國に同情を表せる強國の干渉にありて存す。余は清國と英佛との間を調停せん。若し清國にして黒龍口の北岸、及び烏蘇里州全部を露國に割讓せば、余は能く同盟軍

を北京より撤退せしむるを得んと、同盟軍の駐屯と亂暴とに畏怖せる清國は、喜んでイグナチーフの要求を容れたるが、一年の後、恭親王は同盟軍が永久に北京を占領するの意志なかりしこと、イグナチーフは清國に對して何等の盡力をなしたるにあらざりしこと、露國は詐欺を以て清國の貴重なる土地を取得したるものなることを偶然發見したり。

右に云へる所より之を見るに、露國が沿海州及び浦鹽の領有に對し、道徳的にも將法律的にも些の權利を有せざるは明白なり。若し露國にして日本を怒らしむるか、若くは談判を此上更に長く遷延せしむるに於ては、日本は沿海州を正當なる持主に還付すべしと主張することあらん。兎に角、露國にして清國に對し、管に滿洲に止まらず、沿海州をも還附するの餘儀なきに至るを欲せずば、同國の國歩頗る艱難なりと覺悟せざるべからず。

日本が浦鹽を取るべきや否や、其武備を撤去せしむべきや否や、依然要塞として存続するを許すべきや否や、これ露國が日本の要求に應接すべき仕打如何に依るべし。故に浦鹽の問題は未だ一定せざるものといふべし。若し日本にして、樺太

島の割譲を要求せば日本は恐らく此要求を提出すべく又同島を取るべし日本は浦鹽への狹隘なる諸海峡を制すべく従つて浦鹽を自身を制するを得べし。故に日本は媾和談判に際し浦鹽に關して寛大なるを得べく且つ之を質として使用する事を得べし。

樺太島は從來日本のものなりき。然るに明治初年日本の國力微弱にして露國に抵抗する能はざる頃露國の爲めに取られたり。露國は例に依り清國より烏蘇里滿洲を奪取したるが如く日本より遼東半島を奪取せるが如き不當の術數を用ひたるなり。無論日本は同島の割譲を固く主張するならん。同島は一見して露國に何等の價値なく只極めて危険なる罪囚の放逐場として使用せらるゝのみ。然れども日本に取り同島は軍路上必要物にして其位置よりして當然日本に屬すべきはかのマン島が英國に屬するが如し。地圖を一見せよ同島が日本の一部たるを知るに足るべし。若し直に平和回復せらるゝに於ては日本は滿洲の撤退樺太島の割譲二億の償金を以て満足するやも知るべからず。浦鹽及び東清鐵道問題は主要の問題にあらず。本問題の如きは日露孰れも添物として使用するを得

べし。然れども若し露國にして其恫喝するが如く戦争を繼續せば日本の要求は一日は一日より一週は一週より自ら増大せざるを得ず。露國が公正なる媾和を拒絶すればする程日本が益々要求を増加すべきは素より其所のみ。

露國は佛國の先例に憑る所あるを要す。セダンの戦後十七日即ち一八七〇年九月十九日佛國外務大臣ジュール・ファーヴルは獨逸の平和條件を確めんが爲め、ビスマルクと會談せり。余の記憶する所に依れば當時ビスマルクは只アルサスの割譲と八千萬磅の償金を要求したるに過ぎず。然もファーヴルは大業にも佛國の土地は一寸要塞の石は一箇たりとも割譲する能はずと拒絶したるを以て談判は破裂し戦争は繼續せり。此後六週十月三十一日アドルフ・チエール亦和を講せんが爲め、ビスマルクと會せり。彼の使命も亦不成功に終れり。然れども此時獨逸の要求は既に増大し居り、ビスマルクはアルサスと一億二千萬磅を要求し、次で十二月となるや、彼宣言して一億六千萬磅を要すといへり。一八七一年二月遂に和議成れり。然れども此時獨逸は雷にアルサスに止まらず、ローレーンをも要求取得し、且つ二億磅の正金を收めたり。若し露國にして誠意戦争を終結せしめん

ことを欲せば直に然かすべきなり。無望の戦争を繼續するは最も富強なる國に取りても、尙且つ頗る高價なる贅澤なり。露國たるもの記憶せざるべからず。一日戦争を繼續すれば、後に至り日本に支拂はざるべからざる勘定書に五十萬磅宛の金を増加せしむるものなり。故に戦争の繼續一日長ければ、それだけ露國の納税者は負擔を増加せらるゝものなり。

露國の官邊及び半官的宣言に依れば、露國は未だ敗れたるにあらずと。而して艦隊の破壊、旅順口の陥落、陸軍の連戦連敗は、一時の出來事なりと稱せられ、滿洲の露軍は大統領ルーズヴェルト氏の仲裁、平和回復に對し、異口同音に憤慨して反對す。又リネヴィッチ將軍よりの奇怪なる電報なるものあり。滿洲よりも寧ろ聖彼得堡に於て起草せられたるが如し。曰く、日本軍と對抗せる露軍は、日本軍を海中に掃蕩し終らんとするの覺悟あり、皆之を熱望すと。故にルーズヴェルト大統領の平和運動は、露國政府の喜悅、若くは救はれたりとの感情を以て歡迎する所にあらずと稱し、ルーズヴェルト氏の提議に對し、無用の形式、遷延を費し、此遷延の爲め、又々後に至りて日本より、少なくとも一千萬磅を要求せらるべしとは知らず、恰

も日本が敗北して和を請ひつゝあるが如く之を檢查したり、思ふに露國政治家が五萬の生靈を犠牲に供して、僅に數週間露國の空威張りを維持せんとするものなるが如く、彼等揚言して曰く、露國は尙數十萬の兵を送遣するを得るが故に、能く戦争を繼續するを得と。送らるゝ兵は確に敗けんが爲めに送らるゝなり。露國は海に戦ひて破られたり、露國は陸に戦ひて破られたり。然も尙日本の財力は、露國に先ちて疲憊すべしと信じて日本を破らんことを期す。これ誤れり。日露兩國は共に比較的貧乏國なり。然れども、日本は露國に比し、遙に精根あり、智慧あり、天才あり、勤勉あるを示せり。要するに國家の最も貴重なる所有物は、富を作るべき勞働これなり。露國には隠れたる富源あり、然も同國は幾世紀に亘りて、之を開發することなく、今なほ依然として貧乏なり。之に反し、日本は國土、天然的に富まざるに拘らず、駸々として富を増しつゝあり。故に露國は目下國內に於ても、將亦國外に於ても、金を借入るゝ能はず。之に反し、日本は露國の破産するまで戦争を繼續するが爲め、國の内外を問はず、借金するを得べし。これ素より其處なり。露國は日本に比し、歐羅巴に近しと雖、然も歐羅巴の放資者は日本に向つて財囊を開



き、露國に向つては之を秘す。露國の最後の財政的算段は沒收なり。現に露國寺院内に堆積せらるる寶物を掠奪すべしとの議あるを聞く。然もまた、人民にして納税拒絶の團體を作りつゝありとの説事實とすれば、沒收も果して戦争及び政府を維持するに足るや否や。リネウイッチは自慢電報を發したるに拘らず、官邊の半官社會は、露國の財政は數年間戦争を繼續せしむるを得と揚言するに拘らず、露國の軍力財力は共に疲憊せり。露國外交の術數と法螺も共に用をなさざるに至れり。

目下の危局に於ける露國政府の態度は、一見したる所にては合點し難し、戦争は勝利の望みあるにあらず。而して國民全體の反對の恐るべき者あるに拘らず、然も露國政府は未曾有の破滅的戦争の繼續を主張す。實に露國政治家は狂したるが如く、露國の歴史中、此最も危急なる現狀を看取する能はざるが如し、然れども其罪は政柄を執るものよりも、寧ろ政體にありて存す。露國は專制國なり、凡そ專制國にありては、彼得大帝の如き伎倆精根ありて、自ら政治を行ふ人か、若くはカザリン二世、獨逸のウイールヘルム一世の如く、伎倆精根ある人をして、己れに代り

て政治を行はしめ、常に其人を保護して其政敵に當るの人に依りて統治せられざるべからず。一人若くは一團の人に依りて治めらるる國は、政策常に動搖して定まらず、露國の如き實に是なり。

ピスマーグ常に云へり、露國の政策を知らんと欲せば、目下露帝に誰が最も勢力あるかを知るを要す。目下露帝に對し最も勢力ある人は、不幸にして一人にあらずして多數の人及び若干の婦人なり。露國の狀態は奈破翁の云へるが如く、命令し命令を取消し、命令の取消を取消し、而して紊亂なり。若し露國にして國難を救はんと思せば、政柄を一人の手に渡さざるべからず。

現露帝は好人物なり、然れども意志薄弱にして、直に人に制せらる。彼は彼の善心にして薄志なるを、且つ利己的勢力の彼を取巻けることによりて、目下の危局に際し、政柄を執るに不適當なり。故に彼は和戦の問題を陰謀に満てる宮中より斷然取出し、而して外務大臣に一定の時日内に、平和を回復すべしと命令するか、若くは平和回復を或種の人に委任するを要す。或種の人とは、有能にして愛國心あり、位置高く財産多く、其人の地位と將來とを心配する必要な事か、其人をして獨

立の行動を執ることを得しめ、且つ媾和談判中、干渉を被らず其善しと見たる媾和條件なるものに對しては、何人も異議をいふことを許されざる人物是なり。なほ平和回復まで、露國新聞紙が和戰の問題を論ずることを絶對に禁せざるべからず。若し以上の方法にして採られなば、平和は直に回復せられん。

近頃新聞紙上に現はれたる電報に依れば、日露媾和全權委員は、八月中旬若くは九月上旬華盛頓に會合すべく、而して華盛頓は當時暑くして堪へ難ければ、ルーズヴェルト大統領は、二隻の軍艦を以て兩國全權委員を或避暑地に送るべしとあり。此電報より見るに、日露兩國の送らんとする全權委員なるものは、クックの旅行一行の如きものにして、事務の爲め米國に赴くものにあらずして、長期の休暇を樂しまんが爲め、渡米するものなるが如しと斷するを得べし。日露媾和談判は斯くの如き仕方に於て調ふものにあらざるべく、恐らく僅々數日にて終ることならん。

露國政治家が、或奇蹟の起るありて、露國を過去の錯誤より救ふべしと希望し、戰爭の終結を出來得るだけ長く遷延せしめんことを欲するは、賭易き事實にして、

平和回復を永く遷延せしめんとするは、蓋しかの今日主義を追へる露國外交家の意に適せるものなり。故に露國は起ることなかるべき干渉を頼みつゝ、出來得るだけ長く平和回復を遷延せしむるに力むることあるべし。然れども斯くの如き遷延は、日本政府にも亦露國人民はこの遷延に對して、結局甚だ高き支拂をなさざるべからず。日本或は休戰を許すことあらん。然れども戰地に平和を見るまでは、軍隊を滿洲に置かざるべからず。露國は日本に對し、戰勝の結果を剝奪せんとして、例の詐欺的手段を用ふるならん。故に日本は露國が眞に媾和の意あることを示すべき確實なる保障を得るにあらざれば、休戰を許す能はず。此保障とは浦鹽を制扼せる二三砲臺を撤退して、平和回復まで日本に之を占領せしむるにあり。

若しも露國にして、或國の來りて援くるに至るべきを豫期し、遷延を事とせば、ただ誤れりと云ふべし。露國が目下大陸の主公たる獨逸に對して、強盛とならんことは佛國の大利益なり。然れども獨逸は露國を喜ばさんが爲め、其大陸の主公たる位置を捨てんとするものにあらず。將亦露國の壓力に依りて、自國の行動の自

由を束縛さるゝことを好むものにあらず。故に若し露國に對し、外交的援助を與ふべきや否やの問題起らば、獨逸と佛蘭西は然りと答ふるものにあらざるべく、また兩國は英米を制すること能はざる限り、干涉して成功するものにあらず。故に干涉は殆ど之なかるべし。

目下歐羅巴大陸の權力平衡は、全然轉倒せり。これを速に回復し、且つ露國の出來得るだけ早く強盛とならんことは英國の利益なり。然れども英國は平和の回復せらるゝまでは、露國に對し、何事をもなす能はず。佛獨如何に之を懲慝するも、若し英國にして今其同盟國を棄つるか、若くは露國の利益の爲め、日本に對して壓迫を加ふるが如きとありとせば、これ即ち謀反なり。斯くの如き方針は夢にも之なし。露國外交家若し亞細亞に於て、若干の讓歩を英國に與ふるか、若くは英佛露同盟の行はるべきを説きて、以て英國を自己の味方となし得べしと思惟せば、こゝは謬見なり。英國は自國の利益の爲め、確に喜んで露國を助け、露國を強盛ならしむべし。然れども、それは露國が日本と和を講じたる時に至りて、初めて實行せらるるなり。

露國は亞細亞に多數の武器彈藥を送れり。同國は無力にして殆ど武備なしといふも可なり。獨逸、埃地利、匈牙利及び土耳其に面せる露國西部國境には、今なほ多數の兵士、軍馬、大砲あり。此軍隊の任務は露國の國境を護ると云はんよりは、寧ろコンスタンチノーブルに於ける同國の利害を保護するにあり。然れども此軍隊は反徒鎮壓の爲め、巡查として使用せらるゝ時の外無用なり。第一、歐羅巴に於ける露國陸軍の大部分は、國內の秩序を保持し、革命的暴動に抗して、現皇室を保護するの用をなすものにして、従つて此軍隊は國內より引上ぐるを得ず。第二、歐羅巴露西亞に於ける大砲、小銃の彈藥豫備は、滿洲に輸送せられたるを以て、今や恐らく缺乏を來せるならん。第三、露國民は入寇に對する國土防禦戰爭の外、更に再び戰爭を行ひて、其艱苦に耐ふるを好まず、又耐ふる能はず。第四、日露戰爭に次ぎ、近き將來に於て更に戰爭を行はざれば、露國は當に財政的破産を來すのみならず、又政治的國家的破産をも來すことあるべし。

此極めて寒心すべき形勢の故よりして、歐羅巴に於ける露國は、將來の位置を失ひ、同國の發言は他の諸國に對して殆ど重量を有せざるに至れり。獨逸、埃、太利、匈

牙利及び土耳其は、今や露國が彼等を苦しめ能はざるを知り、一二箇軍團の兵あらば、以て露國が戰場に送るを得べき如何なる兵力に對しても、自國を保護し得べきを知り、又かの露國と接壤せる亞細亞種族すら、なほ且つ公然露國を蔑視するに至れり。若し露領中に重大なる騷擾起ることなく、且つ遠隔の領地を失ふことなくして年暮るれば、露國は以て幸ひなりと思惟すべきなり。

露國は殆ど其全力を亞細亞に傾注し、更に一層貴重なる歐羅巴の利害は、政治商業的競争國の願使するに任じたり。露國は影を狩れり、或は實質を失はん。墺地利、匈牙利、若くは土耳其問題は遠からず落着せん。然れども露國は只形式的に相談を受くるに止まらん。バルカン半島に於ける露國の優越的位置は、確に一時失はるべく、露國の勢力は表面上露國に同情を表せる諸國の勢力の爲め驅逐せられん。獨逸は恐らく、大に土耳其に對する把握を強うすべく、コンスタンチノーブルは、確に露國以外の一勢力の下に制扼せられ、他國の手に歸し去ることあらん。然も露國は動く能はざるべし、露國は常に抗議をなす能はざるのみならず、同國の抗議は頓着せられざるべし。露國は實に深く墜落したるかな。然も同國にして早

く和を講ずることなくんば更に一層深く墜落せん。

昨日まで歐羅巴の最強國を以て目されたる露國は、然かく深く墜落したり。これ同國が同國自身に對し、誠實ならざりしが故なり。同國は西方の冒險家、西方の陰謀家其行動を見るに、彼等は露國の敵なることを示せり。の言に従ひ、今日の露國を作りたる彼得大帝及び大帝の政策を踏襲したるカザリン二世の政策の遺訓を空中に吹飛ばし終れり。

彼得の出づるや、露國は歐羅巴の海岸より排斥せられたる亞細亞國なりき。然も彼はこれに海岸を與へ、以て歐羅巴國となせり。彼は露國を組織し、歐羅巴の學術を輸入し、露國の西方に對する進出を妨げ居たる瑞典の權力を打破せり。彼はシスニア、リウオニア及び現今聖彼得堡のある地方を取りて王都を開けり。聖彼得堡は露國が西方の文明國を研究監視し、西方文明が露國に流入せらるべき門戸なりき。彼得に次で立ちたる諸帝、また國境を黒海の方面に押進めたり。當時黒海は純然たる回々教の湖水にして、露國はこれより排除せられ居たるなり。カザリン二世は彼得の遺訓を重んじ、國境を南方及び西方に押進めたり。彼は黒海の

北部沿岸全部を征服し、黒海を以て露國のものに化せしめ、次で、かの西方の豊饒なる大領土を取り、以て露國の中心點を更に西方に進めたり。彼得の登極したる一六八九年より、カザリンの死したる一七九六年に至る百七年の間、露國は西方の強國とならんことを熱望し、西方は同國の最大利害ありとなし、コンスタンチノーブルを以て其目標と思惟し、絶えず西方に動けり。

一八〇〇年より今日に至るまで、即ち最近の百五年の間、露國の政策は全然轉倒せり。同國は其口碑的政策、相傳的目的を殆ど放棄し、無意識ながら東方に向つて進みたり。若し露國にして、其政策及び針路を變更することなくんば、同國は亞細亞的否恐らく中央亞細亞的一國となり了ることあるべし。

カザリン二世の崩御に至る迄の百年間、英露兩國は親密なりしが、愚鈍なるパウール一世の登極するや、露國は其相傳的友國(英國)と斷てり、露國コンスタンチノーブルを取らば、以て世界に覇を唱ふるに至るべきを恐れ、露國をして斷じてコンスタンチノーブルを取らしめざるべしと決心したる奈破翁二世は、パウール一世に對し、英露同盟を破毀し、且つ印度を襲ふべしと勧誘したり。一八〇〇年奈破翁

はパウール一世に對し、印度に對する聯合攻撃計畫を示せり。然るにパウール一世は翌年暗殺せられたるを以て、此計畫は遂に實行せられざりき。次に帝位に上りたるアレキサンドル一世は、自らコンスタンチノーブルを取る野心を有せり。奈破翁は一八〇六年のチルシッドに於ける有名なる會見の後、又々アレキサンドル一世に印度攻撃を提議し、英國は若し印度の脅威せらるるを見れば、露國をしてコンスタンチノーブルを取るに任すべしと注言せり。一八〇六年以來、一九〇五年まで、露國の政策は、殆ど常に英國に對し敵愾的にして、此百年間英國の敵は凡て交、露國を其手先に使用し、露國に説くにコンスタンチノーブルへの通路は印度を経由せざるべからずとのを以てし、斯くて露國は自己の意志に反して際限なき亞細亞的冒險に突入せり。日露戦争及び露國の災厄に對し、責を負ふべき者はアレキシーフにあらず、ベゾブラゾフにあらず、クロバトキンにあらず、ラムスドルフにあらず。彼等は上長の柔順なる器械のみ。將、亦大陸に於ける露國の友國がいふが如く、英國の背信に依りて現戦争を惹起したるにあらず。眞に日露戦争を惹起したるものは、奈破翁及び其門弟たるターレーラン、ビスマーク、及び英國を

善く思はざる現存の或人々なり。他日若し日露戦争秘密史書かれなば、英國が戦争を防がんとして全力を盡したること明かとなるべく、日露戦争の發頭人は、嘗に露國が亞細亞に於て敗滅せんことを希望したるのみならず、英佛をも互に粉碎せしめんが爲め、全力を盡して兩國を戦争に引入れんとせり。

東方亞細亞に於ける露國の領分は、決して價值あるものにあらず、然れども漸次露國に取り貴重なるものとなることならん。たゞ露國が東方亞細亞に有せる四百萬平方哩は、露國に取りコンスタンチノールブルの位置せる四平方哩の如く價值あるにあらず、露國は東方亞細亞の領分に對し、最大の精根と無數の金とを費せり、されど若し其策宜しきを得ば、右よりも一層少なき努力と、少なき金とを以てするも、コンスタンチノールブルを取るを得たるならん。若し露國の不斷の侵略と意趣ある排英政策なかりせば、露國と英國とはコンスタンチノールブル問題に就き、疾くに黙契を作り得たるなるべく、クリミア戦争及びサンステファアノ條約の修正は恐らく之なかりしならん。

最近五十年間、露國の全精根と無數の金とは、亞細亞に於ける狂暴にして不生産

的なる企畫の爲めに費されたり。露國の參謀官及び軍事記者は、専ら二個の戦争を研究せり。コンスタンチノールブル占領の爲めにする三國同盟との戦争、印度占領の爲めにする英國との戦争是なり。然れども日本との戦争は計算外に抛擲せられ、露國參謀及び軍事記者に依り研究せられざりき。故に露國は日本との戦争に對し、全然準備なかりき。露國は自國の財力を培養し、見込あり價值あり、正當の權利あり、國家的たる目的に之を使用することなく、却つて亞細亞に金と精力とを徒消したり。露國最大の利害は、疑ひもなくバルカン及び歐羅巴にありて存す。然も此利害は看過せられて危険に瀕せり。然れども露國にして、若し歐羅巴の強國として存続し、且つ其年來の地位を救はんと欲せば、未だ以て遅しとせず。能く回復するを得べきなり。露國が日本の爲めに撃破せられたるは、露國に取り耻辱にあらず、露國若し印度を取らんとして撃破せられたりと假定せば、これ亦露國に取り耻辱ならざりしならん。日本支那及び印度は、露國の重心點及び露國權力の存在地點を距ること餘りに遠過ぎたり。露國は全力を盡して、亞細亞を伐つ能はざるべし。露國の力は歐羅巴にあり、露國若し三國と開戦したりとせば、遠隔な

る日本との戦争よりも容易に之を行ふを得たるならん。平和回復後、露國は如何なる政策を採らざるべからざるか。ガムベッタは有名なる箴言を遺せり。露國之に依りて利するを得べし。彼曰く、倫敦と聖彼得堡とに依頼せば、吾人は打勝つべからざるものとなる。若し露國政治家にして右の句中に包含せるガムベッタの政策を熟考せば、巴里と倫敦とに依頼せば、吾人は打勝つべからざるものとなる。この主義に於て、政策を定むるを利益と感すべく、奈破翁一世が中傷を行ふまで、二世紀に亙りて英露間に存立したる所の好關係は、また再び作らんことを力めらるゝならん。露國にして深く同國の地位を顧みなば、再び我英國の友情支持を得るを以て、同國の利益と感するならん。若し果して然りせば、同國はかの所謂友國と稱するものにして、却つて同國を亞細亞に導き行きたるものよりも、英國が遙に善良にして信頼するに足るべき友なるを發見せん。尤も英露兩國が同盟を結ぶに至るが如きは萬これなかるべしと雖、兩國は政治經濟問題に關し、互に手を携へて協同の運動をなすことを得べし。不幸にして斯くの如き協同運動は、幾十年の間實行するを得ざりき。露國は今岐路に立てり。數

週間の時日は露國が果して何れの路を採るべきか、否恐らく何れの路に漂ふべきかを決せん。露國は歐羅巴と亞細亞の兩方に於て、同一時に最強國たる能はず。日露開戦前、同國は歐羅巴に於ける最強國なりき。然も亞細亞に於ても最強國とならんとして、却つて歐羅巴に於ける優越の地位を失へり。若し露國にして、其復讐と亞細亞に於ける國威回復とを以て、其最も緊要なる目的利益なりと思惟せば、同國は幾十年間亞細亞に對し、自國の精根、力量幣帑を集中せざるべからずして、隨つて歐羅巴の利害を看過せざるべからず。然れども之と同時にコンスタンチノーブルは、露國以外の國に落つることあるべく、露國は西部歐羅巴のゲルマン民族の爲め、一步一步バルチック海及び黒海より追返さるゝこととならん。果して然りせば、大ゲルマン主義なる夢想は、遂に玆に事實となりて現はるべく、露國は再び亞細亞的國民となり、かの古代のモンゴル人の如く、中央亞細亞中に姿を没するに至ることあるべく、多分蒙古に自己の墳墓を發見するならん。若し露國にして、自國の最も貴重なる利害が、歐羅巴にありて存するを思ひ、再び彼得大帝及びカザリン二世の政策を襲はんことを欲せば、同國は出來得るだけ

速に日本と和を講じ、全力を傾注して國力の再興、改革の實行、歐羅巴に於ける地位の回復に力めざるべからず。亞細亞に於ける同國の領分は、今後幾世紀に亘り露本國より移民を包擁するを得べし。若し樺太、浦鹽を失ふとも、これ何の痛痒も感ぜざるべきなり。露國に大地多し、浦鹽樺太は之に比して何するものぞ。然れども露國にして、勝利を得んが爲めなりと稱して、若し戰爭を繼續せば、浦鹽樺太は愚か、更に大なる土地をも占領せらるゝに至らん。大歴史的國民たる獨逸、佛蘭西、英吉利は間、重要な領分を失ひたることあり。然れども依然として有力にして、般盛なり。露國は今日まで史上稀なる速度を以て膨脹したり。今正に失はんとする土地の如きは、實に些々たるものにして、これに苦情を唱ふるの權利だになじといふべきなり。露國たるもの、宜しく記憶せざるべからず。彼得を初め、拿破翁に至るまで、世界大國の或ものは、小にして遠隔せる、比較的、不堅要なる國民を、只徒に征服せんとして却つて滅亡したるを、露國をして英米及び世界國民の實驗よりして教訓を取らしめよ。露國をして其最善にして、且つ最も潔白なる友より利益を享けしめよ。露國にして和を講ずること一日早ければ一日の利あり。

又紐育トリビニンは米國大統領の講和勸告に就き論じて曰く。

講和談判を主唱し、能く之を遂行し得たる結果は、ルーズヴェルト其人がなしたる一成功たると同時に、適當の事業をなすに適當の時機を誤らざる一例として、全世界の認識する所となりたり。朝鮮海峽の海戦後、東郷大將が軍港に歸着したるや、ルーズヴェルト大統領は、平和の機會已に達したりとせり。僅に一週間の終りに於ては、遠く地方に遊びて身を外界の交通以外に置くに至れり。これ氏が其目的を成就し、残る所は唯區々たる細事に過ぎずして、之を日露兩國の争闘を再びせざる必然の事理に比すれば、殆ど云ふに足らざるものなることを認めたるによるものなり。氏は又諸般の事情より推測して、文明世界を酸鼻せしめたるが如き殺戮の再發することなく、日露兩國間の争ひは、此後唯樽俎の間に制限さるべきことを前知したるを以て、悠々前顯の行動に出でたる所以なり。

氏が精力の鬱勃たるを、目的の單一なるが爲めに、講和主唱の結果は世人の豫期したるより一層迅速の速力を以て到達したりと雖、公務上氏に親炙する人々は、大統領が本件の盡力に失敗せざる自信力あることを確認するものにして、今や



漸く端緒を啓き始めたる氏の成功は、將來多大の發展を見るべき綽々たる餘裕あるものなるが故に、日露間永久の友誼を目的とする氏の名案が確實完全の結果を見るの遠からざること毫も疑ひを容れざるなり。

今夜までの所にては、吾人は日露兩國に於て、大統領が同文通牒中(昨夜發表)に表明したる提議を容るゝに同意する旨を回答したりと云ふの外他に確言し得るものなし。また全歐洲の希望なりしも、唯何れの國も逡巡して敢て提議し能はざりし人道的事業を成就したるの功績は、全然之をシオードール・ルーズヴェルトに歸すべしと云ふの外、又他に言及すること能はず。今日各本國政府より傳聞したる華盛頓駐在各外交官の多數は、大統領が採用したる方法手段の直截なると、兩交戦國に對する通牒文中に表はれたる語調目的の眞率なることを激賞したり。抑も何人も之を欲し、而も其實行を試みざりし一目的を達するを得たるは、獨り合衆國が特種の有利なる位置を占め、大統領が全世界の信認を有する所以にあらずして、兩國に對する通牒文中に單純直截の口吻ありたるに依るは、一般に唱道せらるゝ所なり。

通牒中、大統領は媾和談判が全然交戦國に於て直接に行はれんことを勧告すとあるは、日本より全幅の信認を博せんが爲めに故らに挿入したる名案にして、日露戦役後に生じたる事變の再生、並に凡て干渉を防止せんとする大統領の目的の證左ならしめん事を期したるものなり。聖彼得堡及び東京より今日ホワイト・ハウス(大統領官邸)に達したる通牒は、明日午後大統領が華盛頓に歸着するまで其發表を見合はされ、氏が歸着を待ちて愈、其官邸より公表する所あるべしと云ふ。然れども詳細の點は、多く尙未決に屬するが故に、兩交戦國は媾和全權大使の會合に關する終局の決定を見るまで、依然大統領の調停に依頼するならん。大統領の勧告を容れたる旨を公表したる後來たるべきものは、大山元帥及びリネウイチ將軍に正式の訓令を與へ、滿洲に於ける敵對行爲を中止せしむるにあらん。即ち換言すれば、媾和談判の進行中、休戦の宣言をなすにあらん。

日露兩軍は既に長期間何等重大の行動なくして経過したるが故に、此際須らく大衝突を避くべき旨、兩軍の司令官に向つて傳達せられたるのみならず、公然たる休戦すら直に發表せらるべしとは、我陸軍通の信する所なりとす。

此くの如き休戦をなしたる後に滿洲兩陣間の或地點か、または合衆國中華盛頓のごとき場所を選び、全權大使の會合に關する有効の順序方法を採らざるべからず。而してこれが爲めに歐洲の首府を選定すべからず。何となれば、此くの如き地點に於ては、局外各國の勢力を免るゝこと至難なればなり。然るに華盛頓若くは滿洲に於ては、些の面倒なく又全く歐洲の勢力外に超然として談判を進捗せしむるを得べし。華盛頓が終局の平和宣言に先立ち、長時日の講和談判地たるべきことは、全然信用せらるべきに似たり。これ大統領の忠告幫助を得るに、最も便利なるを以てなり。且つ華盛頓は、日本より約二週間の行程にして、露國よりの行程は之に比して、尙些しく少時日なるが故に、他の獨立國の首府に比較して、日露兩國間の中央に位するものなり。若し華盛頓に於て談判行はるゝものとするも、準備事件を處理するに若干の時日を要すべきを以て、六週間以前に其開始を見ること能はざるべし。

滿洲は之に反して、大統領と接近するの利益ある點を除き、非常の便利を呈するものなり。何となれば、同地より十日間内に兩交戰國の首府へ達するを得べく、全

く外界の感化を被むる事なく、官設電線を以て、東京及び聖彼得堡と連絡せらるればなり。

一八九八年に於て、講和綱領を起草調印するに、佛國大使が西班牙の講和希望をマッキンレー大統領に通告したる七月二十六日より、八月十二日までの時日を要したり。今回は之に比して、一層急速に、事件の進捗を見るべくもあらず。殊に華盛頓及び兩交戰國首府間の距離には、一層長時間を要するを以て然りとす。

此等の不便あるに拘らず、大統領が全力を以て事件に斡旋し、少なくとも公然休戦の宣告あるまで休止するとなかるべしとは、世人の認識する所なりとす。此事にして終了するに於ては、毫も談判を急ぐの必要なかるべし。若し長時日を要するも差支なかるべし。華盛頓外交社會の意見に依れば、露國は少なくとも理論上に於て、日本國が償金に對する權利を有することを認むるものなりと信するが如し。これ目下差懸りたる最大問題なりと見做され居れり。又該社會の信する所によれば、償金の金額は大議論の主題たるべくして、同時に長期の談判を要すべきものなるべけれども、到底無事に決定するに至らんとす。

今後露國の内事は、最も鋭敏なる注意を以て監視せらるべく、皇帝をして之が爲め、日露兩國の平和締結に達するに、困難を感せしめざらんとの希望を以て觀察せらるべし。媾和談判の遷延長期に亙るは、日本に取りて有利なるものと見做さる。何となれば、媾和問題に對する一定の解決あるべきは、固より避くべからざる者なるが故に、其解決前に當り露國の利益は漸減し、同國は次第に屈辱犠牲に甘んずるに至るべければなり。

又北清日々評論は、日本の要求に就き推評を下して曰く。

日本は其媾和全權委員を華盛頓に派遣する以前に於て、日本の主張せざるべからざる必要の條件ありと云はざるべからず。他なし、平和談判をなすに於ては、日本は直接に露國と談判をなし、他國の干渉を許さざる事これなり。日本は單獨戰鬥に従事したれば、單獨に平和を講せざるべからず。日本の要求は、必らずしも列國會議の爲めに、減少せらるべき者にあらざるべし。茲に歐羅巴に一國あり、近き數週間日本の歡心を買はんために、最大の骨折りをなしつゝあり。是他なし、平和を講ずるに當り、助言と指導とを依頼せられんことを希ふ者と云はざるべから

す。然りと雖、此等の骨折は無益なり。日本は何人にも助言を依頼するの必要を有せざるなり。日本は其同盟國たる英國には、其意思と要求とを通知したること疑ひあるべからずと雖、其英國さへも媾和談判の進行を通知せらるゝ迄にして、其談判に參與すべきものにあらざるなり。扱て日本の要求は如何あらんか、露西亞は勿論償金を拂はざるべからず、獨逸は日露戰役より短き戰役の後、佛國より二億磅の償金を得たり。日本は正當に、同額の半額を要求し得べきなり。日本は又青島、上海、柴棍、麻尼刺等に武装を解きたる軍艦の降参を要求し得べし。露國は全然滿洲より撤退をなし、滿洲を支那に還附し、支那が防禦し得るに至るまで、日本は支那と協同して滿洲を守らざるべからず。露は一の貿易港として、浦鹽を保留するを得べしと雖、太平洋に於ては二隻の戰闘艦と五隻の巡洋艦を有するを得ずとなし、樺太島は日本に讓與され、露は其流刑場として他に場所を求めざるべからず。又露西亞が極東に保有し得べき軍隊を制限するは、非常に必要なり。何となれば、露國政府に全然の變化を來すにあらざれば、今回講すべき平和は百年の平和となすべからざればなり。今や吾人陸續として平和の報に接し、欣喜の念を禁

する能はず。日露兩國に對して祝意を表すると同時に、日本に對して最大の同情を致さざるべからず。吾人は素より日本の企てたる事業に成功すべきことを疑ひたるものにあらずと雖、日本人の成功は實に吾人の意想外に出でたりと云はざるべからず。元來日本は直にして、曲は露にあり、是故に天命は直を助け、曲を破りたり。是露帝の悲しんで承認する所なり。

又白耳義ラヂバンダンス新聞の構和觀に曰く、

日露兩國の構和は、未だ必らずしも成立せるものと推定すること能はず。然れども亦此談判が十六ヶ月間極東の天地を攪亂せし殺戮に、限界を與ふることなごとも限られず。米國大統領の義俠的幹旋は其効を奏し、兩交戰國政府に和解の端緒を與へたり。

旅順、遼陽、沙河、奉天、及び對馬に敗れ、今又吉林に壓迫せられ、一方は内部の騒動に苦慮する露國は、戦勝者の發議を聴くことを承諾せりと雖、眞に平和を冀望するものは反つて日本人なりとは、聖彼得堡にて人々の口にする所なり。此兒戲的態度は、迂愚なる人民等を瞞着するの手段たるや明かなり。政治界は決

して、斯かる態度を以て欺かるゝものにあらず。若し眞實心より出でしものとすれば、これ露都の保守黨、及び皇帝の近侍等に構和の希望なく、單に平和を唱ふる人民に無益の満足を與ふると同時に、最後迄戦争繼續の必要を承服せしむるの手段として會見するものと見做さるゝなり。露國政府にして、此くの如き意嚮あらんか、彼が第一に拒絶すべきは償金なり。故に若し、日本が此點に於て讓歩せざれば、露國は戦争繼續を宣告するに至るべし。而して日本の主張中の最大問題は償金なり。故に日本は必らず最初に敵の敗北に對するものを請求し、次に戦後の占領地守備兵の費用を要求すべし。然らば兩國會見の不調に終るべきは明かなるを以て、將に開かれんとする兩國の會議は、實に無益のものと謂はざるべからず。露國一流の法式にて、償金とは敵に占領せられたる自國の土地を買戻さんと欲する時、勝者に對して支拂ふべき價額なり、日本は清國を占領せしのみ、故に償金を支拂ふ義務なしと論ずるものあり。

此論法に依れば、日本に土地を占領せられしものは、清國なるが故に、日本に償金を支拂ふの義務を有するものは、清國なりと歸結さるゝと雖、斯かる理由のある

べき筈なし。實際に於て償金とは戦争に要せし費用の一部、又は全部を敗者より勝者に支拂ふべき價額を謂ふなり。加之露國にして償金問題を固持し、戦争を繼續せんか、日本をして浦鹽の占領、即ち露國領地内に侵入するの時を與へ、却つて償金を増すものならしむべし。

御用新聞は、露國は南滿洲及び中央滿洲より哈爾濱迄を清國に還附し、之を日本官憲及び軍隊の保護の下に置くこと、韓國を日本の保護の下に置き、諸港を軍事的占領に委すること(但し皇帝は現在の儘)旅順及び旅順、哈爾濱間の鐵道を日本に讓ること、樺太の讓與、西伯利亞の商業的開放、並に浦港を無稅港となすは、敢て苦しからずと言ひ居れり。

要するに目下の大問題は、日露兩國が衷心より平和を欲せば、双方より相讓歩することの構和上必要なることを互に知得するにあり。然れども、若しもザ一の近侍等にして、尙戦争繼續説を固持せば、平和の成立は、大山軍がリネウイッチ軍の頭上に更に一大打撃を加へたる後にあらざれば不可能たることなり。

露都にては日本は既に疲弊し、平和を締結せざるべからざるの位置に陥れり。

誤解せる者あり、イルクック領事ミュラン氏曰く、衆人は日本軍を四十八萬人と計算せるが大なる誤りなり。實際日本には現に三百萬人の兵員ありて、内八十九萬人は完全なる軍事教育を受け、直に戦地に派遣するを得、他の二百二十五萬人は國民軍及び壯丁なり。露軍如何に激烈に日本に對するも、彼に降を請はしむるが如きことは到底不可能なり。

和戦何れに決するや、全世界の耳目は此上に集まり、將に開かれんとする會議を破るが如き態度は、文明諸國が確に日露兩國の何れにも許さざるべし。

又倫敦スタチストは、日本公債の好況なるより論下し、曾て非戰論者たりしウキッテの全權委員たることを賛稱して曰く。

日本の新外債は、又々豫想の及ばざる大好況を以て迎へられたり。募集額以上の應募あるべしとは何人も疑はざる所なりしも、扱て實際の超過は遙に人の豫想外に出でたり。即ち初日の午後二時半には早くも申込を謝絶したり。而も其申込高は實に一億磅に達したるを見る。換言すれば、僅に半日を以て今回倫敦市場にて募集さるゝ豫定額に對し、十倍の申込ありたるものなるが、更に驚くべきは百

磅を以て申込める者のみにて二三百萬磅に上れること是なり。凡そ公債應募者の多き場合には、増打歩を生ずるは、今更珍らしき事にはあらざれども、日本公債の輿望大なるにあらずんば、何ぞ斯くの如くなるを得んや。固より額面以上の申込は、一種の策略に過ぎざるの常例なれども、今回の如きは發行額九十磅に對し百磅なれば、増打歩の額法外に多からざるより察するに、其多くは誠實に申込價格を以て應せんとするものと見るを得べし。伯林市場に於ける應募額は、正確に知るを得ざれども、倫敦以上なりし事は明かなるが如し。然れども紐育に於ては倫敦並に伯林以下なりしと云へり。要するに右の個所に於ける申込總額は、二億五千萬磅に達したること疑ひなき所にして、即ち募集額の八倍乃至九倍に達するの好況を呈するに至りたり。

而して今後日本は、大西洋の兩岸に於て、苦もなく公債を募集し得べき事を證明するに足るべき十分の根據あり。即ち日本の人民、日本の政府、及び日本の政治家等は皆日本をして今後世界に於て重要な地位を占めしむべき性質と能力とを具備するものなりとは、今や何人も疑はざる所となれり。過去三四十年の間に、日

本は驚嘆すべき進歩を遂げたり。今後の三四十年間には、又同様の進歩をなすならん。且つ今回の戦争は、日本建國の基礎は愈々鞏固なることを確保したり。僅に數年前迄は、日本は露國の蠶食に對して能く獨立を全うし得べきかさへ疑はしき所なりしも、今や此點に關して聊かも疑ふの餘地なきのみか、更に日本は領土中に朝鮮、滿洲及び黒龍沿岸州をも加ふるに至るやも知るべからず。又戦争の結果多大の償金を得べければ、之を外債の償還資金に充つるならん、加ふるに日本の諸税は、未だ重しと云ふべからず。殊に地租の如きは非常に輕しと云ふべし。日本は今後疑ひもなく一大商工業國となるべき運命を有す。然も其都市は未だ比較的且つ少にして、國會に於ける議員の大多數は、農家を代表せるものなり。而して農民は一般に繁榮の状態にあるが上に、多くの困難を感ずるとなくして、此上の地租を支拂ふ能力を有す。然れども前述の如く彼等は、多くの代表者を國會内に有するが故に、絶対に地租増徴の必要なるを納得せざる限りは、之に反對を唱ふるは當然の事なり。然れども茲に注意すべきは、日本人は非常に愛國心に富み、國家の必要とあらば、一死なほ且つ輕んずるが故に、戦争が今後なほ永續して、戦

費の爲め止むを得ずんば、彼等と其代表者は、共に喜んで重税を負担せんと欲するならん。上述の如き種々の理由を以てせば、我英國に於て日本公債の非常なる輿望を有するは、必らずしも日英同盟の庇陰にあらざるべく、又米國及び獨逸に於て、同様の好況を呈するは固より其所なるべし。

英、米、獨、三國に於ける日本公債の非常なる成功は、思慮ある露國人には大なる感慨を與へたるに相違なし。曩に露國は三千二百萬磅の外債を佛國に募らんとして失敗せり。由つて一千五百萬磅の内債を起さんとして、又々失敗したり。此痛快なる對照より考へ來れば、日本は今より三箇月以内に六千萬磅の外債を募集せん事は、蓋し何の苦もなき事なるべし。且つ寧ろ奇とすべきは、獨逸の銀行家及び一般投資家は第一回三千萬磅の日本外債に對しても、熱心に應募せんとしたりしが、今回遂に其希望を達するに至りたる事之なり。

日本は資金を要すること甚だ急迫なるが故に、今回の新外債を募集したりと云ふ能はざるべし。何となれば第一回外債拂込の大部は外國銀行家の手裡に留まればなり。されば今回の起債は、純粹なる財政上の目的に加ふるに、尙他に永遠

に期する所あるを世に示さんとするにありしなるべく、恐らくは此推察は日本經世家の心事を穿てるなるべし。然れども獨逸が應募に熱心なるや否やは、深く問ふ所にあらざりしが如しと雖、吾人の聞く所にして誤りなきとせば、獨逸の外交家は、日本に向つて獨逸の財界が應募に熱心なる旨を通告したるは疑ひもなき事實なり。而して獨逸をして斯く熱心ならしめたる理由は、一にして足らず。第一日本の信用確實なる事及び近き將來に於て赫々たる進歩をなすべき事及び獨逸は戦争の成るべく速に終結を告げん事を欲したる事これなり。何となれば、獨逸の帝室は、露國に革命の起るを望むべからざればなり。第二獨逸の政治家は露國の事態愈重大に陥るに至れば、ポーランド問題に餘儀なく調停の勞を取らざるべからざるを恐れたればなり。露國の人士をして、感慨深からざらしめんと欲するも能はざる所にして、日本の信用を以てすれば、今後二箇年間は裕に繼續するを得べきに反して、露國は内外に信用を失墜したること既に斯くの如し。露國主戦派が唯一の頼みとせしは、日本は假令海陸に勝利を得るも、其財源は忽ちに枯渴すべきを以て、遂には自ら和を求むるに至らんと云ふにありしが、今や事

實は全く顛倒し、資金の窮乏に泣くは日本にあらずして露國なるに至れり。吾人の見る所を以てすれば、日本外債の成功は媾和の成立を早むるものなるべし。又吾人はウキッテが露國の全權委員に擧げられたるを喜ぶ者なり。何となればウキッテは初めより非戰論者なりしが故なり。然れども最後に於て、吾人は獨逸が日本に好意を表して、露國の感慨を深からしめたる其政策の最後の目的は、果して能く達せらるべきや否やに就きては、多くの疑ひを抱くものなり。戦争の當初に於て、獨逸が露國に資金を貸與したるは隠れもなき事實にして、露國は之に對しては好意を表し居たりしに、今や獨逸が日本の公債に熱心應募したるにより、露國の獨逸に對する惡感情之より漸く深からんか。

かの獨逸皇帝の對媾和意見として、一時世界の視聽を聳動したるものあり、紐育ヘラルドは、如何にこれが消息を傳へたるか、曰く。

通信員ウオルター・ウエルマン氏の報によれば、獨逸皇帝は日本と英國が各、亞細亞大陸に於て宏大なる版圖を開かんと企畫せるを知り、露國皇帝に會見を求め、其企畫を防遏せんと決意せりと。

ウエルマン氏は、シカゴレコード・ヘラルドに下の如き評論を掲載せり。

六週日以前より、漸次外交社會に風説さるる所によれば、日本海、の海權を制して國防の中心となし、韓國に於ては政治上、商業上の最優權を獲得し、南滿洲に於ては先づ商業上の特權を得、漸次に政治上優勝の地歩を占むるにあり。此希望の達せらるるに至らば、東洋に於て新しき恐るべき大帝國興起して、他列國は近き將來に於て之と拮抗せざるを得ざるべく、且つ此事に關して、日英兩國の間には已に完全なる協商成立せりと、獨逸兩帝のバルチック海に會見をなせし頃、に於て、一般の認識せる所なりき。

日本の企圖は、露國との媾和談判に於て、亞細亞大陸に勢力を樹立し、露國をば日本海及び清國の境界より驅逐し、米國のモンロー主義に類似する方針を取りて、其優越なる勢力圏、即ち日本海及び支那の境界より、西歐列國を排斥せんとするにあり。

以上の企畫に對し、必要なる規定の華盛頓、若くはポーツマス條約にて議定せられたる後、日本が露國の退讓により大陸に地歩を占むるに至らば、日本は乍ら其



假面を脱して、帝國主義の大企畫の真相を露出するに至るべし。日本と英國は、同時に新に其同盟を改定し、然も其同盟は攻守同盟として現時のものより一層密接のものとなすべし。兩同盟國の陸海軍は北東亞細亞に於ける新たなる現状の背後にありて、其維持に努むべく、斯くの如くして日英兩國は、世界の他の列國に對して、此現状を破壊せんとするものは挑戦者と認む、故に干渉するものは自己の危険を犯して干渉せざるべからずと云はん。其所謂新現状に於ては、各國が最も有利として垂涎せる地方は、悉く日英兩國の手中にあるべし。即ち英國は支那の富源たる揚子江流域に其優越の地位を占むべく、且つ滿洲は開放せられて、英國通商の自由を保證すべし。日本は韓國に於て絶對的優越權を保ち、滿洲に於ては第一着に商業上の特權を得、然る後徐々に其政治上の地歩を占めんとするものなり。かの撤兵と云ふが如きは、何人も其虚構たるを疑はざるべし。

然れども秘密は何處よりか漏れぬ。列強は極東問題が、専ら日英兩國の利益に向つて解決せられんとする野心的發案を知るに至りぬ。佛國は之を知れり。然れど

も佛國は獨逸皇帝の野心を防遏せんが爲め締結せる英佛協約に制せらるる所あり。米國も亦之を知れり。然れども米國はかゝる計畫に混入するを好まず。且つ門戸開放に満足を表せるが爲め、何等干渉をなすことなし。

斯くの如く日英兩國が總ての競争者を排斥し、獨逸を孤立せしめ、之を膠州附近に閉塞し、之に通すべき通路を遮斷せんとせる計畫は、六週日前に於て米國に傳はり、米國人は之を論議するに至れり。余は實に其詳細を知れり。他人も亦之を知れるならん。大秘密は何時までも保たるるものにあらざればなり。

而して事は、獨逸皇帝の耳に入れり。獨逸は何時も睡れるにあらざるが故に、決してかゝる事に瞞過せらるるものにあらじ。日英の大計畫は眞一文字に帝の耳目に入れり。然る後、バルチック海に於ける獨露兩帝の會見は行はれたるなり。

獨帝が露帝に語りし言の如何は、たゞ推測し得るのみ。獨帝は當時に至るまで平和を希望し、且つ自國の邊防上の關係より露國の衰弱を悦びたりき。日露媾和につきては、數、米國大統領と打合せをなし、互に電信により親密なる通信をなしたりき。獨帝は露帝に此媾和談判に關する米國の勸告を承諾せしむるまで壓迫を

加へたりしなり。

然るに獨帝は一朝英國の企畫を耳にし、東洋に於て其面前に強固なる障壁を築かれんとするを知るや、俄然として其態度を變せり。其變調は事情により察せらるゝのみならず、又伯林に於ける或國の大使に對する帝の談話により之を知るを得べきなり。獨帝曰く、朕にして露國皇帝たらしめば、日本の提出條項に従つて、平和を締結せんより、朕は寧ろ兵力及び財力の積かん限り、戦ひを繼續せんのみと。バルチック海に於ける兩帝の會見後、即ちウキツテ氏が米國に向つて出發せる後、露帝は正式の布告を發せり。曰く、露國は償金の支拂をなさず、又土地を割讓せず、又決して不面目なる平和條約を締結せずと。

ウキツテ氏は償金の支拂を豫期して米國に來れり。然るに今日に於ては、彼は反覆又反覆して曰く、一コペックも支拂を承諾せずと。

以上述べたる如きものは實に世界的觀察者の云ふ所にして、亦實に倫敦に於て、ポーツマスに於て、東京に於て、聖彼得堡に於て、伯林に於て、試みられつゝある計謀の模寫なり。之を解釋すれば、當初平和を熱望せし獨帝が、現時に於ては東方亞

細亞を日英兩國旗の勢力下に置かんとするを防得せんとし、且つ其壓力の露帝に十分なる印象を與へたるを證するものなり。媾和談判は開始せられたるを以て、之を繼續せざるべからず。されど媾和の必要を説くことゝ實際の調印とは自ら非常の遠距離にあり。

ウキツテ氏が、ポーツマスに來りし以來、其隨伴者の中より不思議なる暗示の世間に傳はるあり。曰く、此媾和談判は、英國の演劇の片面に過ぎずと。曰く、英國人は其袖の内にて冷笑しつつありと。曰く、顔面は小なる茶褐色の胡孫なるも、其本體は大なる獅子なり。只本體は未だ目前に顯はれざるのみと。

此秘密的暗示の意味は最早明白なり。然も其理論にして正しとすれば、露帝が償金の支拂を拒み、ウキツテ氏が現に戰勝の結果として、日本の手中にある一島の割讓に對して、強硬に之を拒むの理由は自ら明かなるべく、従つて談判は調和の見込なく、戰爭は繼續せらるゝに至るべし。然る後、露帝に對する獨帝の談話の要領は、直に全世界に知悉せらるゝに至らん。

然れども余は前述の見解を以て確實なりと保證するを得ず。余は只聞けるまゝ

に之を述ぶるのみ。而も事は大に考究すべき價值あり。従つて之を心に留めて事件の發展を注意することは、大に必要なることと云ふべきなり。

紐育トリビーンに依れば獨逸宰相ビローロ公は八月二十六日ノルドルナイの地より某所の某氏に宛て打電して曰く。

獨逸皇帝及び獨逸政府は、日露戦争の進行中、絶えず意を須ひて媾和談判を開始すべき機會ある毎に、之を捉へて兩國に平和を促さんとし、豫てより能く之を注意したりと。此電報一たび紐育に達するや、伯林新聞の紐育通信員は、再び之を伯林に轉電し、一時世人の注目を惹きたり。然るに一方に於て英佛兩國の新聞は之と全く反對の消息を傳へて曰く、獨逸皇帝ウキルヘルム二世は、七月中露帝ニコラス二世とバルチック海上に會見し、其際彼は口を極めて戦争繼續を勸告したりと。前者の報道と後者の報道とは、其内容全く正反對にして、吾人は其孰れが眞なるを知らざるも、今日まで各國より到着せる電報を綜合するに、獨帝が今回の媾和談判開始に際し、多少ルーズヴェルト氏に助力したる事あるは、兎も角否定すべからざる事實なるが如し、而して獨帝が斯くの如く媾和問題に盡力するに至れ

る原因として某新聞の記載する所を見るに、獨帝は獨逸に於ける政治上及び經濟上の利害より打算して、斯かる殊勝の勸告をなすに至れるなりと。蓋し從來獨逸の實業家連が、露國々内に投資せる事業は尠からざるのみならず、獨逸國內に於ける製作品の主要なる得意は、主として露國の市場にあるを以て、若し戦争にして長期に亘らば、之が爲め獨逸の蒙る損害は、決して些少なりとせず。加ふるに露國と獨逸とは親族の間柄にして、兩國の國際關係は決して淺しと云ふべからず。従つてウキルヘルム二世は、遂にルーズヴェルト氏と協力して、今回の媾和談判開始を發起するに至れる次第なりと。

又媾和談判中は其經過を秘密に附すべしと云へる日本全權の外交秘密問題に關し、倫敦タイムズ特派通信員は説をなして曰く。

此問題に就きて、余は決して始めより日本に秘密を要求するの權利なすと謂はざりき。否、日本は秘密を要求するの權利を有す。然れども此權利を主張するは、果して日本に取りて策の得たるものなりや否やは、余之を疑はざるを得ず。余は寧ろ小村男の提議を以て策の得たるものにあらずと信ず。日本の媾和全權委員等

は、能く事の漏洩を防ぐべしと思惟したるに似たれども、これ到底不可能なりき。且つまた斯くの如きことは出来得べくもあらざるなり。現に談判の模様は一日と雖、外部に洩れざる日はあらざりしにあらすや。既にこれ拒ぐべからずとせば、日本全権に取りて、眞の問題たるものは、其報道の正確なるを欲するや、また不正確なるを欲するやにあり。加之、彼等は談判秘密を主張するが爲めに、一時の事は言へ、前週までは、一道の寛廣なる海峡を通じて、日本へ日本へと流れたる米國同情の全潮流をして或は沮止し、或は他の方向に轉流せしめ、或は全く之を排除し去るに至れり。目下ポーツマスにある新聞代表者は百二十名あらん。而して其百餘名は、米國新聞の通信員ならん。彼等の始めて此地に來たるや、殆ど一人の例外なく、悉く日本最負なりき。今日は則ち如何。勿論彼等は全然露國最負となれり。とは謂ふべからざるも、或程度までは露國の勢力範圍内に入れりと謂ふも可ならん。彼等は固より自己一個としては依然日本に最負し、而して彼等の自己の新聞社に宛てて發送するを得たる通信の九分九厘は、悉く露國側より出でたる報道たるに於て、彼等の感情が露國に對して以前よりも餘程懇切となり來れると、

毫も怪しむに足らざるなり。或日本の大官は、之に對し答へて言へり、然り之あらん。唯吾人は世界の事の真相を知るに至るまで、甘んじて之を待たん。其時至らば世界は始めて吾人の志を諒とせん。

豫て我日本に同情を寄せたる倫敦タイムスの通信員をして、尙此説をなすに至らしめし事は、また注目すべき事態たり。日本時事新報特派員大西理平が、同新聞に特報せる中に、英佛記者の論戰の一節は、當時在ポーツマス外國通信員の感想如何を伺ふに足るものあり、曰く、

余は佛國マタン新聞の記者ヘッドマン氏と廊下の一端、涼風吹き流るる所に相對して談話しつゝありし際、偶、倫敦タイムス社の北京特派員として、東洋通の聲名赫々たるドクトル・モリソン氏も來り加はり、爰に三人鼎座して談話は當面の媾和問題に入れり。

モリソン氏曰く、余が今度の旅行に東京を通過したる際、有力者間に於ける日本の媾和條件を聞くに、償金は如何に少なくも十億萬圓を下らず。且つ樺太島の割讓と、償金支拂は、媾和問題の基礎として絶對に必要なりと。

ヘンドマン氏曰く、果して然らば平和回復の見込はあるべからず。露國の反對する所は、償金と土地とにあるが故に、若しも日本にして此二條件を執つて動かさざるべきは、到底圓滿の結果を望むべからず。余は今度渡米の前、倫敦にて日本の林公使、末松男爵等に毎度會見して意見を叩きたることあり。日本の輿論も大抵は承知し居たるが故に、之を以て船中露全權ウキッテ氏と談話を交へたと少なからず、同氏は有数の達識家にて、世界の事情に明かなるが故に、此際日本との構和に必要とあれば、償金の讓與の如きも、實際に止むを得ざる事なるべしと認めざるにあらざれども、如何せん、露帝の代表者たる全權委員としては、其委託の範圍外に出づるを得ず。蓋し露國今日の地位として、一國の名譽體面を維持することは、何よりも必要なり。然るに償金を拂ひ、土地を割譲したりとありては、此名譽體面に拭ふべからざる一大汚點を印するが故に、其結果今後の内治外交に非常の困難を生じたとひ此度平和回復を見るも、これより生ずる他の原因に依りて、瓦解の不幸を見ることあるやも知るべからず。孰れにしても國家存亡の危機に瀕するものとすれば、寧ろ戰爭を繼續して不名譽ならざる平和回復の日を待つこと

得策なるべしされば若しも日本にして樺太島の讓與を求めず、單に同島にて利益あるあらゆる利益權を取得し、且つ償金の名義を改め捕虜給與費として若干の返償を要求せんには、或は其間に調和の望みなしと云ふべからず。モリソン氏曰く、露國が如何に強辯するも、戰敗國たる事實は掩ふべからず。これ世界萬衆の認むる所にして、頑迷不靈の露國と雖、事實の前には屈服するの外なし。既に戰敗國にありながら、古來戰敗に伴ふ必然の結果とも云ふべき土地償金の條件を承諾せずとは、現下の事情に盲目も亦甚だしからずや。之を日本より見るも、古來國と國との戰爭にて、此度程徹頭徹尾全勝を以て一貫したる例を見ず。普佛戰爭と雖、斯ほど見事なる懸隔ありしにあらず。果して然らば、過去は勿論、今後と雖、五十年百年にして、又も此度の如き全勝の歴史を見るや否や知るべからず。眞に千載一遇の最大機會を作りながら、普通の事例にさへ見る土地償金の條件をも満足に得ずして、姑息の平和を回復するが如きことあらば、是は所謂天與の賜物を空うするものにして、其愚測り知るべからず。余は日本國民が、さほどに薄志弱行なるべしとは、如何にしても信ずることを得ず。

ヘドマン氏曰く。成る程露國は、これ迄の戦敗を認めざるにあらざれども、之を以て勝敗を決したるものと信せず。古來の戦争を見ても百戦百敗して最後に棋局を一變したるの例も珍らじからず。今回の構和談判にして、露國より屈服構和の議を提出したるものとすれば兎も角、實際は米國大統領の好意仲介に依り、對戰國をして平等の地位に立ち、戦局終結の談判を開く爲めなれば、これを以て普通降参の意味に解し、露國を膝下に蹂躪し、構和條件を随意に命令せんとするが如きは、倨傲尊大に過ぐるものと云はざるべからず。

モリソン氏曰く。露國には休戦を希望する意志なきや如何。

ヘドマン氏曰く。否々、休戦のごときは未だ曾てウキッラ氏の心頭に浮びたることなし。蓋し休戦の必要なるは、兩軍相對し今少しく時日を経過すれば、一方が絶滅的大打撃を加へて、兩國の地位を一層甚だしく懸隔せしむるの虞れある場合のことなり。かの普佛戦争に普軍が今四十八時内に巴里全市を焦土とするの準備あり、百萬の生靈をして肝血地に塗れしむるが如き危機に際したるを以て、休戦を要したれども、今や日露の陸軍相對峙して、勢力均衡双方ともに一指を敵軍に

加ふるを得ざる有様なるに、何を苦しんでか休戦を申込み、好んで弱勢の地位に立つべきや。

モリソン氏曰く。如何にも大山、リネグイッチの兩軍相對峙して、此處暫らく小康の形勢あり。されどこは兩軍の勢力相若きて優劣なきが爲めにあらず。七月八月は、例年滿洲の雨季にして、此間大軍の活動得て望むべからず。即ち自然の天候が、一時兩軍の平靜を保たしむと雖、其實日本軍は之に満足して無爲に消光するものにあらず。即ち陸に於て故障あれば、活潑の銳氣を他方面に轉進して、必らず敵を窮地に陥れずんば止まざるの意氣あり。昨今既に樺太全島を獲取したるを始め、之よりは黒龍の大江を利用し、淺吃水の砲艦をして二千哩の上流に溯航せしめんには、露軍如何にして之を阻止せんとするや。即ち日本軍は、無人の廣野を行くが如く、直にハバロフスクを突き、ブラゴダチンスクを掠めて、浦鹽と露本國との聯絡を割斷するが如き最も容易の業にして、其曉には浦鹽の要塞も袋中の鼠と一般、手も足も出でざるべし。露國が休戦の要を認めずして、晏然たるは、日本に取り勿怪の幸ひなれば、唯益引出物を増加するの結果を見るべきのみ。

## 其三 媾和條約成立の際に於ける彼等の觀察

媾和談判は進行せり。兩國全權は各、其使命に就き其主張を進めつゝあり。然れども露國の論調極めて強硬なり。難案は悉く後廻はしとなり。事毎に露國委員は指命的位置に立てり。恰も日清戦争に於ける勝敗の二者を顛倒したるものなり。日清平和談判にありては、日本全權は常に勝者として指命的位置にありたるに、日露の場合に於ては位置全く顛倒し、勝者は反つて敗者の指命を受けつゝあるの觀あり。

斯くて平和條約調印前後に於ける狀況は、米國新聞所載の報道に依りて知るを得べし。

ポーツマス八月二十八日發電に曰く。日本元老及び閣員が本日御前會議を催したる結果として、明朝小村男は新讓歩案をウキツテに渡すべく、此讓歩は遂に平和をして成立せしむべしと確信せらる。聞く所に依れば、ルーズヴェルト氏は若干日前日本より依頼を受け、戦費賠償問題を撤去し、且つ樺太半部を露國に還付すべしとの提議を露帝に傳達したるが、此提議は聖彼得堡に於て誤解せられ、日本は

樺太の幾分を返す其代りに、賠償金を得んとする者なりと推せられたりといふ。日本の主張する所は、樺太島は事實に於て日本の有にして、露國は之を恢復するの策なしといふにあり。ウキツテも亦主義に於て之を認め居れりと察せらる。ポーツマス八月二十九日發電に曰く。露國人と雖、なほ且つドンキゾテ的なりと思惟する寛大を以て、日本は今日償金の要求を撤回し、樺太半部の還附に同意したり。蓋し樺太島は日本が征服したる権利に依りて、業に已に日本の有たるものなり。償金要求の撤回は絶對的にして、日露間に手渡しせらるべき金とては、僅に捕虜給養費のみ。即ち兩國の捕虜給養費を計上して、其差額を一方より他方に渡すの謂ひにして、日本の受くるものは數百萬に過ぎず。

斯くの如き結果を來したるは、小村男の發意にもあらねば、將、亦高平氏の發意にもあらず。本國に於ける昨日の御前會議の結果に外ならず。小村、高平兩氏は、今なほ言つて曰く、斯くて日本は戰勝の正當なる効果を没却し去れりと。兩氏には服従の外なすべきの道なかりき。訓令は東京より來りたるなり。

ルーズヴェルト氏は、日本をして斯くの如き驚くべき讓歩をなさしめたるに大關

係ありと雖、しかも伊藤侯を通じて本國政府を動かしたるものは、實にかの露、ルーズヴェルト氏を訪問したる金子男なり。償金要求撤回を提議したるものは小村男にあらず。大統領に助けられて、直接東京と交渉したる金子男なり。

昨日、本國政府より平和成立の爲めに償金要求を撤回するも差支へなことの訓電來たるや、日本全權初めは之を信せず、次いで驚倒し、更に一轉して憤慨の餘り殆ど狂したるが如く、小村男は室内を荒れ廻はり高平氏亦同様なりき。頓て憤慨の念は憂愁となり、今朝兩氏が談判場に赴かんとするや、憂愁の色著しかりき。小村男は之を以て、本國に於ける如何なる代價を拂ふも平和を欲する一派の勝利なりと云へり。今朝兩國全權の會見するや、小村男は殆ど語らず、最後の運動として幾分の金を收めんと試みたり。彼は之を試みたれども餘りに熱心ならざりき。何となれば其拒絕せらるべきは彼の熟知せる所なればなり。次いで彼は東京より命せられたるが如く難問を撤回し、事實に於て露國の主張通り平和を成立せしめたり。但し戦争には悉く勝ちたるなり。

日本官吏は、此驚くべき讓歩を説明して人道の爲めと稱す。此説明や善し。然れど

も一事實は、小村、高平兩氏は金子男の建言伊藤侯の勢力に打破られたるものなり。對手たるウキッテは露國陸軍を粉碎し、露國海軍を破壊し、露國を其領域より驅逐したる戦争を終結せしめ、露國は恰も戦勝國たるが如き榮譽を擔うて歸國するなり。

ルーズヴェルト氏の英雄的周旋なくんば、一週前既に破裂したるべき平和談判の成立は突然なりき、演劇的なりき。日本は平和の爲め勝者の寛大を以て最後の瞬間に至り、突如として難問を撤回したり。

露國は、露帝が米國大使を通じてルーズヴェルト氏に送りたる最後通牒よりは、一步たりとも讓歩するを拒絕し、償金は斷じて支出せず、樺太は之を分割し、捕虜給養費に限り支出する所あるべしとの議を以て、最後の制限となしたり。今朝ウキッテは談判場に來り、余は余の受けたる命令は、少しも變更する能はず。iの字の點を取去することも、七の字の横棒を削除することも、共に余の力の能ふ所にあらずと宣言したり。

故に小村男が、今朝新讓歩案(樺太半部の還付)に對し兩國より委員を設けて價格



を議定し之を日本に拂ふことを提出するや、ウキツテは例の如く之を拒絶したり。ウキツテは決して回避せざりき。かれは談判の見込なきことを思ひ居たりき。否專るその破裂すべきを思ひ居たりき。彼は實に彼が後日語りたる如く日本の讓歩に失心せり。

此平和條約は驚くべき友誼的のものにして、兩國は平和を締結したるにあらずして、將來の同盟の基礎を締結したるにあらざるやを疑はしむる位なり。ウキツテは直にルーズヴェルト氏に向ひ電報を發して、歴史は閣下に榮譽を歸すべしといひ幹旋を感謝せり。

ウキツテ、ローゼンは、晝餐の爲めホテルに歸り、日本側は談判場に残りピアス氏と會食せり。平和成立せりとの報は、露國全權の歸來に先ちて知れ渡り、其歸着に際して示したるが如き歡喜の情は、ニューハムブシアありて以來初めてなり。突如として、平和の成立したるに眩惑したるウキツテは、民衆の歡迎に亦壓倒せられたり。彼は各人と手を握りて、僅に其満足を表示し得たるのみ。平和條約事件に就き、發せられたる速射砲の如き質問に對し、彼は吾人は一コベックを拂はず、樺太の半部

を得たりと低語したり。

後精神常態に復するや、自室に於て彼は語つて曰く、余は斯くの如き勝利を夢想せざりきと。彼は之を以て大々的外交上の勝利なりと認め居れるが、當地に於ける一般の意見も亦然り。露國側は此結果に喜ぶこと限りなし。彼等曰く、吾人は陸にありては幾多の對馬ありき、しかも日本にはポーツマスありき。

イオスター灣八月二十九日發電に曰く、午後一時前、大統領ルーズヴェルト氏は、當地サガモリア丘の書齋にあり。突如として電鈴卓上に響く。秘書官ロイブ氏直に受話器を把つて、先方よりの談話を聞くや、何と熱心に問返せり。先方再び談話を繰返す。ロイブ氏驚くこと大方ならず。ルーズヴェルト氏も、ロイブ氏の吃驚一方ならざるに、何事ぞと質問したり。ロイブ氏答へて曰く、アッペンエーテッド、プレスがポーツマスより得たる公報に依れば、兩國全權委員は凡ての難問に就き妥協を調へたりと。ルーズヴェルト氏絶叫して曰く、それは善し、美事なりと。然もなほ疑ひを懐くものゝ如く、併し貴下は之を以て確實なりと思惟するやと質問したり。ロイブ氏答へて曰く、十分確定なりと。茲に於てか大統領は實に善し善しと叫べり。公

報の大統領に達したるは、午後二時二十分なり。

また在ポーツマス、タイムス通信員の電報に曰く。

余は午後一時を以て、ウキッテ氏、ローゼン男兩人より得たる媾和條件を電報したり。兩人は午餐の爲めホテルに歸來せり。日本全權は鎮守府にあるを以て接見する能はず。然れども露國兩全權の語れる所は、明白にして積極的なり、誤謬なりとも覺えず。予はウキッテ氏より三回繰返して之を聞き、ローゼン男より又一度之を聞きたり。最終に至るまで、日本全權は公衆との應接を其競争者——最早敵にあらず——に一任せんとするなり。

我等は、昨夕佐藤氏の言に聞いて、讓歩の事あるべきは豫め之を期し居たり。然も實際に讓歩行はれたるを聞ける時に、第一に起れる一般の感念は、蓋し信すべからずと云ふにありたり。何人も斯くの如き完全なる屈服を見るべしとは之を信せざりしなり。然れども、次で起れる一般感念は、之よりも不完全なる屈服は其用なかりしならんと云ふにありたり。

此場合に於ける屈服は、必らずしも非難を意味する者なりとなすべからず。予は

信ず、米國は日本政府の所決を以て寛仁の大作となし、政治家の大作となすべきを、日本に於ける如何なる事件も、之より以上の勇氣を要したることあらざるべし。其他の大國に於ても、其史上に存する巨多の事件、またこれ以上の勇氣を要したるとなし。皇帝及び其宰相等敢て不人望の平和條約を締結するの勇氣を有したるは、さしたることにあらず。然れども、彼等は日本の敵の之を認めて直に勇氣以上のサムシングとなすべき所決を行ひ、以て自國に對する世界評判を害するの勇氣を有したり。

當地にある日本人——全權委員は別として——唱ふる所は、彼等重ねて此戦ひを行はざるべからざる事あるべしと云ふにあり。彼等は將來に對する何等の保障を有せずと云ふにあり。浦鹽斯徳は依然として露國の要塞たり。且つ海軍根據地たりと云ふにあり。哈爾賓はなほ露國の有にして、依然として滿洲に入る鐵道の關鍵たりと云ふにあり。今日唯今と云はざるも、二十年後に至り、重ねて日本と海上權を争はんとし、若くは其鐵道線路を複線にして、重ねて哈爾賓を攻撃の中心點とせんとするを防止する者、露國のいづれに存せしや、何故に將來に對する

保障を作らんことを謀らざりしや、此等の問題に答ふべきもの今一も存せず。聞く所に據れば、小村男は鎮守府にありて、其友の稱して半氣絶となせる状態にありと云ふ。彼の東京より歴伏されたる事は、既に知れ渡れる所なり。最近幾日かの間、眞實の全權は小村男にあらずして金子男なりき。金子男は伊藤侯の手先にして、伊藤侯は最後の御前會議に其意見を制したるなり。金子男と小村男は友人にあらず。平和の事のみならず、其他の事に關しても、互に意見を同じくせず。小村男は金子男の政策採用されたるに對し憤懣の情あり。日本全權——今は何たる嘲弄名稱ぞ——の友人たる一日本人は、昨夕書面を以て其將に行はんとする屈服に對し、悲憤なる抗議を彼に入れ、同意するよりも先づ辭職すべきことを勸告せり。然るに小村男之に答へて曰く、卿の見るが如く不良なるにあらずと。斯くて彼は、本日其勇敢なる祖先の有したる眞成なる勇敢の精神を以て會議に臨めり。彼等の祖先は、實に決死を以て唯一なる愛國心の形式となしたるなり。彼の對手、また十分に之を諒知せり。ローゼン男は本日午後余に語りて曰く、ウキッテ氏及び余の感ずる所を卿希くは傳達せよ。小村男、高平氏の如き好意氣を有す

る敵手に接するは、蓋し不可能なりしなるべし。此程三週日の行儀み中、右兩人は殘す所なき思ひ遣りと禮儀と公平とを盡くしたり。我等は如何なる意味に於ても、もの友人として彼等と手を分つべし。これなほ、大なる尊敬を加へざるべからざるの友人なりと。

然れども昨日起りたる事態として、和議の成立は到底意外ならざるを得ず。當地にては終始平和に關する望み大ならざりき。償金を拂はざるべしとの露帝の決斷動かすべからずとは既に承知されし所なり。其何故なるかは、余既に之を説明したり。日本も亦、償金に關する其要求を撤回すべしとは信せられざりき。政界知名の一米人は、驚き叫んで曰く、日本は六億弗を要求して、遂に一仙も得ずとや、これビジネスにあらずと。恐らくはビジネスならざらん。然れども、ビジネスよりも可なるサムシングなり。大統領は異例の勇氣を有する人なり。然れども余は大統領と雖、此くの如く思ひ切るとを得たるかを知らず。彼は見て其當初の提言に、露國の甘んずるを以て可なりとしたるは明白なり。彼は支拂の形式を變裝したり、然れども尙支拂たるを免れざりしなり。昨日高平氏に依りて取消されたるまで、

風説に上れる大統領の提言——樺太半部買取り——は日本の決意の弱まりたるを表するものなりとして認められたり。然れども、佐藤氏の公然日本讓歩する所あるべしとの事を發表したるまでは、和議は成立すべくも見えざりしなり。故に尙ホテルの日本人團は、爲めに恐慌に陥れり。彼等は盡く——官吏を除くの外——

——繼戦論者なり。

然れども、露國全權は條約成立すべしとの佐藤氏の言に餘り重きを置かず。彼等は日本の其條件に應ずることあるべきを信ぜざりしなり。會議の席に於て、小村男爵に關する要求を撤回すべしとの公言をなしたる時、最も意外の感をなしたるは即ちウキッテ氏なり。ウキッテ氏は昨日余に語りて曰く。

余は日本が償金に關する其要求を撤回するや否やを知らず。若し彼等にして之を撤回するに於ては、樺太は無論分割するものとして、我等は茲に平和を締結することを得べし。然らざれば能はずと。

これ余の既に電報したる所なり。之よりも的確に結果を指示したるものあらざるべし。然れども、最後に至るまで、ウキッテ氏は日本之をなすべしと信ずること能

はざりき。

この結果の露國外交に取りて立派なる折紙たることは、日本人と雖、なほ且つ之を承認す。日本人は悲憤して曰く、日本全權は術策に於て露國全權に敗を取れり。ウキッテ氏は小村男より好談判員たることを示したるなりと。此成功を擔へるウキッテ氏の位置や卓抜なり。何人も之と比すべからず。彼はローゼン男と其名譽を分たんことを欲する最先の人たるべしと雖、又、好外交家としての信用を小村男、高平氏に分たんことを峻拒する最後の人たるべし。然れどもウキッテ氏は、外交界に於ける新入生として、或は寧ろ素人として、聖彼得堡を出發したるものなり。今や彼は外交史上最も難局の一に勝利を得たる人として露都に歸向すべし。全般に於ける彼の最も驚くべき伎倆は、かれの如くに償金を拂はざるべしとの露國の決意確固たりとの事を、日本全權に確信せしめたるにあり。償金に關する要求を撤回するや、然らざれば戦争を繼續するの外、更に他に道なしとの事を、東京に感知せしめたるは、全く此事實に基づけり。我等は過去二十四時間に頻々刺激を受けたり。平和説、戦争説、大統領再調停説、全權間非公談判説、讓歩の公表等是なり。

兎も角、何人も皆今日の大事の日たることを承知せり。然れども、何人も亦最期の斯く速に來たるべしとは信せざりき。平和成立の事は黄色紙にタイプライターを以て四行に認められ、ホテルの掲示場に掲出されたる時其場に居合せて之を讀みたるものは極めて少數なりき。間もなくして、一同茲に集まり來れる時は漸く正午なり。日本人中には號泣したるものありたり。これ當に大事件史中の一齣を成すものなるべし。例に依り、論評、駁辯、歡喜、反對その他さまざまありたり。主戰論者は曰く、これ一戰爭に代ふるに二戰爭を以てせんとするものなりと。何人も夜に入るの前、全權の歸來することを豫期せざりき。然るに圖らずも、一時頃一自動車はホテルの前を過ぎれり。内にウキッテ氏、ローゼン男の存することを認められたり。彼等は例ならざる刻限に、例ならざる道筋より歸り來れるなり。直に人々ホテルの外に走り出で、彼等の後を追ひて、歡呼し、彼等の降り立つや之を圍繞せり。盛なる歡迎式ありたり。一部分は個人的の歡迎式なり。一部分は何的なるか、嗟、われ之を讀者の見る所に委せん。人間なれば彼等も喜びたり、歡迎者に對して笑ひを漏らせり。二分間にして平和事件は居合せたる一同に通知されたり。余

は思ふ、五分間にして其全世界に傳達さるべきを。其如何に成り行くべきかを知り、耳を欬て、オイスター灣に待ち受け居たる大統領には、此條件既に前以て報せられたり。此條件に歡喜したるもの、大統領に過ぎたるはあらざるべし。又大統領の如く平和に盡力したるものはあらざるなり。少なくとも一の意味に於て、彼は何人よりも平和を成立せしむべく、最も多く盡力したるなり。大統領の提言は、聖彼得堡に於て拒絶され、東京に於て放棄されたるに關せず、彼は會議の生存を維持したり。少なくとも一度——余は思ふ其二回なりしを——會議は彼の切願に依りて破裂に至らざるを得たるなり。初めよりして、彼の日本及び露國に會商を説くことなかりしには、今日の平和は決して見るを得ざりしなり。彼の行ひたる所は、實に高見なる役目なりき。

又ノーヴエウレ、ミヤは、短評を下して左の如く言へり。

昨日の午後三時四十七分を以て、ポーツマスの平和條約は調印せられ、斯くて一年半の歲月に僅か一日を餘せる間續けられたる日露戰爭は、茲に其終局を告げたり。此外交文書に對して、若し吾人は今其條約の歴史的意義を評價し、此條約文

が歐亞の歴史上の運命に與へんとする其影響如何を細述したらんには、勿論これ不相當容るべからざる繁争たる世界的要件なりと云はざるべからず。されど一九〇五年の日露條約に對し、輿論の上に幾分たりとも最後の判断を得るまでには、尠からざる時日を要すべし。されど本紙の讀者は、兎に角吾人が開戦中、終始一貫して唱道せる所の見解を知悉せらるゝなるべし。吾人の所信の如くに、若し今後の戦争繼續は、露國に取りてよりも日本の爲めに最も必要を認むる所なりとせば、又平和は露國に取りてよりも日本の爲めに最も必要を認むる所なりとせば、(小村が其根本的要求にも容易に讓歩したるは、此事實を最も明白に證する者なり)吾人は露國の爲めに、大に固守する所ありたらんには、最も便利なる條件を得て、尠くも樺太島全部を保持するを得たりしなるべし。吾人は開戦中、絶えず祖國の爲め最上利益と信する所のものに對して、全力を盡して唱道し、未だ會て一步をも讓らざりしを以て、平和條約の壓服を論ずるの徳義上の義務あるを感ずる者なり。

然りと雖、一度その政略上の投牌を見るや、一切國民の義務は、その將に行はれん

とする事實に對して服従せざるを得ざるなり。極東に於ける露國の發展は、實に恐るべき打撃を被りたり。わが東方亞細亞の政策は、殆ど虚無に歸し去りたり。將來世界の歴史的舞臺たるべき、太平洋に對する我露國の運命は、最も狹隘なる窠縁を以て制限せられたり。對極東の叙事詩には、鴨綠江の特許事件よりも、更に廣遠なる地平線あるを看破せる者に取りては、萬事これ非常の壓服なるを感せずんばならず。されど此狹隘なる窠縁は、何時までも廣げられざる者と斷念すべからず。和約と條文とは、決して永久的の者にあらず。昨日の敵は明日の朋友たるべし。

和約調印の際にローゼン男はいへり。曰く兩國の間に於ける將來の善良なる關係は保障せられたり。吾人互に敵たりし者は、今や友となれり。何時までも友たるべしと。ローゼン男は實に善言をなせり。露國は其隣國に對して、平和の生活をなさん事に備ふる者なり。復讐の觀念は、決してこれ露國民の生得にあらず。されど露國民は大國民なり。彼は平和的に發展せん事を欲す。神よ願はくは、露國をして能く内部の統一を保ち、隣邦の友誼を擾亂することなく、平和的に發展せしめ給

への。かの有名なるチロン博士は、時事評論紙上に於て媾和成立の経過を論評して曰く。

ポーツマスとの議成れるは、世人の概ね見て以て意外とせし所、媾和問題の真相を知る者にありては特に然りとす。蓋し此和議は、當初より世人の殆ど成立を期せず、會商を重ねる毎に前途益々茫漠、八月二十九日議成れる其瞬間に至るまでも一人曾て之を思はず、既に全く望みを絶ちたり、それ此時に方りてや、和戦の間、何ぞ暫に一髪のみならんや、問題の大體に通ずる者は、皆戦争を以て必至の勢ひとして疑はざりしなり。然り而して、真にこれ一轉瞬、局面は一變して絶望不可能とのみ認められし和議は、則ち成るに至れり。嗚呼大に可なり、耽々相搏つ日露人民は、茲に新生命を啓き、戦々兢兢たりし列國民は、茲に安堵の息を漏らし、而して世界歴史の新紀元、或は茲に始まらんとす。今此卒然として閉幕せるポーツマス悲劇登場の多數人物が、行動の心機如何を公平無私に叙列して、一目瞭然たらしめんは固より難し、勉めて之をなす、亦恐らくは其人其事を誣ふるの謗りを免れじ。

唯々思ふ此媾和會議は、利害相異なる多數多様の勢力を攻撃し、壓倒し、之を一所に聚め得たる稀世の精神的勇氣の結果なり。而して率先折衝此大勇を揮へる者は、則ちこれ實に米國大統領シオドール・ルーズヴェルト實に其人なり。今日兩國の戦ひを收め、世界の人治平の恵みに浴するに至れる所以の者、先驅の功は必らずや之をルーズヴェルトに歸せざるを得ざるなり。

大統領の之をなすや、獨り其勇の稱すべきのみならず、堅忍の勞亦頗る大なり。之を思はざるべからず。その始めて平和提唱の機を感せしは、蓋し數箇月前にありしなり。然りと雖、當時以て時未だ到らずとなして止めり。余亦當時囑を受け、暗に日本の意向を探る所ありしも、其最小限要求となす所の中、戦費賠償金のことあるを知り得て、又遂に何等の議に及ばざりき。

奉天會議の後、大統領は再び茲に志し、徐に運動を起し來り、或は質問し、或は忠告し、略、日露の意向を窺ふことを得たり。其日本に對するは始めより敢て難しとせざりしなり。善く其政治家を識り、其手段を知ればなり。蓋し日本は、其真意、其約束聲明する所は、則ち其誠に行ふ所にして、又能く事の大小を辨じ、無形の利の爲め

に有形の利を抛つを知る。大統領が尤も日本に恃んで以て行ふべしとなす所は、蓋しこゝにありたり。然れども戦ひ既に一國にして起らず、和亦然り、大統領の最も困みし所は、實に露國を誘うて我提議を諾せしむるにありき。

今それ外人の見を以てするに、條件妥當ならば、露國は日本と和するを以て其國利となす。然りと雖、露國にあつては、則ち今方に連戦連敗の恥を雪がんと鋭意するあり。又其國利國光を思ふこと外人の見と相同じからざるあり。されば之をして和せしめんと欲するには、當面此二障碍あるを免れざりき。此時に當り、露國將帥は皆既往敗戦の因を覺れりと稱し、捲土重來、大局最終の勝利を信じて、頻りに露帝に電奏するに偏へに陸軍を信じて和するなからんことを以てせり。それ獨裁政治の最も頼む所は其陸軍にあるを知らば、露帝遂に之に耳を傾くるに至らんは、これ深く露國政治機關の運用に通せざる者と雖、亦之を知るに難しとせず。況んや米國大統領の如き、眞に平和を愛する政治家にして、安んぞ之を強ふることをなさんや。事又之に由つて止めり。

後大統領が公然日露に和を勸むるに當りて、兩國の之を迎ふる亦相同じからざ

りしは、偶然にあらざるなり。日本政府の覆答は精密明白、而して露國政府は先づ黙し次いで拒む。露國外相は謂へらく、勝敗未だ定まらず、和を言ふは尙早しと。これ果して露帝の意乎。大統領既に意を決して言ふ。何ぞ肯んじて自ら退かんや。此に於て、駐露大使に訓令して、直に露帝に謁せしむ。露帝乃ち其忠言を容れ、全權委員をポーツマスに派遣するを約す。

これ大統領にありて第一次の成功なりき。蓋し此約をなす者は、或は自ら其約を輕視せん。唯々大統領にあつては、則ちこれ其構和計畫の基礎を定むる一緊要事なり。蓋し露國の意或は謂へらく、此會たるや、われ義理一遍大統領の爲めに開くのみ。亦重きを措くを要せざるなり。事我に不利ならば、露帝の一電、忽ち命じて之を破ることを得。露國又別に或は此談判を破るを利と認めしことあらん。それ此戦争は人民の好む所にあらざるなり。其行はるゝ所の地は千里遠隔、又其争ふ所は人民の休戚と相關せず。國民皆戦局の進行と共に愈、信じて謂へらく、官僚政府は其利慾心より侵略政策を執り、人民の生命財産を虐取す。鴨綠江畔の伐木事業縱令能く功を奏するも、國民の富之が爲めに一錢を益せざるなりと。其人民を



して眞に怒りて戦はしめんと欲せば、之をして眞に日本が露國人民の敵なるを感得するに至らしめざるべからず。幸ひにしてポーツマスの會、日本の要求生命と相關するを思はしむるを得ば、亦人民の怒りを激昂せしむるならん。此故に、露國政府は之より先、數、此種の策を試み、今又大統領に由つて、日本をして其最小限要求を言はしめんと試みたるなり。然りと雖、日本また之を知るを以て、正式の媾和會議を開くに至るまで固く拒んで遂に口を開かざりき。

露帝已に大統領の勸告を容れ、其承諾を表せし時に當りても、外務省の之を人民に公示するや、尙且つ媾和會議は單に媾和條件の正式的通知に過ぎずして、却つて日本今方に平和を求むるに急なる者となせり。余の確聞する所を以てするに、當時大統領の計畫は一時將に之が爲めに破れんとせり。日本政府は露國の言を怒り、且つ對等の格を脱し全權を帯びざる委員と相會して共に和局を議することとを峻拒せり。此に於て大統領は重ねて駐露大使をして外務省に説かして曰く、露帝は曩に無條件を以て會議に委員を派遣することを承諾せり。今外務省の公示は、日本の誤解を招き、露帝が大統領の提議を承諾したる折角の目的を打破す

るに至らん虞れありと。外務省の之に答ふる所は、能く大統領の満足を得せしむるに日本は聽かず。大統領は切に言を棄て、實を取らんとを勸めて曰く、唯々兩國委員來り會せよ、余自ら誓つて、貴國委員をして媾和條約を懐にせずんば袂を分たしめずと。日本は尙釋然たる能はざりしも、敵が當時の事情を酌量して、又復び問はず、遂に全權委員を米國に送りたり。

露帝は、今や其委員を任命せざるべからず。而して一人の悦んで之に當る者なし。此任たるや、固より政治家の希望せざる所、幸ひに能く海陸連戰連敗の歴史を收むるも、もどこれ快心の事にあらず。不幸若し敗るれば、則ち必らず百年の謗りを免れず。此に於てか、經驗あるネリドフ辭し、好名のムラヴィヨフ亦辭す。然るに一方には、日本の攻撃方に急既に樺太を占領し、且つ又將に益、戰勢を張らんとす。此に於てか、選命はウキツテに下れり。運命の人を翻弄すると、世間また此くの如き者あらんや。ウキツテは、其初め國利倫理の兩見地よりして、政府の極東侵略政策に反對したる者、既にして日露談判急を告づくるや、戦ひの必然なるを言ひて、日本の提議を承諾せんことを勸め、誓に容れられざるのみならず、却つて貶けらる。戦

ひ既に開く。ウキッテは又その自ら大敗を招かざるに及んで、早く其局を收めんことを請ひしも又聽かれず。重ねて六月上書して和を勤め、又人に遇ふ毎に奉天の大敗、必らず來たるを豫言し、人皆之を目するに賣國奴を以てするに至る。七月三度上書して又却けらる。然れども事變の遷轉は宮中及び國民をして、卒かにウキッテに求めしむるに至れり。ウキッテたる者則ち今如何。然れどもウキッテは國を懐ひ君を懐ひ、慨然として此任に就けり。ウキッテ固より事の重且つ大なるを知るや熱せり。功成らば、官僚輩奪つて以て己れ等の功となさん。若し成らず、或は成るも好條件を以てする能はずんば、則ち其失敗借越を咎むるの聲奮然として四方に起らん。然れどもウキッテは謂へらく、大臣、若し君の過ちを庇護する能はずんば、則ち大臣また何かあらん。王者其責任を大臣の肩頭に歸するは、もごこれ其常のみ。亦之ありて後始めて王者成すべきありと。此故にウキッテは媾和委員の印綬を佩ぶるに際し、主權者をして自ら豫め其責任を定むるが如き宣言をなさしむるを敢てせざりき。ウキッテ曰く、余の會議に赴く、訓令の羈束を受けず、和約を結ぶも可なり、戰爭を繼續するも亦可なりと。

孰れにもせよ、ウキッテの性格を知る者は直に知らん。其帶ぶる所の筆記訓令、如何に嚴密煩瑣なることも、既に起つて命を拜す、一朝事の難關に際し、肯んじて之が爲めに羈束せられ、跣跣巡、茫然手を拱して已む者にあらざること。大事に任ずる者は、又其權力を用ふる縦横自在ならざるべからずとは、これウキッテが平素自ら奉ずる所の金言なり。然るを况んや國家多端、安危隆替の相岐るゝ媾和拜命の時に於てをや。訓令の繁、或は其手足を束縛し、以て全權大臣の實を奪ふに至るものありしやも知れず。然れども、かれウキッテ一流の政治家の、敢て區々拘はる所にあらざるなり。機を視て變に應ず。自ら活動の道あり。而も此問題亦一時累をなす。日本政府は自家流の考へを以て之を推して謂へらく、露國全權は、我に質問せんが爲めに來りて、而して葛藤を釋定せんが爲めに來らず。これ體を得ず、大不可なりと。米國大統領ルーズヴェルト、當時實に之を慰諭するに苦しみたり。ウキッテにあつては則ち如何。彼曾て之を重んぜず、大西洋船中、余(チロン博士)に語つて曰く、余の赴く偏に大命を奉じ、日本媾和の條件を審にするにあり。唯其言を聽くべくんば、我則ち採つて以て和を議せんのみ。世人或は日露既に談判の基礎たる者を

定めたりと謂ふは過れり。日本會てその要求を言はず。欲する所を提げて、我に求めて可なり。唯若し日本我國威國光と相容れざる條件を以て竊に自ら期するあらば、我斷じてこれと相議せず。余乃ちポーツマスに到るの日、先づ勉めて日本の意を問ひ、而して後、按排商量、彼我兩交戰國の地位を明かにせんのみと。

此等の言や理義明白、妥當、外交の旨を得たり。余を以て其策を察するに、蓋しウキッテは日露米三政府をして此和議成るべきを思はず。殆ど成すべからざるを知らしむるを趣意とせし者の如し。其既に成すべからずとなす、即ち之を成す所以の始めなり。蓋し其意に謂へらく、彼我兩國は妨げなき限り、相競ひて相譲り、以て和成らざるの責を他方に嫁し、以て世界の攻撃を避けんと努むるを疑はず。既に此に至らば、即ち我事成る。機に應じ宜しきを制し、一舉彼が喉を扼すべきなり、勝は則ち我にありと。

當時ウキッテの意、亦蓋し此くの如し。今之を事後に照らし、自ら以て勝てりとなし、世人亦概ね見て以て然りとなす。蓋し悉く其成功を奏すべからざるも、或點に就きて見るに、その功績や較著なり。試に日本の求むる所と、露國の讓る所とを相照

らさば、蓋し昧者と雖、亦頗かん。小村男爵は實に八月十一日左の要求原案を提示したり。

第一 露國は日本が韓國に於て政事上、軍事上、及び經濟上の卓絶なる利益を有することを承認し、日本が韓國に於て必要と認むる指導、保護、及び監理の措置を執るに方り、之を阻礙し又は之に關涉せざることを約する事。

第二 露國は今後協定すべき一定の期間内に於て、全く滿洲より撤兵し、其地方に於ける清國の主權を侵害し、又は機會均等主義と相容れざる何等領土上の利益、又は優先的若くは專屬的讓與を拋棄するを約定する事。

第三 日本は清國の改革、及び行政改良の擔保を條件とし、遼東半島租借權が其效力を及ぼす地域を除くの外、現に日本の占領する所の滿洲の全部を舉げて清國に還附するを約束す。

第四 日露兩國は、清國が滿洲の商工業を發達せんが爲め、列國に共通する一般の措置を執るに方り、之を阻礙せざることを互に約する事。

第五 樺太及び之に附屬する一切の島嶼并に一切の公共營造物及び財産を

日本に讓與する事。

第六 旅順口、大連并に其附近の領土及び領水の租借權並に該租借權に關聯し、又は其一部を組成する一切の權利及び特權の讓與并に一切の公共營造物及び財産は日本に移轉讓渡する事。

第七 露國は哈爾濱、旅順間の鐵道及び其一切の支線并に之に附屬する一切の權利、特權及び財産並に該鐵道に屬し、又は其利益の爲めに經營せらるる一切の炭坑を補償を受くることなく日本に移轉讓渡する事。

第八 露國は滿洲鐵道敷設特許の條款を遵由し、又今後専ら商工業上の目的にのみ限り經營すべき條件を守りて、同鐵道を保留經營する事。

第九 露國は日本の戦争の實費を日本に補填する事。其金額、期日及び補填の方法は、追つて之を協定する事。

第十 會戰に於て損害を受けたる爲めに中立港に逃竄し、爾後該港に抑留せらるる露國軍艦は、悉皆之を適法の捕獲となし日本に引渡す事。

第十一 露國は極東の海面に於て、其海軍力を制限するを約束する事。

第十二 露國は、日本海、オコック海及び白令海に瀕する領地の沿岸及び港灣、港津、入海、河川に於ける完全なる漁業權を日本國臣民に許與する事を約束する事。

露國全權委員は遲疑に及ばず、之に覆答を與へたるが、内第一條は左の修正を加へたり。曰く日本にして韓國皇帝の主權を擁護し、韓國の露國境上に何等の軍事的措置を執らず、又露國臣民をして最惠國の臣民と同一に待遇することを約束せば、之に同意せんと。日本全權は最後の二修正を承諾したるも、韓國皇帝の主權を掲稱することを拒絕し、唯議定書に於て左の宣言をなしたり。

日本全權委員は、將來韓國に於て必要と思惟する措置を執るに方り、韓國の主權を侵害すと認めらるる者は、絶て清國(譯者曰く韓國の誤りなるべし)と同意の上之を行ふべきことを聲明す。

第一條は討議の後左の如く定まれり。

露西亞帝國政府は、日本が韓國に於て政事上、軍事上及び經濟上の卓絶なる利益を有することを承認し、日本帝國政府が韓國に於て必要と認むる指導、保護、

監理の措置を執るに方り之を阻礙し又は關涉せざることを約す。  
第二條及び第三條は左の如く決定せり。

露西亞國及び日本國は互に左の事を約す。(一)本條約に附屬する追加約款の規定に従ひ、遼東半島租借權が其效力を及ぼす地域以外の滿洲より全然且つ同時に撤兵すること。(二)前記地域を除くの外、現に露西亞國又は日本國の軍隊に於て占領し、又は其監理の下にある滿洲全部を擧げて全然清國專屬の行政に還附することを聲明す。

露西亞帝國政府は清國の主權を侵害し、又は機會均等主義と相容れざる何等の土地上利益、優先的若くは專屬的讓與を滿洲に於て有せざることを聲明す。議定書中に又左の宣言あり。

露西亞及び日本兩國全權委員は、將來一切誤解の原因を避けんが爲めに左の聲明をなす。曰く滿洲東部の鐵道の敷設經營は門戶開放機會均等の二主義と抵觸するなき事、又鐵道特許に由つて獲取したる土地域内に於ては、日本皇帝陛下の臣民は、他外國の人民と共に、露國皇帝陛下の臣民と同一の權利特權を

享有すべし。

又第二條には、追加約款を立て、撤兵は講和條約批准の日より十八箇月の期間内に行ふべしと定めたり。

第四條は露國全權の悦んで承認したる所にして、日本全權に求むるに、門戶開放主義を均しく遼東半島に推し、及ぼさんことを以てせり。然れども日本全權は之に應せず、唯露國の行へるが如く、大連灣のみ開放して、外國貿易市場に充てんことを諾し、同條は此等の改定を経て後悉く原案に決したり。

第五條は和議の難關にして、一たび殆ど破れんとせし者なり。ウキッテは最初斷然之を拒絶したり。後ルーズヴェルトの斡旋露帝の之を承諾するありて、結局北緯五十度に至る樺太の南半を日本に割讓するとに定まれり。此地域は、即ち元と一八七五年に至るまで日露兩國相分ちて之を領せし所なり。唯露國は、韃靼及び宗谷二海峡を、戰時平時に論なく常に開放して航海に便し、又樺太島に要塞を築設せず、其他何等軍事的設備を加へざらんことを主張し、而して日本は此等の條件を承認したり。

第六條は豫め清國の承諾を求むることの條件を加へて原案を可決す。  
第七條に關しては、ウキッテは曰く、此鐵道はもと一私立會社清國より特許を得て敷設したる者なり。清國の主權は軍事占領中にありと雖、素より之を尊重せざるべからず。然れども露帝國政府は、悦んで該會社に交渉し、之をして清國政府に照會して全線を買収せしめ、而して會社の清國より獲る所の金員は、我之を日本に交附せしむるの勞を執らんと。按ずるに、一八九六年九月八日の露清銀行の南滿洲鐵道支線敷設特許狀第二款に於て、清國政府は營業開始の日より三十六年の後、之を買収するの權利を保留するの規定を設け、而して此條款は一八九八年六月二十四日の定約を以て重ねて之を明かにしたり。其清國買収權あるを言ふは、即ち此に基づく者なり。結局第七條は哈爾賓の語を寬城子に改め、その他の事は總て原案に確定したり。

第八條は日本亦同事を露國に約することに改めて可決す。

談判開始以來、難問題たるべき形勢ありしは、唯、樺太割讓、戰費補填の二問題のみなりしが、此二問題を定むるの前、兩國全權は既に讓る所を讓りたれば、ウキッテの

豫期せし所は、茲に來り、危機茲に生じ、媾和の事に與かりし者は皆動けり。然りと雖、これ實は露國全權の誘うて此に至らしめたる所にして、ウキッテは益、其事を成さんとして止まりしも、此時既に特別列車をボストンに迎へ、行李を藏め、何時たりとも出發すべき諸般の準備を整へ居たり。此等の準備は極めて秘密に行はれしも、事早く米國政府に聞えたり。

大統領ルーズヴェルトは、此報に接するや驚愕措かず。直に起つて先づ兩國全權に書を送り、ウキッテに向つては、露國が損害賠償として少額の償金を支拂ふの當然なるを言へるも效なし。ウキッテは答へて曰く、露國の貨幣は一コペックたりとも、露國の領土は一方寸たりとも斷じて出す能はず。形勢また望みなき觀あるに當つて、大統領は一夜ウキッテに電報して、信認すべき人一名をオイスター灣に遣はさんことを求め、而してローゼン男は其選に當り、即刻ポーツマスより來りて大統領を訪ひて會談する所あり。二日の後、ポーツマスに還り、還るに臨み、大統領より長文の書翰を受けてウキッテに齎らす。其書の要に曰く、露國は北樺太を日本より買収すべく、而して其代價を定むるに、例へば委員三名を選び、日露各一人を出

し、他の一人は此二委員を定めて以て之を決すべきなりと。同封中にペーテルホフ離宮(露帝)に送るべき電報一通を入れ、ウキッテに之を露帝に致さんことを請へり。電報は其言の如く露帝に致されしが、書中の論旨はウキッテより直に大統領に答ふる所ありたり。

大統領の電報の結果は驚くべきものなりき。露帝ニコラス二世は事此に至りては、又自ら其使臣の強硬主義を棄て譲る所なかるべからざるを感じ、樺太の一半を割譲せんとを許諾せり。露帝が斯かる譲歩に出づべきは何人も期せざりし所なり。蓋しウキッテの造出せる周圍の事情若くは露國の構和に便ならざる者あるにあらずんば、決して此譲歩に出でざりしならん。然れども大統領の電報に求むる所は、此に止まらざるなり。樺太全部の割譲、北樺太の買収、代價協定委員の任命、即ち是なり。而して大統領は唯此一譲歩を得しのみ。露國は如何なる形式を以てするを問はず、斷じて償金を拂ふを肯んせざりしなり。仲裁々判の事も亦同様なり。此に於て大統領は、露國に重ねて戈を向けて謂へらく、日本は大償金を要求するは失當とするも、少額の償金を要求するは當然なりと。之に因り仲裁々判に關

する具象的提議を抛棄して、専ら賣買主義に基づき、露國をして、北樺太を買収して、其代價は日露兩國間の協定に附せしめんことを思ひ、駐露米國大使をして外相ラムスドルフ伯を訪ひ、此議を提供せしめしむ、これ亦效なかりき。

大統領の償金問題に對する見解は、一再世間の誤解を招きたるが如し、予の知る所を以てするに、大統領の意見は蓋し事の始めより以爲らく、日本が少額の償金を請求するは當然なり。唯露國は鉅額の償金を支出するを諾せざるべく、日本また大金を要求すべからずと。其人直截の性、包藏を事とする人にあざれば、始めより之を以て明白に日本に告げ、鉅額の償金を得るの殆ど始めより望みなきを開示したるを疑はず。唯大統領は、構和條件を定むるの人にあらず。之を獲ると否とは即ち日本の事なり。日本既に一たび大統領の理由ある意見を聞き、而して尙且つ構和全權委員を出すことを肯んじたるものと解釋せば、これ日本に於て萬なすなきに至るの場合、鉅額の償金要求を抛擲するの覺悟、始めより其胸中に存せし者と解せざるべからず。想ふに大統領の日本の償金要求を解する、亦應に此の如くなりしなるべし。且つ又日本の意、始めより少額の償金を以て甘んずる

にありしとせば、之を得る能はずとて急に之が爲めに和議を破り、戦争を繼續する意なかりしをも知るを得ん。この言、不思議に似たり。然れども事實荷くも此くの如くならば、吾人は媾和會議中、日本の言は終始其恫喝政略を弄せるものと斷せざるを得ず。日本政府が其恫喝政略を行ふに方り、深く決意ある體を示し、又其事に秩序ありしが爲めに、其人民も之が爲めに欺かれ、之をして此和議鉅額の金を齎さずんば、政府は斷然和議を破り、戦争を繼續するの決意ある者と想像せしむるに至れり。想ふに大統領が、後、金子男爵に送れる書翰に見るに、大統領と雖亦欺かれしに似たり。此恫喝政略は果して之を行ふの價ひありしや否や。これ余の今之を論ずる限りにあらずと雖、たゞ日本新聞界が、露國政府の恫喝政略を説き、其之を弄して自ら危険を招くを知らざるを喋々せしを顧みれば、予に於て尤も奇異の感なくんばあざざるなり。

米國大統領は、露國の頑硬動かすべからざるを見るや、其注意を日本に轉じ、謂へらく、露帝は損害賠償金を支拂ふを肯んせすとも、日本皇帝は之を拋棄するを得んと。大統領のこゝに出でし所以は、又別に牢固なる動機ありて存す。何となれば

日本若し和議を破るあらば、則ち日本重大の責任を負はざるべからざるを知らばなり。此時に當り、米國其他諸國が日本に寄せし輿論の同情は、今や急に轉じて露國に向ひ、其轉變の急實に驚くべき者ありき。而して此轉變を見るに至れる所以は他なし、一はウキッテの巧妙なる戰術に基づくと雖、一は日本全權不可解の態度自ら之を招けるものなり。小村男爵及び高平公使は宣言して曰く、我嘗て新聞記者に機密を開示せざるを誓ふ。我今此誓言を破りて、以て日本國及び余等の名譽を辱めんよりも、寧ろ悦んで樺太の一半を喪はん。吾人の米國に來れるは、媾和會場に我國の利益を主張せんが爲めのみ。新聞紙上に於て我國の利益を主張するが爲めにあざざるなりと。人或は新聞紙の記事が、媾和會場に二氏を破るの具たるに至るあらば、或は自ら其失策を悔いざるやを問ふ。小村男爵及び高平公使は昂々然として答へて曰く、我敢て意とせざるなりと。殊に小村男爵に至つては、記者一人をも引見せずと誓ひて得々たりき。新聞記者は皆兩全權の決意、此の如きを惜みしも、自尊の人は之を稱するを禁じ得ざりき。みな曰く偉なる哉、唯恐る、これ得策にあらずらんをと。



日本全權、何すれぞ省みて思はざりしぞ。ウキッテは則ち然らざりき。寸分の隙なく其手段と目的とを調和せしむるに務め、以て着々功を奏するを得たり。ウキッテは始めより全權間の未定問題を金銭問題の一點に押し付けんと苦心し、而して事既に此に至りては、彼亦和議を破るも可なり、また自ら恐るゝ所なし。輿論之を賛するあればなり。若し單に負債を取り集めんとし、しかも其負債たるや、多くは想像上の負債たるに於て、日本若し和議を破り戦ひを繼續するあらば、世界は何とか日本を評せん。これ日本自滅の道なり。而して日本また既に自ら其令名を賭して戦ふ能はずんば、勢ひ日本露國に屈讓せざるを得ざるなり。かの小村男爵及び高平公使たるもの、何すれぞ夙に此に見て、未然に之を防止せざりしぞ。かの鉅額の金銭を得んと欲して、樺太北半を露國政府に提供する如きは、何事ぞ。我自ら樺太北半を露國に提供するは、これ即ち樺太の所有と否とは日本の國利國光に繋らざるを自白し、併せて樺太の爲めに戦へる理由を自ら没却し去るものに外ならざればなり。兩全權に歐洲人の一顧問ありしや否やを知らず。若し之ありしとせば、必らずや之をして斯かる大失策を犯さしめざりしを疑はず。ウキッテは斯か

る失策を犯さず、一日ウキッテ小村男爵に告げて曰く、吾人假りに、貴國をして全く樺太の南北兩半部を占有するを許さば、貴國は償金要求を抛擲する乎と。小村男爵は儼然答へて曰く、否と。ウキッテは翌日英國の新聞記者に向ひて、請ふ諸君、此一語を牢記せよ、と絶叫せり。然れどもウキッテのこの言たる、實に樺太を割くに意ありて言ふにあらず。唯日本全權の口より、一事實を誘ひ出さんが爲めなりき。一事實とは何ぞや。曰く、金銭は東京政府の最も急とする所、曰く、樺太は唯日本に取つて現金幾何に換ふるの價ひのみ。故に日本の樺太を領有すると否とは、その國利國光と相關せず。唯然かく見せ掛くるのみ。樺太の爲めに戦ふは之を領有せんが爲めにあらざるなりと。

此等の事、皆日本全權自殺の處置なり。想ふに日本全權にして、新聞紙上其主張を唱ふるは、媾和會場に於てすると其効力相均しきを知らば、必らずや斯かる排斥手段に出でざりしなるべし。それ昨日までは日本を謠歌したる世界の輿論、却つて今日日本に背きて、其若干金の爲めに和議を破り、戦ひを繼續するを禁じ、而して偏に露國の爲めに務めて其主張を告白するを樂しむに至りたる所以は、抑も何

に因ることかなす。實に日本全權新聞紙を度外視したる結果に外ならざるなり。ウキッテが夙に此に着眼し、歐洲を去るの前既に豫め此に備ふる所ありしは、何人も其慧眼を推さざるべからず。ウキッテは全權委員に命を拜するの日、余を其親友として、余に其計略の一斑を示し、且つ余に囑するに露國の主張を天下に明かにせんことを以てせり。ウキッテの新聞政略は大西洋船中に始まりて、後ポーツマスに和約調印を見るに至るまで一日も休止せざりき。

余が米國に到れるの頃、ウキッテの自ら所謂平和に順便なる大氣は造り出され居たりしなり。是より先、米國にありては公然ポーツマス會議の畢竟無意義の會たるべきを言ひ、或は世界に畏敬せらるゝ大統領が斯かる無用の會議を發議したるを惜み、或は又之を以て米國の侮辱なりとさへ思惟する者ありき。想ふに大統領ルーズヴェルトと雖、新聞紙上ウキッテが訪問者に語る所を讀みては、大に談判の結果を危ぶまざりしかを疑はざるを得ず。而して露の本國にあつては、無論此戰爭は極處にまで推行せらるべきを期して疑はざりき。しかも是ウキッテにあつては、其事をなすの始めなりき。

ウキッテの斯く和議の成立を危からしめしもの、無論和議の成立に便せしを疑はざるも、亦何人も其必成を保する能はざりき。されどウキッテの策は着々其圖に中り、今や日本政府はルーズヴェルトの懇請を受け、直下諾否を表せざるべからざるに至れり。大統領の言を介せしは金子男爵なりき。大統領は時局を切論したる至急親電を金子男爵に託して、速に之を政府に致さんことを求めたり。事既に迫る、寸時の躊躇を許さず。唯怪しむ日本皇帝の政府は、何すれを事態の急、遂に此に至らしめたる乎を。蓋し彼等は至大危険なる伺喝政略を弄して、しかも自ら悟らず。宛かもポーツマスの其代表者に似て、眼を睡りてなす所なかりしなり。ウキッテをして、其國敵と和約を締結するに至らしめたるは、彼にあつては眞に偶然の感あらんのみ。

大統領ルーズヴェルトの金子男爵に託したる至急電報は、オイスター・ベイ八月二十二日發に係り、日本の至急償金要求を撤回せんことを勸告したるものにして、而してまた其理由に至つては、容易に拒斥すべからざるものありき。大統領の言に曰く、今や輿論は露國の主張を鼓吹して、又日本を顧みざらんとす。日本に與み

する人士中にあつても有力者は皆恐る。日本萬一金錢の爲めに和議を破り、戦争を繼續するならば、合衆國其他の諸國民の同情を失ふに至り、加之、又戦争の結果能く償金を收むるや否やを危ぶめり。或は、若し日本樺太島を獲得するが爲めに談判を破棄することあらば、人或は日本を咎めざらん。唯負債を取集むるの手段として、重ねて戦ふに至つては、人斷じて日本を酷撃せん。想ふに樺太北半を露國に賣却せば、別に露國捕虜給養費として正當に受領すべき金員あり。合せて幾何金を收むるを得ん。しかも、これ到底日本の要求する金額を充たす能はざるなり。此際若し日本は金錢の故に戦争を繼續し、しかも戦争の末露國なほ且つ否と謂はゞ、文明世界の人は寧ろ露國の償金を峻拒するに左袒せん。加之、交戦更に一年にして、幸ひに能く東部西伯利亞の地を收むるに至るも、人命の損害は姑らく之を措き、財を糜すること更に一億磅を下らざるべし。而して露國此時疲弊して、また毫厘も軍費を辨償する能はざるに至らん。之を要するに、文明人道の利益は、一切日本が鉅額の償金を收むる一事の故に、和議を破り戦争を繼續することを禁ず。

この翌日(八月二十三日)大統領は重ねて金子男爵を介して日本政府に至急親書を送りて、二個の理由を掲げ、速に和議を締結せんことを勸告したり。而して其理由の第一は、其利己心に訴へたる者なり。其要に曰く、日本樺太を領せんと欲して、飽くまで之を占領し、或は爲めに戦ひを交ふるに至るあるも、事敢て正當を失はざるも、鉅額の償金を收むるの故に戦争を繼續するに至るあらば、失當たるを免れず。加之、これ日本に取りて不利益なり。蓋し此後縱令能く償金を收むるも、其更に人命を喪ひ、朋友を喪ひ、國力を耗損するの損失を算すれば、遂に相償ふ能はざるを恐るればなり。日本今既に韓國及び滿洲の監理權を收め、其艦隊を二倍し、旅順、大連、滿洲鐵道、樺太を獲得す。今に及んで速に戦局を收むるは、蓋し智者の事たらん。單に金錢の故に戦争を繼續するならば、假りに此後能く露國より收むるを得んも、或は恐る、出入途に相償はざらんを、利己心は之を顧みんことを日本に命じ、道義心は又重ねて之を日本に命ず。或は又日本其義務を負ふ所の世界の利益は又之を命ずべし。今世界の人民は、皆日本を信認す。日本宜しく其信認に酬い、軍事上に於けると等しく、倫理上亦卓然守る所あるを示すべきなりと。大統領の此

懇請は直に東京に打電せられ、而して又速に日本の同意を得たり。以上二回の電報、大統領が取つて以て日本を動かしたる槓杆たるは何物ぞ。これ即ち小村男爵、高平公使の公々然として排斥したる輿論其物に外ならざりしなり。彼等は曰く、予等のポーツマスに来れるは、媾和會場秘密の間に露國と戦はんが爲めなりしなり。輿論の機關に依頼せんと欲するにあらざりしなり。彼等蓋し全權大臣及び政府は難攻不落、輿論遂に之を動かす能はずと謂へりし乎。嗚呼、今や則ち如何、輿論は合衆國の最高代言者の口を假りて何と言へるぞ。曰く、日本は今やまた四週間に於けるが如く、輿論の後援を有せず。須らく露國に屈し、外界の壓力に屈せざるべからず。日本皇帝陛下は、此に於て已むなく其全權委員に命じて、其主張を抛棄せしめ給ふに至れり。人、小村男爵等に問ふ者あり。曰く、世界の輿論は今日に至るまで久しく日本に謳歌したり。閣下等は何すれぞ、少しく省みて之を思はざりしぞ。其答ふる所唯此くの如くなりき。曰く、吾人は我言を食みて我國の聲譽を汚さんよりも、寧ろ悦んで樺太の一半を喪はん。吾人は曩に媾和會議中にあつては、斷じて訪問者に接するなかるべきを誓ひ、又斷じて新

聞記者にわが主張を告白せざるを誓ひたり。今何ぞ敢て破らんやと。これ蓋し高尚なる克己信條なるべし。日本唯心論の美なる一例なるべし。噫。

日本兩全權の決心、終始一貫、牢固渝らざるば、則ちこれ亦可なり。然れども、これ遂に如何。此決心は自ら之を破り、而も何等相當の報酬を得る能はずして破られ、却つて意外の結果を來すに至れり。日本全權は、八月二十六日より以後、急に數名の訪問者を引見したり。今に於て之を察するに、これ偏に其記事を新聞紙上に掲載せしめ、其恫喝政略に資せん趣旨なりしと想はる。其言の虚妄なるは着々後より露はれたり。例へば高平公使は米國新聞記者數名に語りて曰く、媾和の前途殆ど望みなし。日本全權委員は此に至りて、またウキッテ氏に言ふべき新提議を有せず。難攻不落を以て稱せし小村男爵に至るまで、又急に其戰術を易へ、其自ら破らじと誓へる約束を棄て、急に輿論の機關に其心意を吐露するに至れり。然れども小村男爵は秘密の裡にこの言をなして、公けに人に接したるにあらず。しかも時既に晚れたり。また何等の益するなし。實に日本の爲めに滿幅の同情を寄するものは、皆日本全權の其初め態度を定むるに當りて、三たび意を致さざりしを惜